

豊見城市産業振興計画 骨子（案）

計画期間：2026（令和8）年度～2035（令和17）年度

2026年 7月
豊 見 城 市

目 次

第1章 計画の概要.....	5
1 計画策定の背景と意義.....	5
2 計画の位置付けと計画期間.....	6
第2章 本市産業の現状と課題.....	7
1 豊見城市の地域特性.....	7
(1) 地理的特性と地形.....	7
(2) 土地利用と市街化状況.....	8
(3) 交通インフラと立地特性.....	9
(4) 人口・世帯の現状と将来見通し.....	10
(5) 地域の産業資源.....	11
(6) 制度的優位性.....	12
2 本市産業の動向.....	13
(1) 産業全体の概況.....	13
(2) 労働力の動向.....	13
(3) 産業構造の多角的分析.....	15
(4) 業種別の動向.....	19
(5) 地域経済循環の構造.....	24
3 市民・事業者の実態.....	25
(1) 市民アンケート調査結果.....	25
(2) 市内事業者アンケート調査結果.....	32
(3) 市外事業者アンケート調査結果.....	38
(4) 市内外事業者及び産業支援機関へのヒアリング結果.....	42
(5) 将来的な産業用地需要.....	43
(6) アンケート・ヒアリング調査の総括.....	44
4 本市を巡る外部環境の動向.....	45
(1) 国の産業政策.....	45
(2) 沖縄県の産業政策.....	45
(3) 本島南部エリアにおける競争環境の変化.....	46
(4) グローバルな人流・物流の拡大.....	46
(5) デジタル化やGXの急速な進展.....	47
5 本市の産業振興の課題整理.....	49
第3章 産業振興の基本方向.....	52
1 基本理念.....	52
2 基本方針.....	53
基本方針1 地理的優位性を活かした戦略的産業誘導.....	53
基本方針2 既存産業の高度化・生産性向上.....	53

基本方針3 多様で良質な雇用機会の創出	53
基本方針4 持続可能で強靱な産業構造の構築	53
3 戦略分野と施策の体系	54
(1) 戦略分野の設定	54
(2) 施策体系の全体設計	55
(3) 基本方針・課題と施策体系の対応関係	58
(5) 計画推進の基本姿勢	59
第4章 産業別施策及び横断的な基盤整備	60
戦略分野A 国際物流産業の集積・高度化	60
施策A-1 次世代物流ハブの集積促進	60
施策A-1-1 市内物流企業の競争力強化・拡張 【通期】	61
施策A-1-2 航空貨物特化型物流拠点の立地誘導 【通期】	61
施策A-2 国際物流拠点機能の強化	62
施策A-2-1 国際物流拠点機能の構築 【後期】	62
戦略分野B 次世代観光・サービス・情報通信産業の創出	63
施策B-1 観光産業の高付加価値化の推進	63
施策B-1-1 観光環境の整備推進 【通期】	64
施策B-1-2 観光プロモーションの戦略的推進・ブランド強化 【通期】	64
施策B-1-3 新たなツーリズムの検討・強化 【通期】	65
施策B-2 サービス関連産業の立地促進	65
施策B-2-1 創業支援の強化 【通期】	66
施策B-2-2 情報通信産業の立地誘導 【後期】	66
施策B-3 産業DXの推進	67
施策B-3-1 全産業のDX促進 【通期】	67
戦略分野C 地域循環型産業の育成	68
施策C-1 農水産業の生産振興	68
施策C-1-1 生産環境の整備高度化 【通期】	69
施策C-1-2 スマート技術の普及 【通期】	69
施策C-2 地産品のブランド化と販路拡大の推進	70
施策C-2-1 とみぐすくブランドの構築と特産品開発 【通期】	70
施策C-2-2 ふるさと納税を活用した販路拡大 【通期】	71
施策C-2-3 地場産業における後継者育成・販路拡大の振興 【通期】	72
施策C-3 6次産業化と地域循環の推進	72
施策C-3-1 農商工連携と6次産業化の推進 【通期】	73
施策C-3-2 観光関連施設との連携 【通期】	73
施策C-4 健康関連産業との連携	74
施策C-4-1 医療・福祉・健康食品産業分野との連携・立地誘導 【後期】	74

戦略分野 D 横断的な基盤整備	76
施策 D-1 産業用地の戦略的整備	76
施策 D-1-1 産業用地の計画的整備と立地誘導による拠点形成 【通期】	77
施策 D-1-2 市街地形成との連動 【後期】	77
施策 D-2 人材の確保・育成・定着	78
施策 D-2-1 社会ニーズに応じた人材育成 【通期】	78
施策 D-2-2 デジタル人材育成の促進 【通期】	79
施策 D-2-3 就労・採用マッチング及び人材の定着支援 【通期】	79
施策 D-2-4 産学官民の連携 【通期】	80
施策 D-3 事業活動の維持・発展	80
施策 D-3-1 経営支援体制の充実 【通期】	80
第 5 章 計画の推進体制と進行管理	82
1 推進体制の全体像	82
2 庁内連携体制と役割分担	82
3 成果指標 (KPI)	83
4 進行管理	83

第1章 | 計画の概要

1 | 計画策定の背景と意義

豊見城市は、産業振興に直結する複数の優位性を有しています。まず立地の面において、本市は県内最大の消費市場である那覇市に隣接し、物流、ビジネス、観光の玄関口である那覇空港、那覇港の双方に近接しており、空と海の結節点に位置する地理的条件は、物流、ビジネス、観光のいずれにおいても本市の強みとなっています。

次に制度面では、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄県内全域が対象地域として指定されている「観光地形成促進地域」、「産業イノベーション促進地域」に加え、県内の一部のみに限られる「国際物流拠点産業集積地域」、「情報通信産業振興地域」という2つの特区制度の指定も受けており、税制優遇等を通じた産業集積の促進が制度的に担保されています。

人口面では、日本の人口が減少局面に入ったと言われる2008（平成20）年以降も本市は一貫して増加が続いており、全国でも高水準にある年少人口比率は、将来にわたって生産年齢人口が安定的に確保される基盤となっていますが、今後を見据えた人口減少、生産年齢人口の減少局面も視野に入れる必要があります。

また、市街化調整区域が市域全体の6割近くを占める現状は、企業立地の受け皿となる産業用地が不足する要因となり、市内における就業先の選択肢の少なさと量的不足が、本来市内で生み出されるはずの所得を市外へ流出させてしまう構造になっていると考えられています。

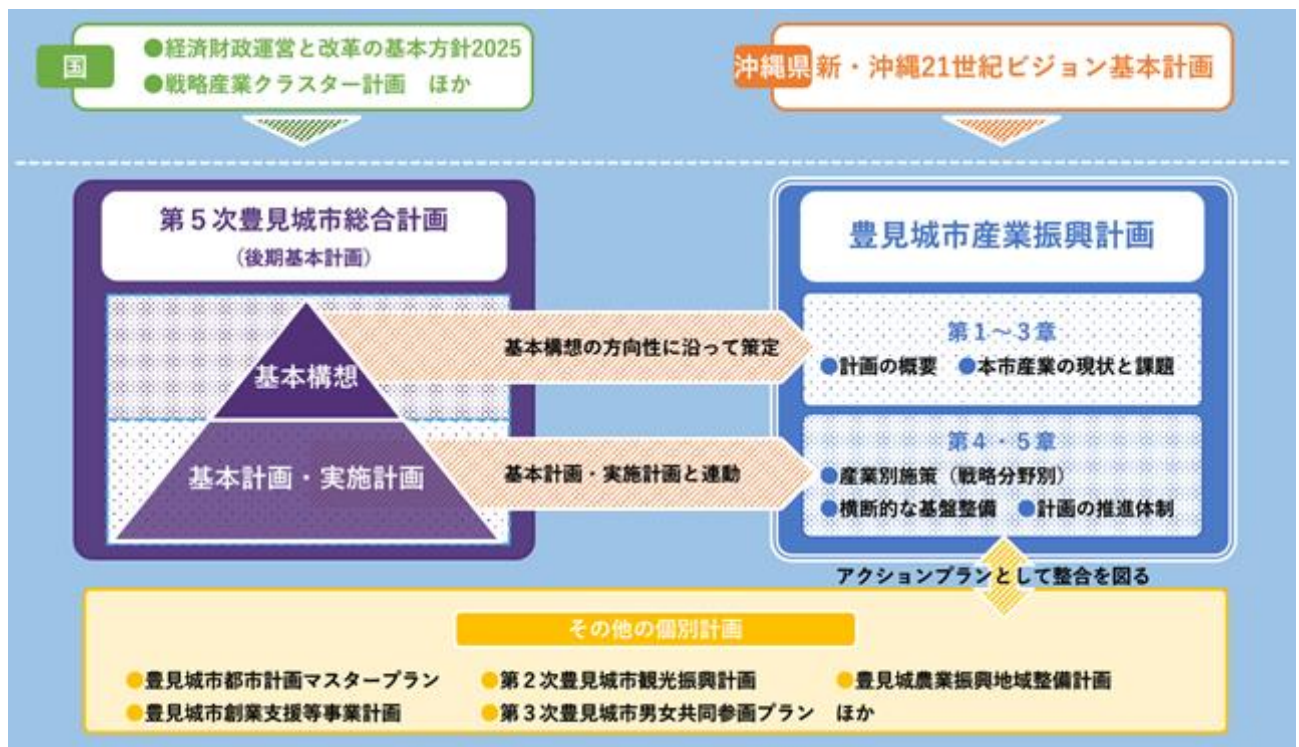
こうした状況を踏まえ、本市は優位性を最大限に活かしつつ、構造的な制約を解消するため、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間を計画期間とする「豊見城市産業振興計画」を策定します。本計画では産業振興の方向性、施策、推進体制を定め、市民と事業者が雇用、所得、事業機会の拡大を実感できる新たな産業像の実現を目指します。

*本市のイメージ写真入る

2 | 計画の位置付けと計画期間

本計画は、第5次豊見城市総合計画（2021（令和3）年度～2030（令和12）年度）の政策分野「活気ある豊かなまち」を、産業振興の観点から具体化する個別計画です。計画期間は2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とし、前期（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）と後期（2031（令和13）年度～2035（令和17）年度）の各5年に分けて施策を推進します。

本計画の前期5年間は第5次総合計画の後期計画と重なるため、当該期間においては本計画を産業振興分野の実行計画として位置付けます。また、産業振興に関連する個別計画とも相互に連携し、施策の重複や空白が生じないように調整することで、施策の実効性を高めます。また、前期終了時の2030（令和12）年度末に中間評価を実施します。中間評価では外部環境の変化とKPIの達成状況の2点を検証し、その結果を踏まえて後期の施策を改定します。



図表 1-1-1 第5次豊見城市総合計画と豊見城市産業振興計画の関係図

	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)	2030年度 (令和12)	2031年度 (令和13)	2032年度 (令和14)	2033年度 (令和15)	2034年度 (令和16)	2035年度 (令和17)
総合計画	第5次豊見城市総合計画 後期基本計画（5年間）					第6次豊見城市総合計画 前期基本計画（予定）				
産業振興計画	豊見城市産業振興計画 前期計画（5年間）					豊見城市産業振興計画 後期計画（5年間）				

中間評価
●産業振興の基本方向

図表 1-1-2 豊見城市総合計画と産業振興計画のスケジュール

第2章 | 本市産業の現状と課題

1 | 豊見城市の地域特性

(1) 地理的特性と地形

本市は沖縄県南部に位置し、北は那覇市、南は糸満市、東は八重瀬町、南風原町に境界を接しています。2025（令和7）年度全国都道府県市区町村別面積調によると、市の総面積は1,933ha（19.33 k㎡）で、県内の市の中では小規模に分類されます。

市域は、地形の特性から大きく4つの地域に区分されます。与根低地域は東シナ海に面した沖積性低地であり、土地改良事業によって区画されたほ場が広がっています。その海岸部は豊見城市地先開発事業により豊崎地区として埋立造成されており、現在も開発が進む臨海エリアを形成しています。これに対し、豊見城丘陵域は市の背後部丘陵を中心とした地域であり、嘉数丘陵域は嘉数台地を中心に饒波川、長堂川、国場川の三河川に囲まれた台地性の地形を成しています。また、高嶺丘陵域は高嶺から保栄茂に至る丘陵が連なり、標高108.9mの平良グスク跡を市内最高地として山林原野が広がっています。

このように、本市の地形は低地・臨海部から丘陵・台地まで多様な起伏を持っています。この地形構造が、農地・市街地といった多様な土地利用を可能にする一方で、平坦な産業用地の確保を難しくするという制約をもたらしています。



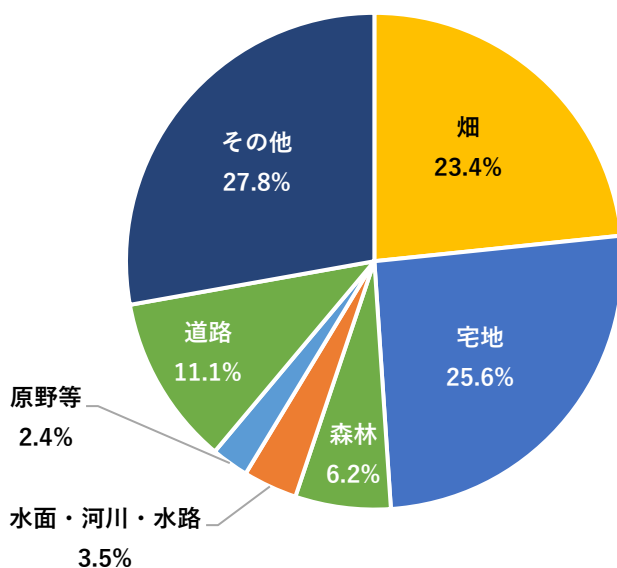
出典：沖縄県地図情報システム

図表 2-1-1 豊見城市の位置図

(2) 土地利用と市街化状況

市域の土地利用の実態を地目別に見ると、宅地が494ha（25.6%）と最も大きく、次いで畑451ha（23.4%）、道路214ha（11.1%）、森林120ha（6.2%）の順となっています。都市計画の観点から見ると、都市計画区域1,931haのうち、市街化区域は742.5ha（38.5%）、市街化調整区域は1,188.5ha（61.5%）に区分されます。

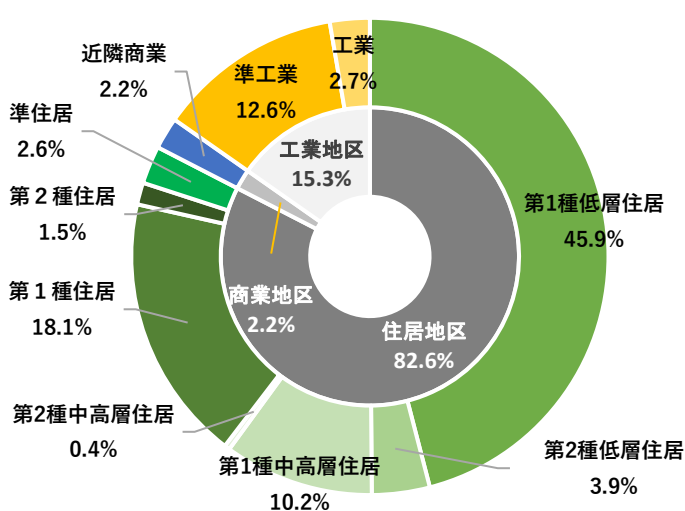
さらに、市街化区域内の用途地域740haの内訳を見ると、住居地区が610.9haと用途地域全体の82.6%を占めています。工業地区は準工業地域93ha（12.6%）と工業地域20ha（2.7%）を合わせた113ha（15.3%）、商業・業務地区は近隣商業地域のみの16ha（2.2%）となっています。



地目	面積	構成比
畑	451ha	23.4%
宅地	494ha	25.6%
森林	120ha	6.2%
水面・河川・水路	68ha	3.5%
原野等	47ha	2.4%
道路	214ha	11.1%
その他	537ha	27.8%
総数	1,931ha	100%

資料：第5次豊見城市国土利用計画

図表 2-1-2 豊見城市の地目別土地利用面積及び構成比



用途区分	面積	構成比
都市計画区域	1,931.0ha	100%
市街化区域	742.5ha	38.5%
市街化調整区域	1,188.5ha	61.5%

■市街化区域の内訳

用途区分	用途地域	面積	構成比
用途地域		740.0ha	100%
住居地区	第1種低層住居専用地域	340.0ha	45.9%
	第2種低層住居専用地域	29.0ha	3.9%
	第1種中高層住居専用地域	75.2ha	10.2%
	第2種中高層住居専用地域	2.7ha	0.4%
	第1種住居地域	134.0ha	18.1%
	第2種住居地域	11.0ha	1.5%
	準住居地域	19.0ha	2.6%
商業地区	近隣商業地域	16.0ha	2.2%
工業地区	準工業地域	93.0ha	12.6%
	工業地域	20.0ha	2.7%

※端数を含むため、面積の合計は一致しない

資料：統計とみぐすく（令和4年度版）

図表 2-1-3 豊見城市の用途地域の状況

（３）交通インフラと立地特性

本市の道路網は、那覇空港自動車道（豊見城東道路・小禄道路）が市域の東西を通過し、市内には豊見城 IC・名嘉地 IC が設置されています。沖縄自動車道への接続により、沖縄本島全域への高速アクセスが確保されています。また、広域幹線道路としては国道 331 号が市西部を、県道 7 号線（奥武山米須線）が市中央部を南北に縦断し、県道 11 号線（豊見城中央線）が市東部を通過しており、市内外を結ぶ主要交通軸を構成しています。

空港・港湾へのアクセスについては、年間乗降客数が約 2,200 万人に上る那覇空港が市内中心部から車で約 20 分、那覇港は市内中心部から約 30 分の距離に位置しています。このように、本市は空と海の交通結節機能を同時に活用できる立地環境にあります。



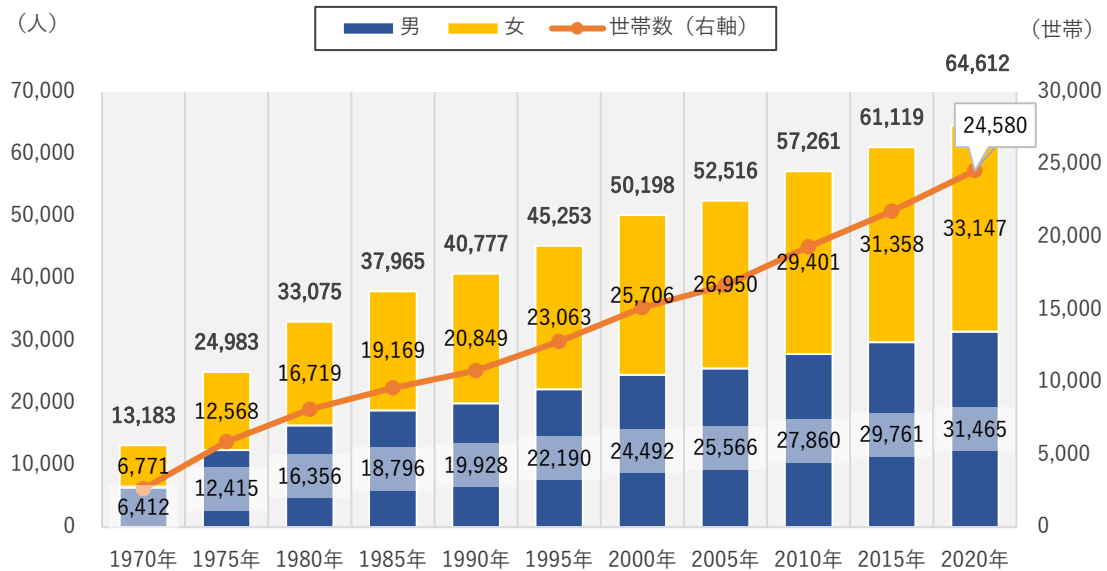
出典：沖縄県地図情報システム

図表 2-1-4 豊見城市周辺の幹線道路交通網

（４）人口・世帯の現状と将来見通し

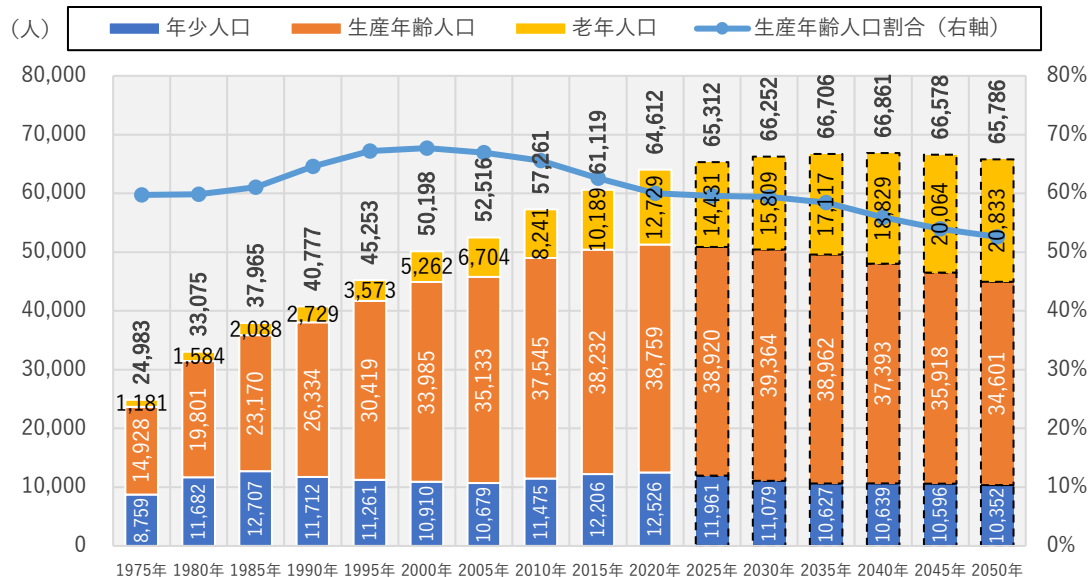
本市の人口は、2020（令和２）年国勢調査で64,612人（男31,465人・女33,147人）、世帯数は24,580世帯です。人口動態を振り返ると、1970（昭和45）年以降、一貫して増加傾向が続いています。

一方、将来推計を見ると、国立社会保障・人口問題研究所の2023（令和５）年推計では、2040（令和22）年に66,861人のピークに達した後、緩やかな減少局面に移行する見通しです。



資料：総務省 国勢調査

図表 2-1-5 豊見城市の人口推移



* 2025 年以降は将来推計人口。

* 1975～2020 年の総人口には年齢不詳を含むため、年齢別の合計値とは一致しない

資料：総務省 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

図表 2-1-6 豊見城市の年齢別人口・将来推計人口の推移

(5) 地域の産業資源

本市は、観光・農水産業にわたる固有の産業資源を持っています。

観光の面では、東シナ海を望む瀬長島においてリゾート施設・商業施設等が整備されており、那覇空港の離着陸を間近で体感できる観光スポットとしても注目を集めています。また、豊崎地区には大型商業施設、アウトレットモール、道の駅豊崎、美ら SUN ビーチ等が集積し、沖縄本島南部の広域観光・商業拠点として機能しています。

農水産業の面では、市内各地域の農地でマンゴー、トマト、ミニトマト、葉野菜等が生産されています。本市では、沖縄県や沖縄県農業協同組合等の関係機関と連携し、「マンゴーの里宣言」や「トマトの指定産地」、「拠点産地認定」など、市産品のブランド化や農商工連携を通じた農業振興に取り組んでいます。また、与根漁港を拠点として、まぐろ類やソデイカを中心とする漁船漁業が営まれており、水産資源を活かした水産業の振興が進められています。

***各スポットや機関等の写真入る**

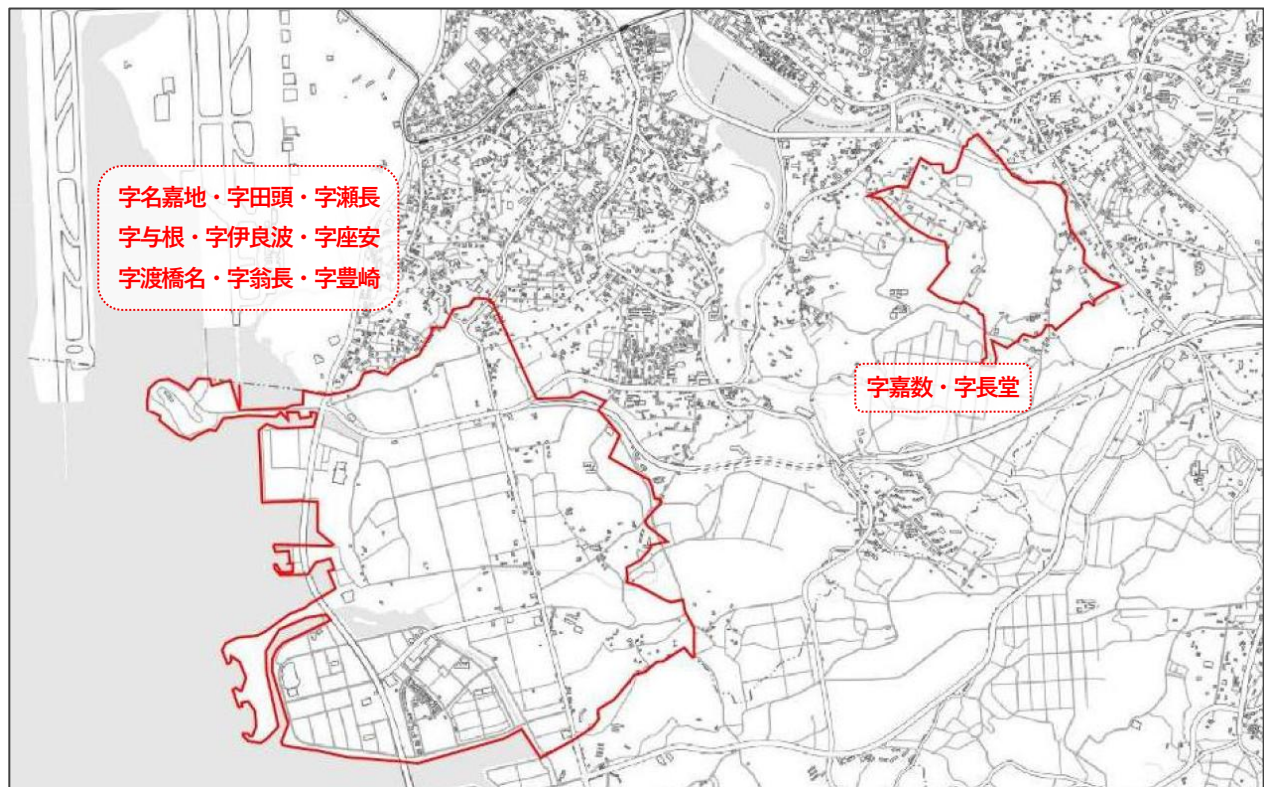
(6) 制度的優位性

本市は、沖縄振興特別措置法に基づく産業集積を促進する政策として、県内全域を対象とする観光地形成促進地域制度と産業イノベーション促進地域制度の対象区域に指定されています。また、対象市町村が限られている国際物流拠点産業集積地域制度（9市町の一部地域）及び情報通信産業振興地域制度（24市町村）の対象区域にも指定されており、企業立地を検討する事業者に対して投資税額控除、事業税・不動産取得税・固定資産税の減免、事業所税の軽減など、コスト面でのメリットがもたらされます。

制度名（対象地域）	目的	主な対象産業・施設	主な支援内容
国際物流拠点産業集積地域制度（市の一部地域）	沖縄の地理的優位性を活かし、アジア向け物流・製造拠点を形成する	製造業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業、特定機械等修理業など	投資税額控除、所得控除、保税地域特例、融資等
情報通信産業振興地域制度（市全域）	情報通信産業の集積・高度化、雇用創出を促進する	ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報通信関連事業など	設備投資への税制優遇、事業計画認定による支援
観光地形成促進地域制度（県全域）	世界水準の観光リゾート地形成を促進し、観光産業の高度化を図る	ホテル・旅館等の宿泊施設、観光関連施設、スポーツ・レクリエーション施設など	対象施設の整備に係る税制優遇等
産業イノベーション促進地域制度（県全域）	付加価値の高い産業の創出・育成、県内産業の競争力向上を図る	製造業、研究開発、産業高度化・事業革新に関わる事業など	設備投資等への税制優遇、産業集積支援

資料：沖縄県 ホームページ

図表 2-1-7 豊見城市で適用される特区・地域制度



資料：沖縄県 国際物流拠点産業集積計画

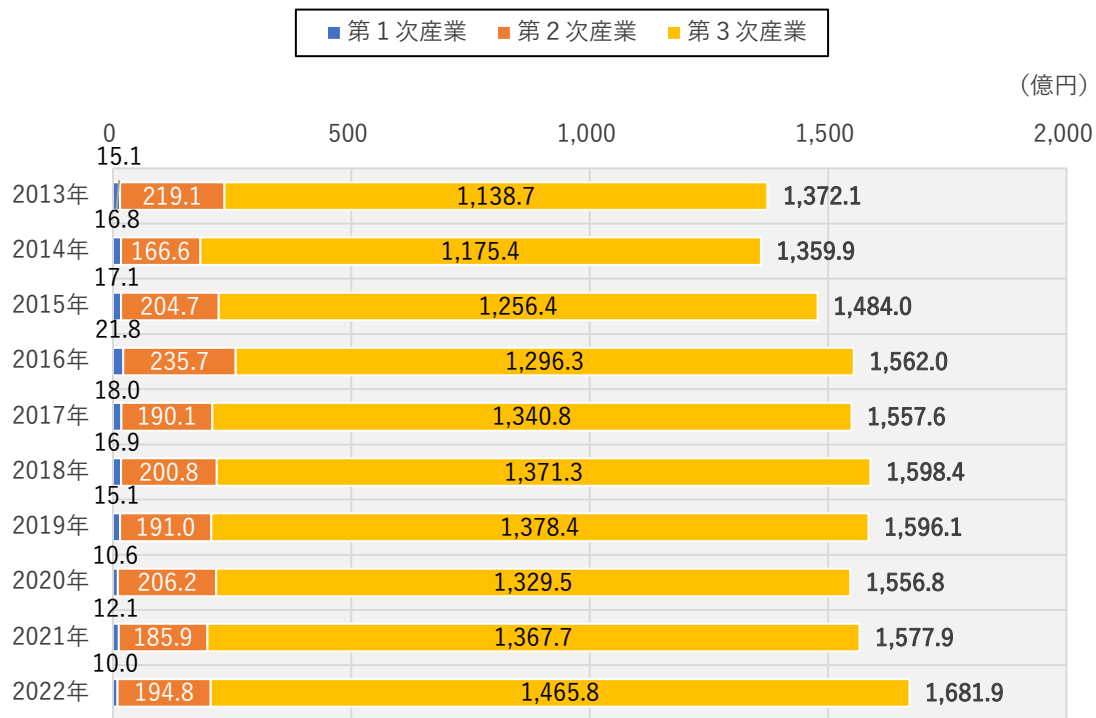
図表 2-1-8 国際物流拠点産業集積地域制度における豊見城市の対象地域

2 | 本市産業の動向

(1) 産業全体の概況

本市の市内総生産は、2013（平成 25）年の 1,372.1 億円から 2022（令和 4）年の 1,681.9 億円へと、10 年間で約 310 億円（22.6%）増加しています。産業別の構成を見ると、第 3 次産業が 2022（令和 4）年時点で 87.1%を占めており、市内総生産の大部分を担っています。

産業別の推移を見ると、第 1 次産業の生産額は 2013（平成 25）年の 15.1 億円から 2022（令和 4）年の 10.0 億円へと減少（33.8%減）しています。第 2 次産業は 2013（平成 25）年の 219.1 億円から 2016（平成 28）年の 235.7 億円へと一時拡大しましたが、その後は増減を繰り返し、2022（令和 4）年は 194.8 億円と 2013 年比で約 11%減少しています。一方、第 3 次産業は 2013（平成 25）年の 1,138.7 億円から 2022（令和 4）年の 1,465.8 億円へと約 327 億円（28.7%増）増加しており、市全体の生産額の増加分のほぼ全額を占めています。



* 合計額は輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税を控除したもの
資料：沖縄県 市町村民経済計算

図表 2-2-1 市内総生産の推移

(2) 労働力の動向

前述の通り、本市の年少人口比率は全国でも高い水準にあり、生産年齢人口が安定的に確保される環境にあります。一方、就業先の分布を見ると、市内常住就業者 26,490 人のうち、市内で従業する者は 9,032 人（34.1%）にとどまり、市外で従業する者は 16,326 人（61.6%）となっています。市外就業者の流出先は那覇市が 9,343 人（35.3%）と最も多く、次いで糸満市 2,049 人（7.7%）、浦添市 1,156 人（4.4%）が続きます。

	人数	構成比
豊見城市に常住する就業者	26,490	100%
■豊見城市で従業する者	9,032	34.1%
■他市町村で従業する者（流出）	15,966	60.3%
県内	15,903	60.0%
那覇市	9,343	35.3%
糸満市	2,049	7.7%
浦添市	1,156	4.4%
南風原町	788	3.0%
八重瀬町	496	1.9%
南城市	404	1.5%
宜野湾市	361	1.4%
西原町	330	1.2%
沖縄市	232	0.9%
うるま市	174	0.7%
その他市町村	570	2.2%
県外	63	0.2%
■外国・不詳	1,492	5.6%

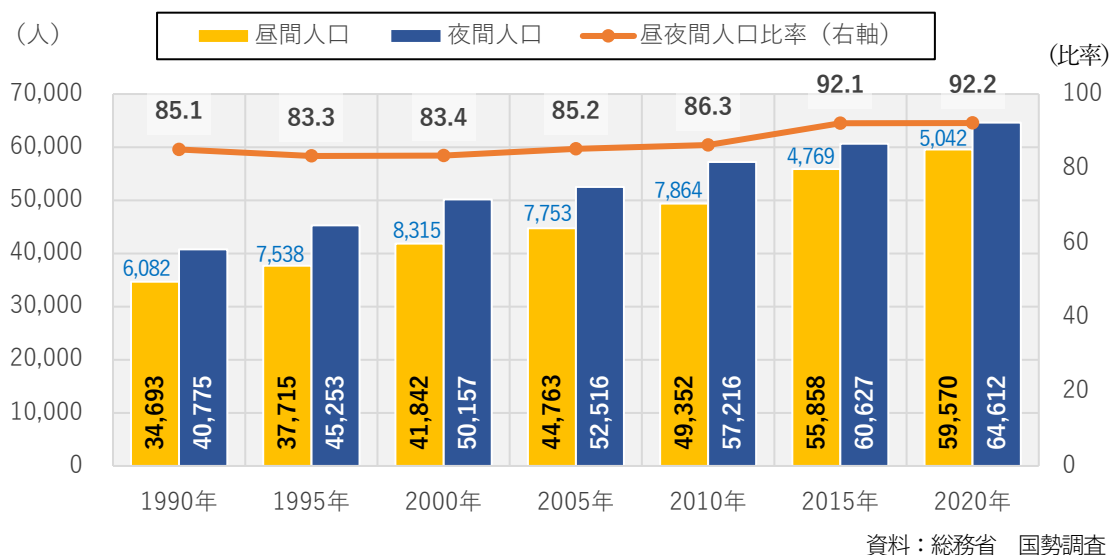
	人数	構成比
豊見城市で就業する者	22,682	100%
■豊見城市に常住する者	9,032	39.8%
■他市町村に常住する者（流入）	12,158	53.6%
県内	12,136	53.5%
那覇市	4,413	19.5%
糸満市	2,940	13.0%
八重瀬町	1,002	4.4%
南風原町	924	4.1%
南城市	835	3.7%
浦添市	566	2.5%
宜野湾市	354	1.6%
与那原町	287	1.3%
西原町	235	1.0%
沖縄市	194	0.9%
その他市町村	386	1.7%
県外	22	0.1%
■外国・不詳	1,492	6.6%

* 端数を含むため構成比の合計は一致しない

資料：総務省 国勢調査（令和2年度）

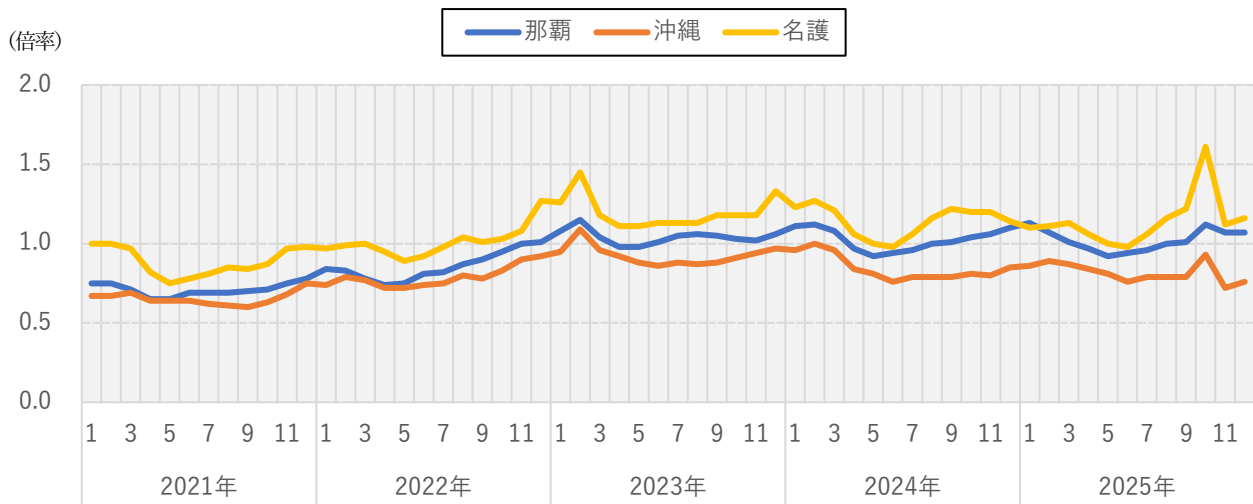
図表 2-2-2 豊見城市の通勤流動の現況

昼夜間人口の観点から見ると、昼夜間人口比率は1990（平成2）年の85.1から2020（令和2）年の92.2へと上昇しているものの、昼間人口が夜間人口を下回っている状況は続いています。また、市外への流出超過人口（夜間人口から昼間人口を差し引いた人数）は、2000（平成12）年の8,315人から2020（令和2）年の5,042人へと減少しており、改善傾向にあるものの、なお高い水準にあります。



図表 2-2-3 豊見城市の昼夜間人口比率の推移

雇用の側面から見ると、本城市を管轄するハローワーク那覇の有効求人倍率は、コロナ禍の影響で一時的に低下していたものの、その後は回復に転じ、2023（令和5）年度には1.0を超えました。2024（令和6）年度から2025（令和7）年度にかけては概ね0.9～1.1の範囲で推移しています。



資料：厚生労働省 一般職業紹介状況（職業安定業務統計）

図表 2-2-4 沖縄県内の公共職業安定所別の有効求人倍率の推移

（３）産業構造の多角的分析

全産業（公務を除く）の事業所数は、2009（平成 21）年の 1,977 事業所から 2021（令和 3）年の 2,265 事業所へと増加（14.6%増）しています。

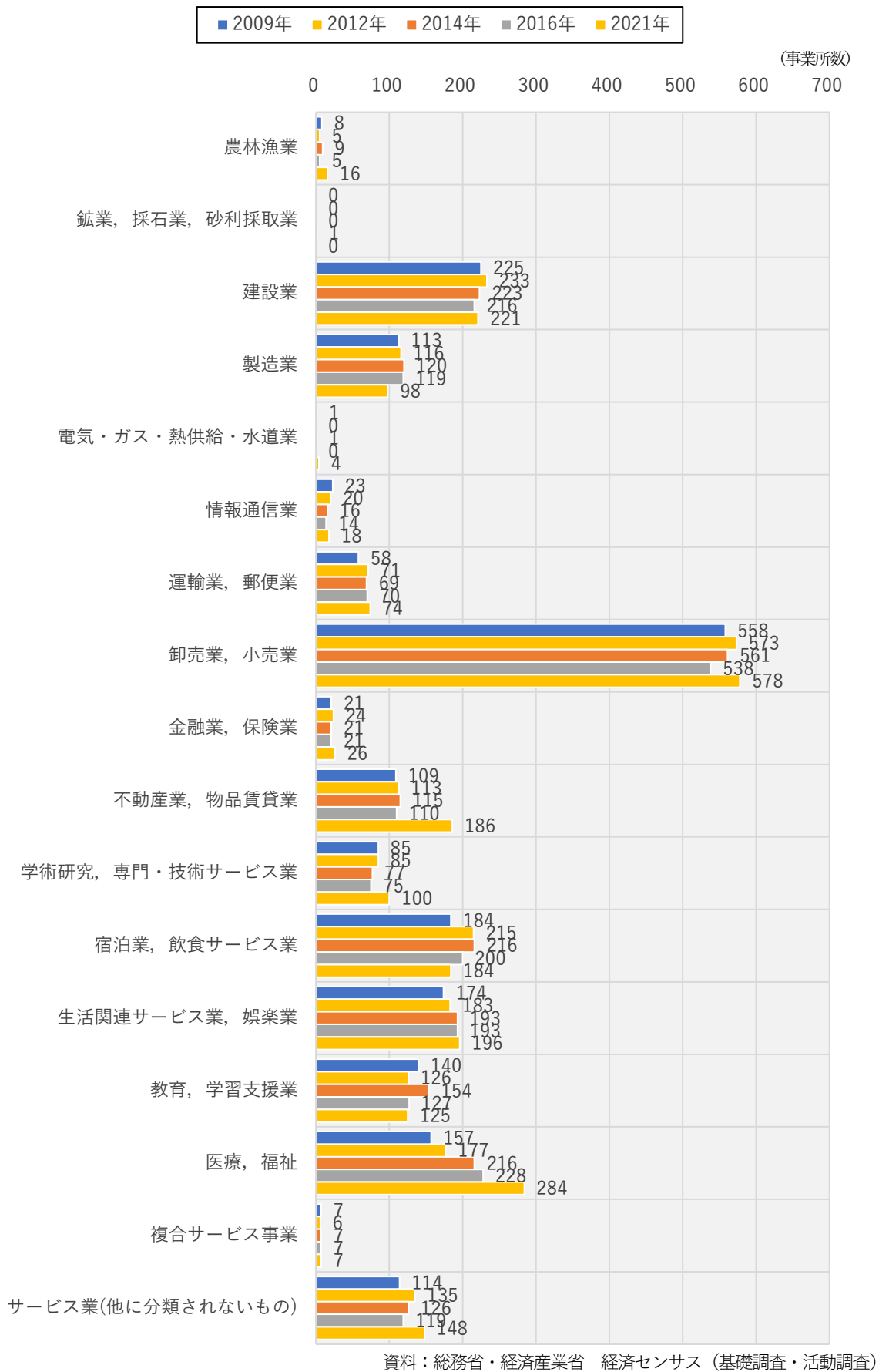
産業別に見ると、第 3 次産業が 1,631 事業所から 1,930 事業所へと増加し、2021（令和 3）年時点で全事業所の 85.2%を占めています。第 1 次産業は 8 事業所から 16 事業所へと倍増しています。一方、第 2 次産業は 338 事業所から 319 事業所へと減少（5.6%減）しています。

業種大分類別に見ると、最大の増加は医療、福祉であり、157 事業所から 284 事業所へと増加（80.9%増）しています。不動産業、物品賃貸業も 109 事業所から 186 事業所へと増加（70.6%増）しています。一方、製造業は 113 事業所から 98 事業所へと減少（13.3%減）しています。



資料：総務省・経済産業省 経済センサス（基礎調査・活動調査）

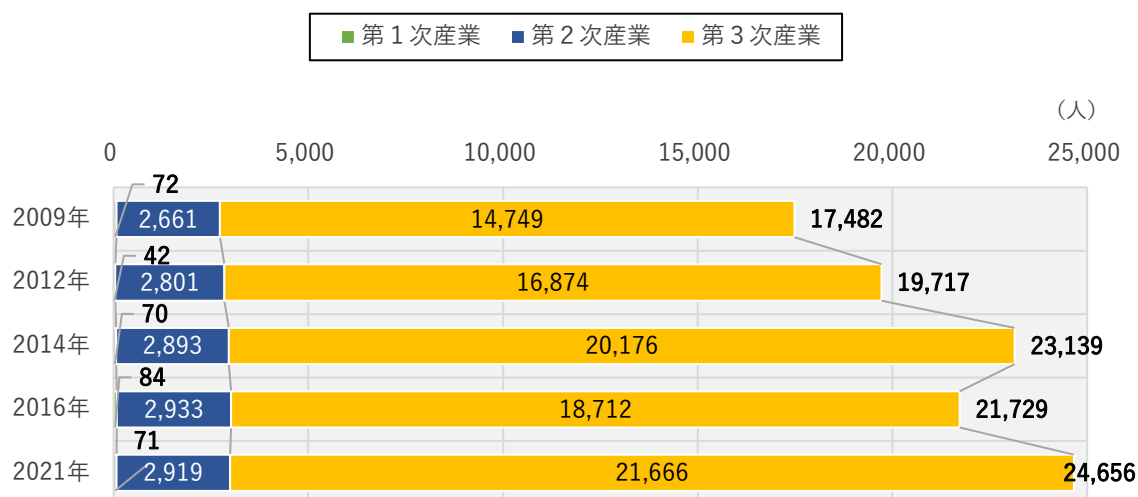
図表 2-2-5 産業別の事業所の推移



図表 2-2-6 業種大分類別の事業所数の推移

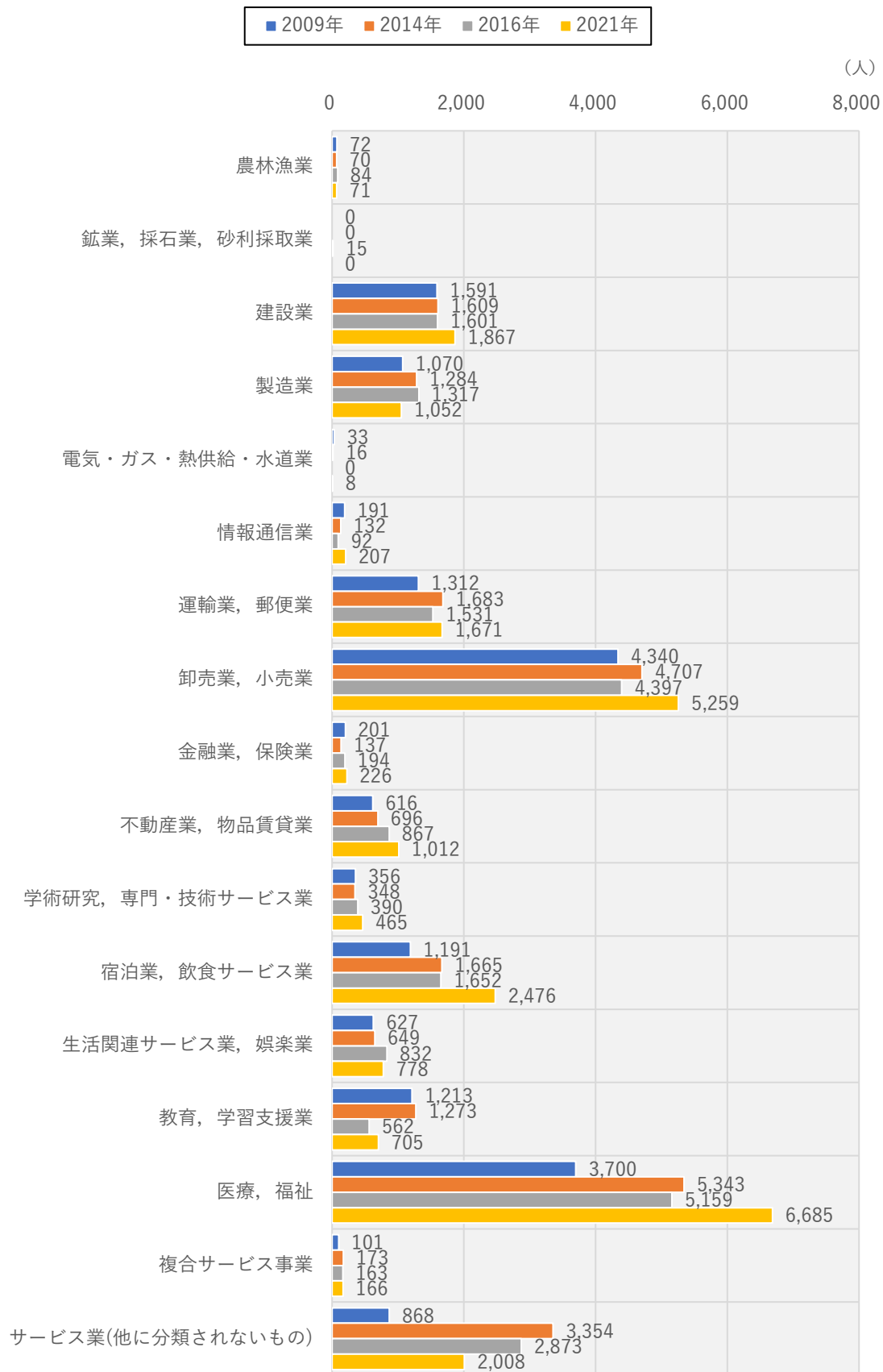
また、従業者数を見ると、第3次産業が14,749人から21,666人へと増加しており、従業者数全体の伸びの大半を占めています。第1次産業は72人から71人とほぼ横ばいで推移しており、第2次産業は、事業所数が338から319へと減少している一方で、従業者数は2,661人から2,919人（9.7%増）へと増加しています。

業種大分類別に見ると、第3次産業においては、医療・福祉の従業者数が3,700人から6,685人へと80.7%増加しており、全産業の中で最も大きい増加幅となっています。



資料：総務省・経済産業省 経済センサス（基礎調査・活動調査）

図表 2-2-7 産業別の従業者数の推移



資料：総務省・経済産業省 経済センサス（基礎調査・活動調査）

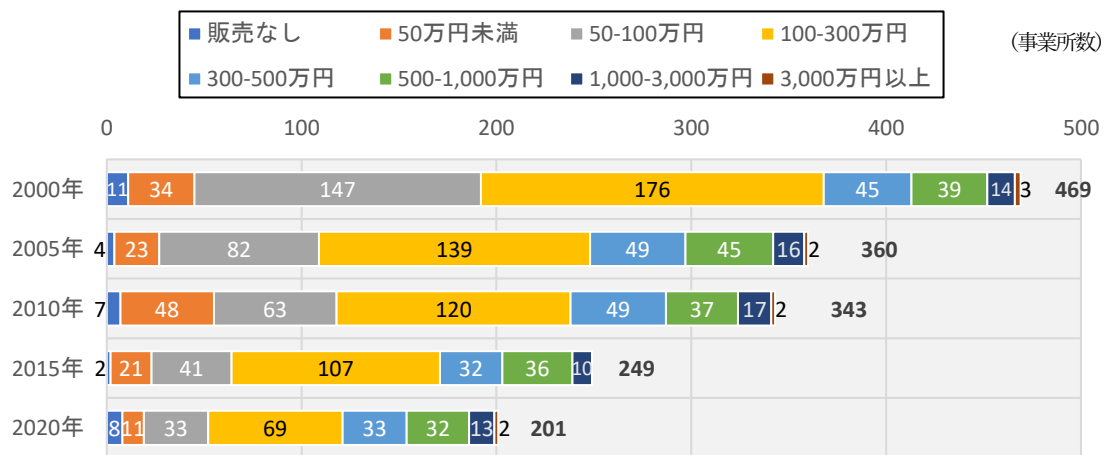
図表 2-2-8 業種大分類別の従業者数の推移

(4) 業種別の動向

前節の産業構造の概観を踏まえて、本市産業を代表する業種である農業・水産業、製造業、商業・卸売業及び宿泊・飲食、情報通信、医療・福祉を中心としたサービス業のほか、那覇空港・那覇港への近接性を背景に成長を続ける物流業の動向を取り上げます。

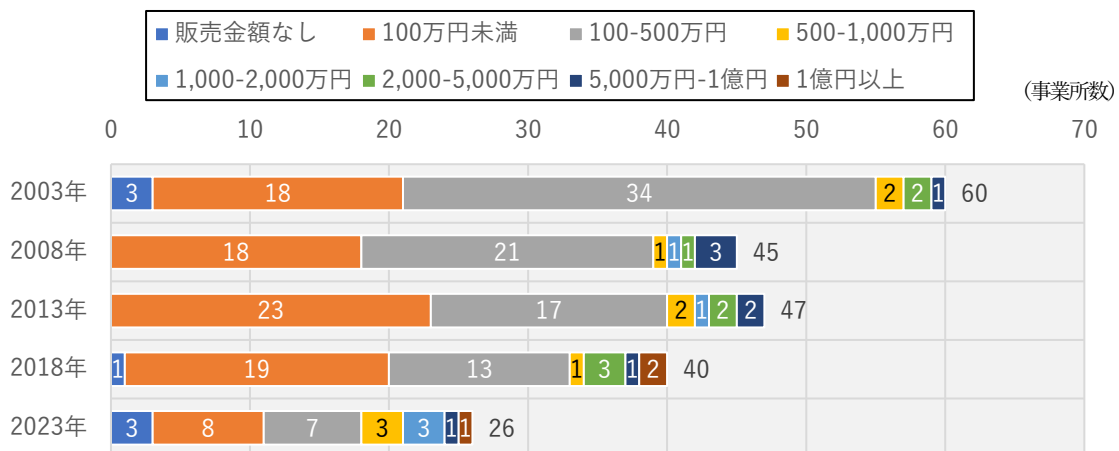
①農業・水産業

本市の販売農家数は2000（平成12）年の469戸から2020（令和2）年の201戸へと減少（57.1%減）しています。規模別に見ると、小規模農家が減少する一方、一定規模以上の農家の数は比較的安定しています。一方、漁業経営体数も2003（平成15）年の60経営体から2023（令和5）年の26経営体へと減少（56.7%減）しています。



資料：農林水産省 農林業センサス

図表 2-2-9 販売農家の農産物販売金額規模別の推移

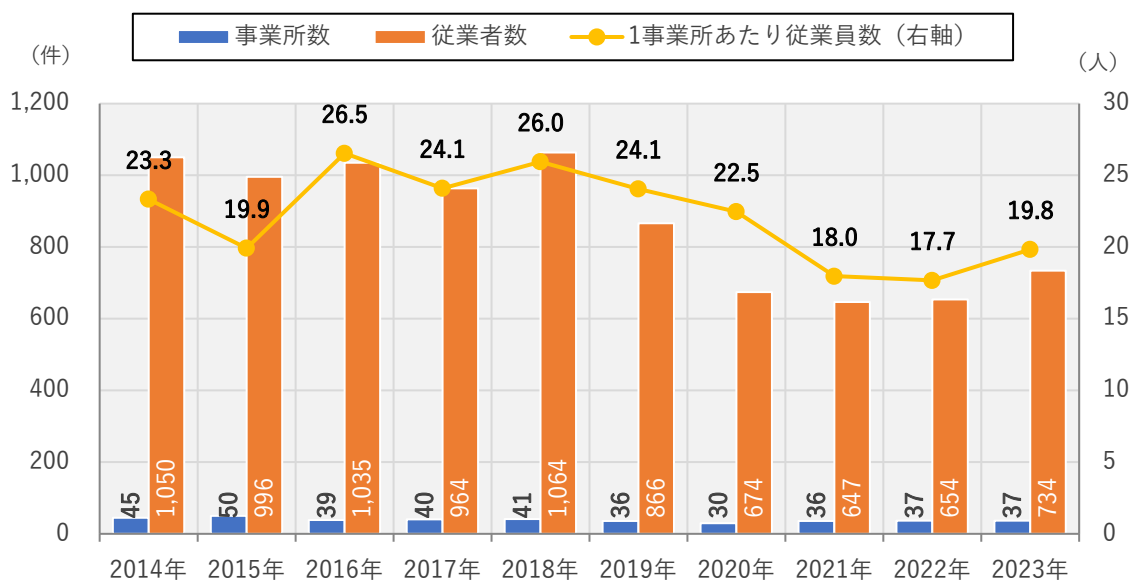


資料：農林水産省 漁業センサス

図表 2-2-10 漁獲物・収獲物の販売金額別経営体数の推移

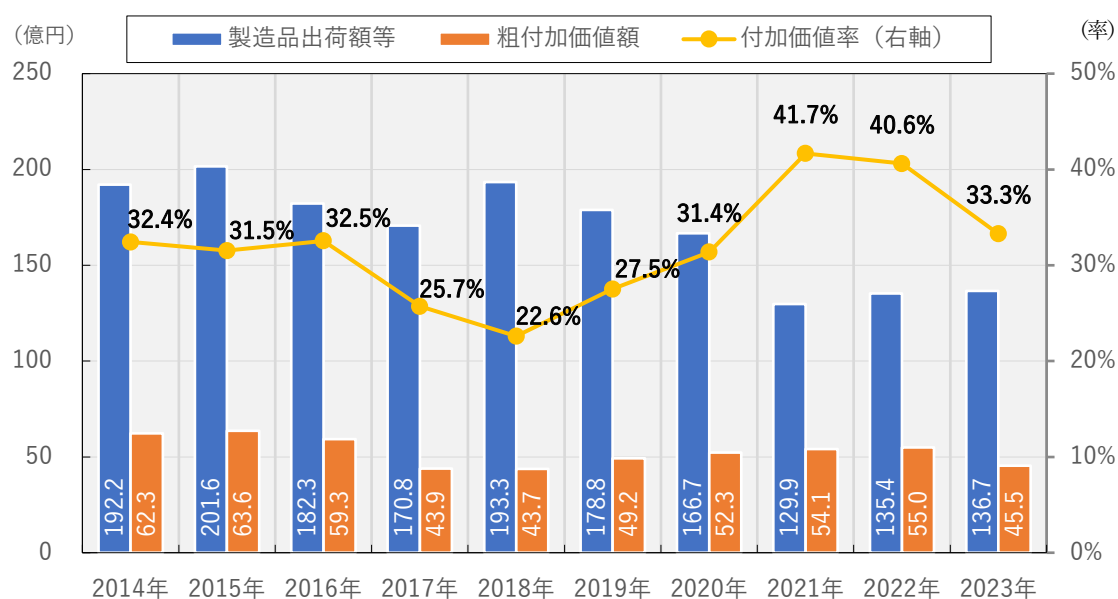
②製造業

製造業の事業所数は2014（平成26）年の45から2023（令和5）年の37へ（17.8%減）、従業者数は1,050人から734人（30.1%減）へとそれぞれ減少しています。製造品出荷額等は2015（平成27）年の201.6億円をピークに、概ね縮小傾向が続き、2023（令和5）年には136.7億円となっています。一方、付加価値率は2018（平成30）年の22.6%から2021（令和3）年には41.7%へと大幅に回復しました。ただし、2023（令和5）年の付加価値率は33.3%と、低迷期を上回る水準ではあるものの、前年からは大きく低下しています。



資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

図表 2-2-11 製造業の事業所数の推移



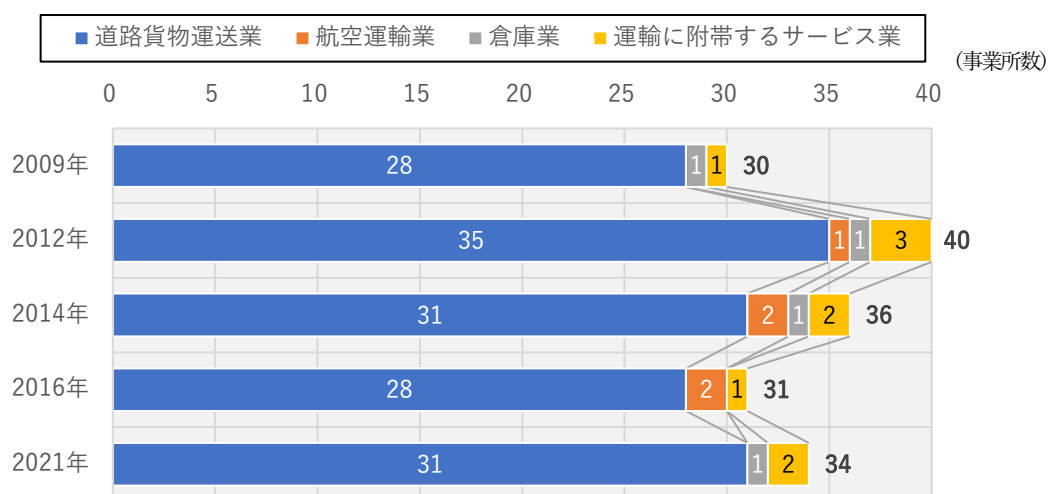
* 付加価値率＝粗付加価値額÷製造品出荷額等

資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

図表 2-2-12 製造品出荷額等・付加価値額の推移

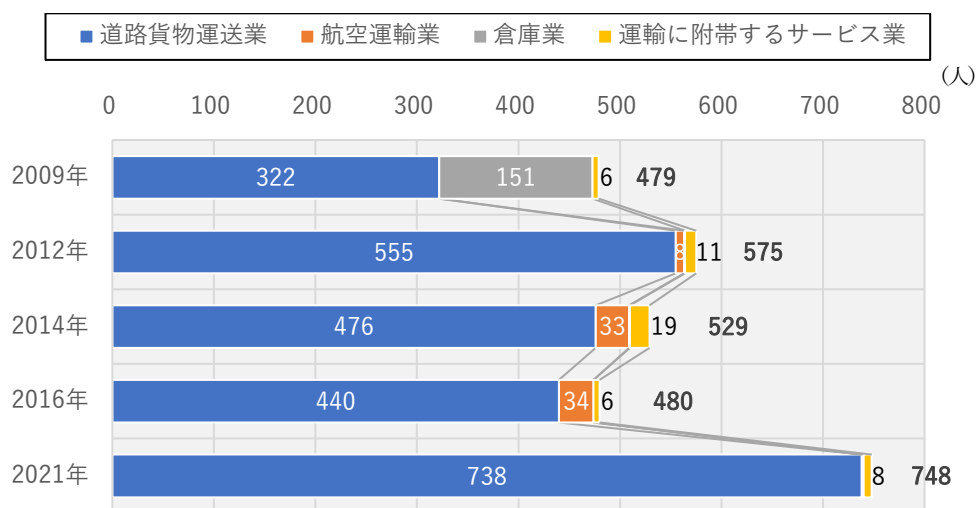
③物流業

物流業（運輸業・郵便業）の事業所数は2009（平成21）年の30から2021（令和3）年の34と微増、従業者数は2009（平成21）年の479人から2021（令和3）年の748人へと増加（56.1%増）しています。業態別では、道路貨物運送業の事業所数は28から31への小幅な増加にとどまっていますが、従業者数が2009（平成21）年の322人から2021（令和3）年の738人へと2倍以上に増加し、1事業所あたりの従業者数も大幅に増加しています。これは物流業全体の98.6%を占めています。



資料：総務省・経済産業省 経済センサス

図表 2-2-13 物流業の事業所数の推移



資料：総務省・経済産業省 経済センサス

図表 2-2-14 物流業の従業者数の推移

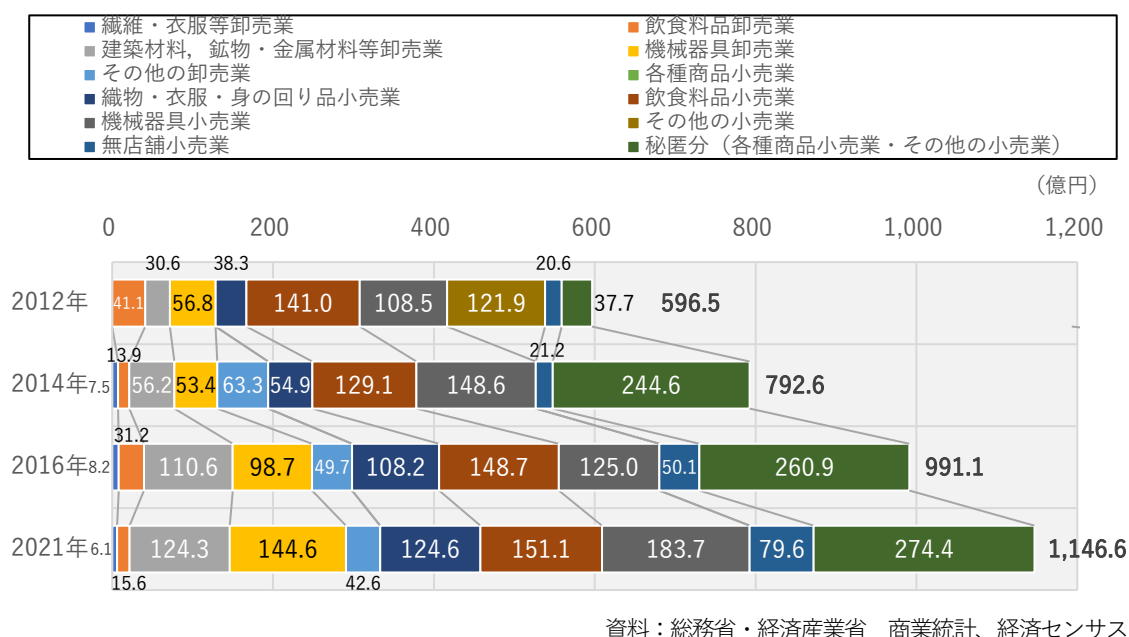
④商業

本市の商業（小売業・卸売業）は、2012（平成24）年から2021（令和3）年にかけて大幅に拡大しています。年間商品販売額は596.5億円から1,146.6億円へとほぼ倍増し、従業者数は2,737人から4,086人へ

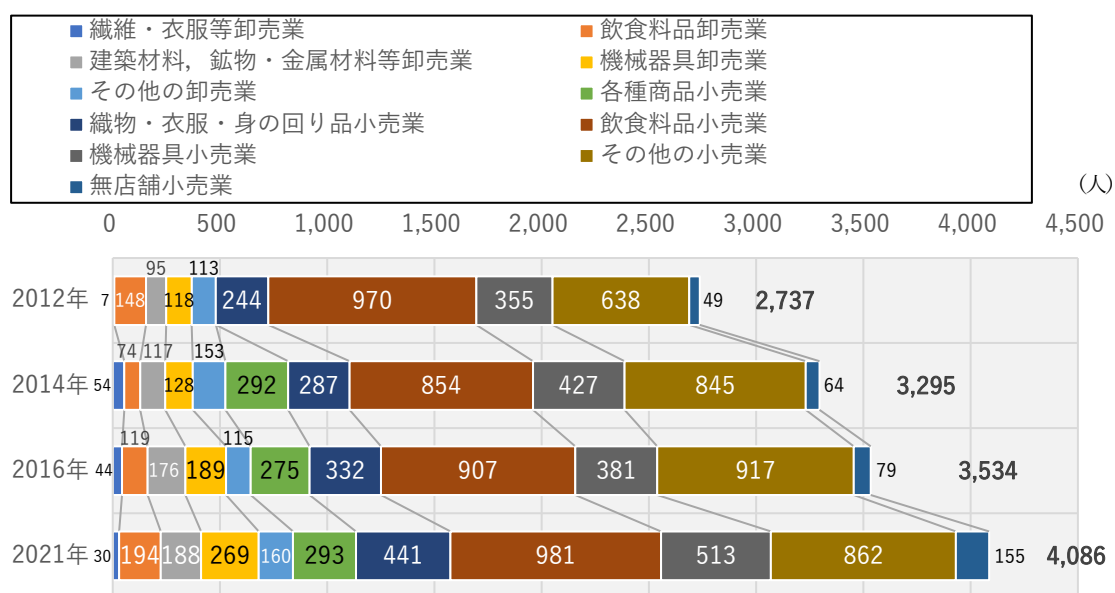
と増加しました。

卸売業では、建築材料・鉱物・金属材料等卸売業の販売額が30.6億円から124.3億円へと約4倍となり、機械器具卸売業も56.8億円から144.6億円へと2.5倍以上に拡大しました。一方、飲食料品卸売業の販売額は41.1億円から15.6億円へと減少しています。

小売業では、繊維・衣服・身の回り品小売業の販売額が38.3億円から124.6億円へと3倍以上に拡大しました。また、無店舗小売業（通信販売・EC）も販売額が20.6億円から79.6億円、従業者数も49人から155人へと大幅に増加しています。



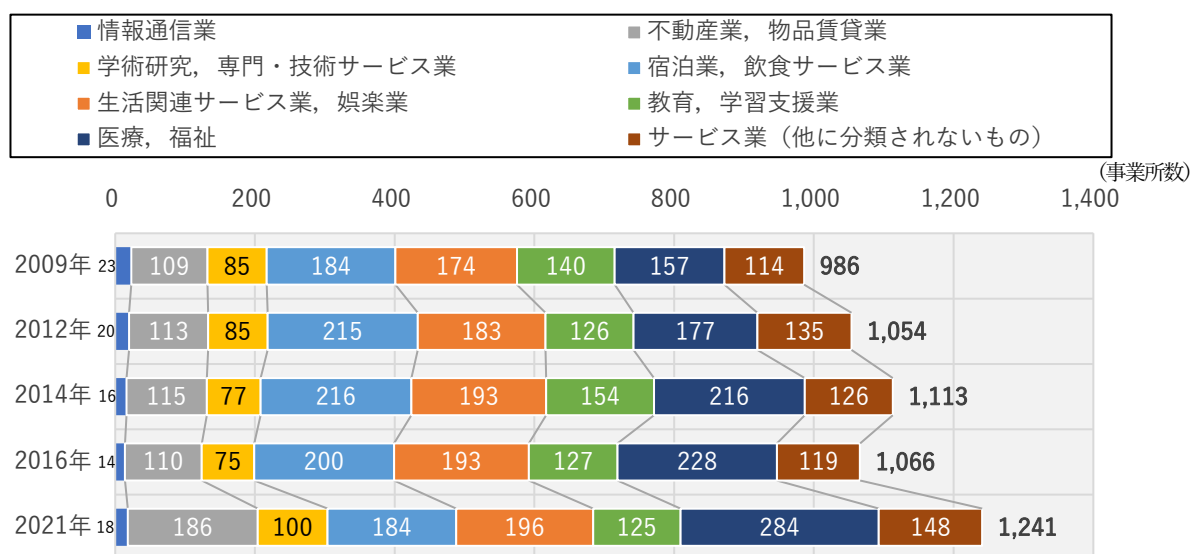
図表 2-2-15 小売業・卸売業の年間商品販売額の推移



図表 2-2-16 小売業・卸売業の従業者数の推移

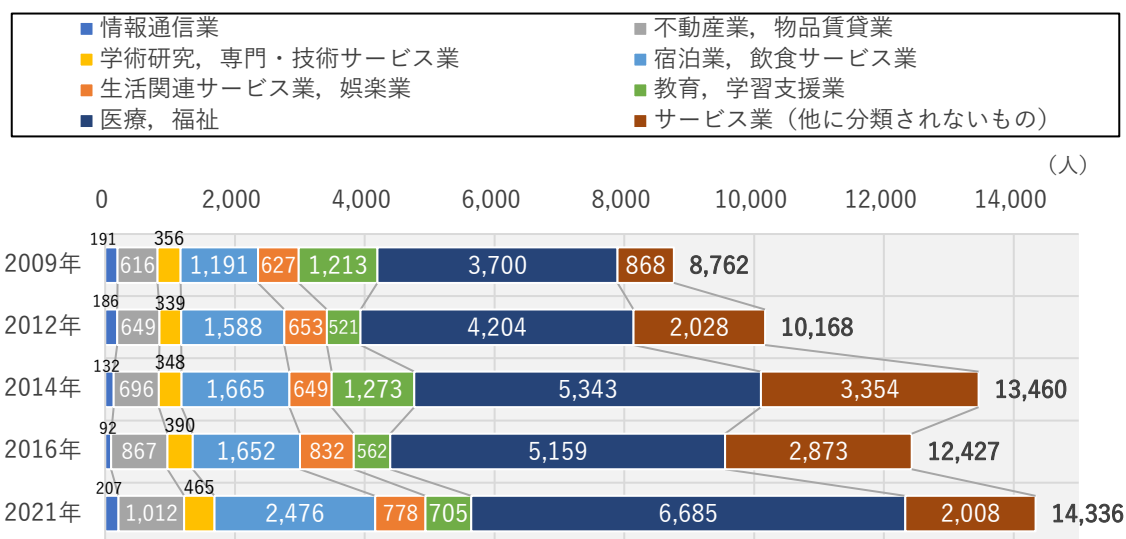
⑤サービス産業

情報通信業の事業所数は、2009（平成21）年の23から2021（令和3）年の18へ減少しており、従業者数も2009年の191人から2016（平成28）年の92人へと落ち込んだのち、2021年には207人まで回復するという不安定な推移が続いています。宿泊業、飲食サービス業の事業所数は2009（平成21）年以降増加していたものの、2014（平成26）年をピークに減少に転じ、2021（令和3）年は184となっています。従業者数は2009（平成21）年の1,191人から2021（令和3）年の2,476人へと倍増しており、市内雇用を支える主要産業の1つとなっています。医療、福祉は市内で最も多くの事業所、従業者を抱える産業分野です。事業所数は2009（平成21）年の157から2021（令和3）年の284へと80.9%増、従業者数も3,700人から6,685人へと80.7%増となり、全産業最大の雇用規模（全体の27.1%）を形成しています。



資料：総務省・経済産業省 商業統計、経済センサス

図表 2-2-17 サービス業の事業所数の推移



資料：総務省・経済産業省 商業統計、経済センサス

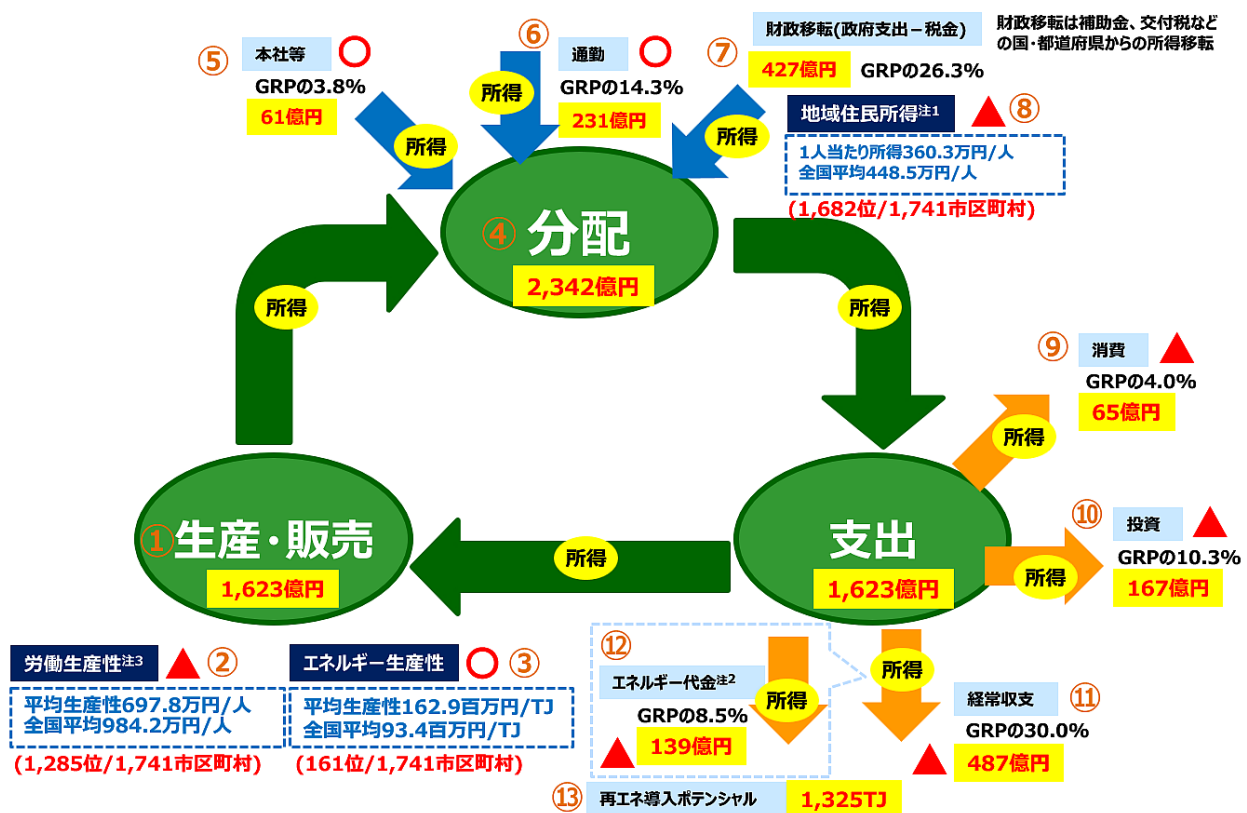
図表 2-2-18 サービス業の従業者数の推移

（５）地域経済循環の構造

本市の地域経済循環（2022 年時点）を見ると、市内で稼いだ付加価値（GRP）は 1,623 億円ですが、487 億円（GRP 比 30.0%）が経常収支として域外へ資金流出しています。市内企業の大半が県外資本であることがその背景にあり、市内本社等への資金流入は 61 億円（GRP 比 3.8%）にとどまります。

市外からの資金流入にはこの他、通勤者所得が 231 億円（GRP 比 14.3%）となっており、市外への就業者流出が少なくないことを示しています。

支出段階でも流出は続いています。消費 65 億円（GRP 比 4.0%）と投資 167 億円（GRP 比 10.3%）が域外へ流れており、とりわけ投資流出は、市内に産業用地と設備投資機会が十分でないことを背景とするものです。市外への就業者流出と稼いだ付加価値が市内に再投資されない状態が続く限り、自立した産業基盤の形成は難しく、この流出の抑制が産業振興における優先課題の 1 つです。



注1) 地域住民所得は、夜間人口1人当たりの所得(=雇用者所得+その他所得)を意味する。ここでの夜間人口は、2010年、2015年、2020年は国勢調査の実績値。2013年、2018年、2022年は推計値
 注2) エネルギー代金の収支は経常収支の内数であり、原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。※Ver5.0までは含まれる
 注3) 労働生産性は、従業者1人当たりの付加価値を意味する。ここでの従業者数は、2010年、2015年、2020年は国勢調査の実績値。2013年、2018年、2022年は推計値
 出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「国勢調査」等より作成

出典：「地域経済循環分析」（環境省・(株)価値総合研究所）

図表 2-2-19 豊見城市の地域経済循環分析

3 | 市民・事業者の実態

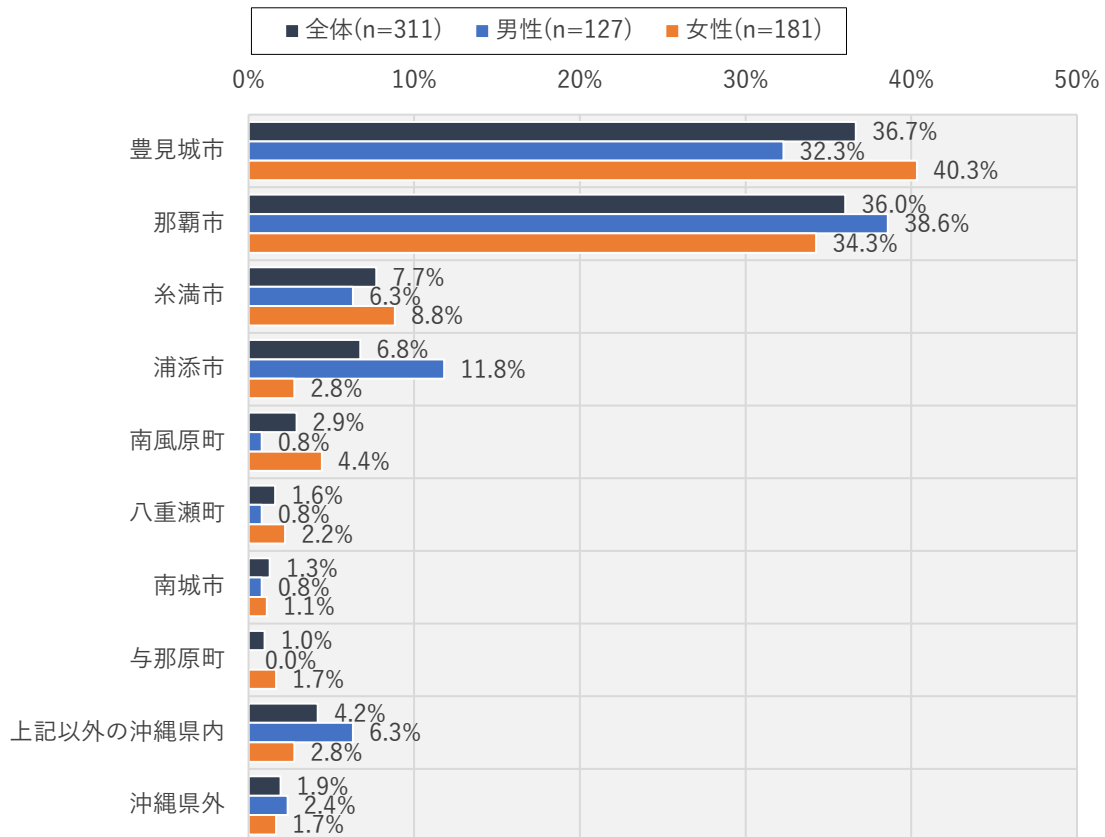
(1) 市民アンケート調査結果

本調査は、市民の就業実態及び産業振興施策に対する意識・要望の把握を目的として、2024（令和6）年11～12月に実施しました。調査の概要は以下の通りです。

項目	内容
実施期間	2024（令和6）年11月27日～12月13日
対象	住民基本台帳より20歳以上65歳未満の市民を無作為抽出
発送数	2,000件
実施方法	郵送・Webのハイブリッド形式
回収数	341件（回収率17.0%）

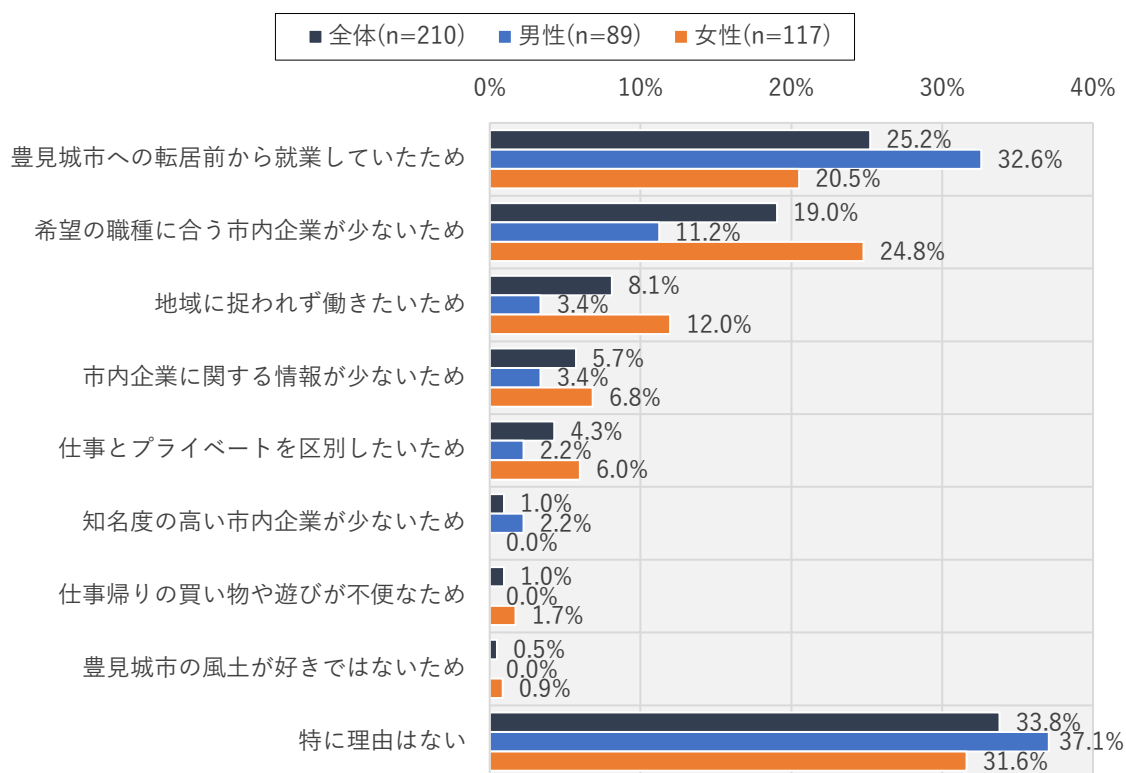
①就業先の分布と市外就業の構造

現在の就業先の所在地を見ると、市内就業は36.7%にとどまり、那覇市での就業とほぼ同率（36.0%）となっています。男女別に見ると、女性は市内就業志向がやや強く、通勤利便性とワークライフバランスを重視していることがアンケート結果に表れています。



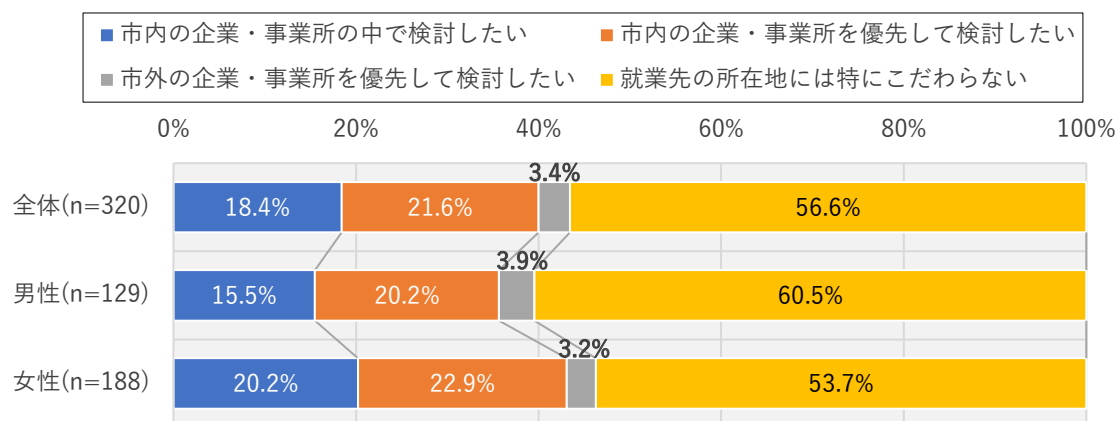
図表 2-3-1 現在の就業先の所在地

市外で就業している市民に対し、市外就業を選んだ理由をうかがったところ、「特に理由はない」が最多（33.8%）となっています。次いで「豊見城市への転居前から就業していたため」（25.2%）、「希望の職種に合う市内企業が少ないため」（19.0%）が続いています。この理由を男女別に見ると、「希望の職種に合う市内企業が少ないため」と回答した割合は女性が24.8%と、男性（11.2%）の2倍を超えています。



図表 2-3-2 市外での就業を選んだ理由

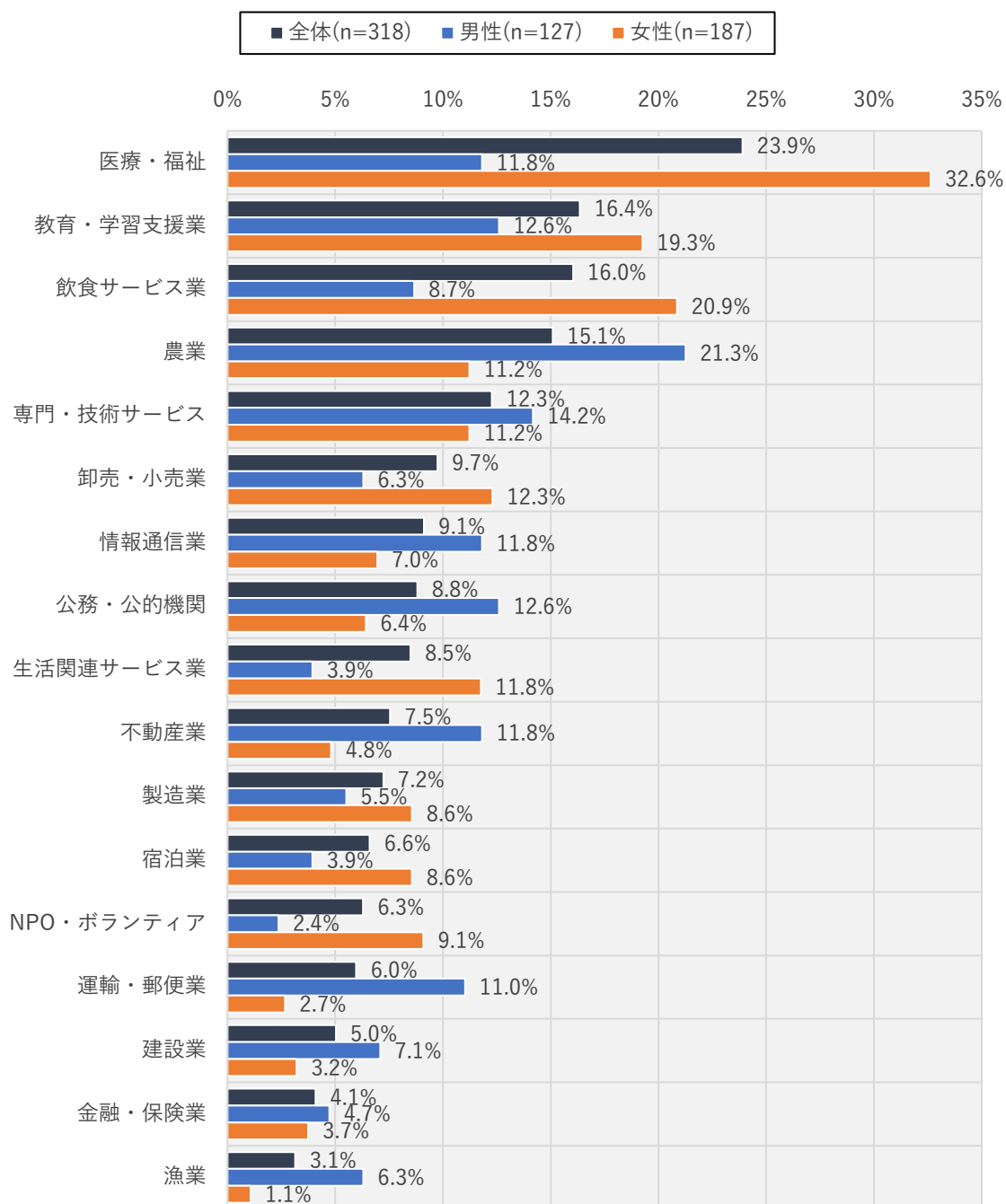
今後の就業意向を見ると、就職・転職の機会があると仮定した場合に「市内の企業・事業所の中で検討したい」（18.4%）または「市内の企業・事業所を優先して検討したい」（21.6%）と回答した層の合計は40.0%となっており、市内就業を優先する層が一定数存在することが確認されます。



図表 2-3-3 就業先の所在地に関する考え方（就職・転職の機会があると仮定した場合）

②就業希望

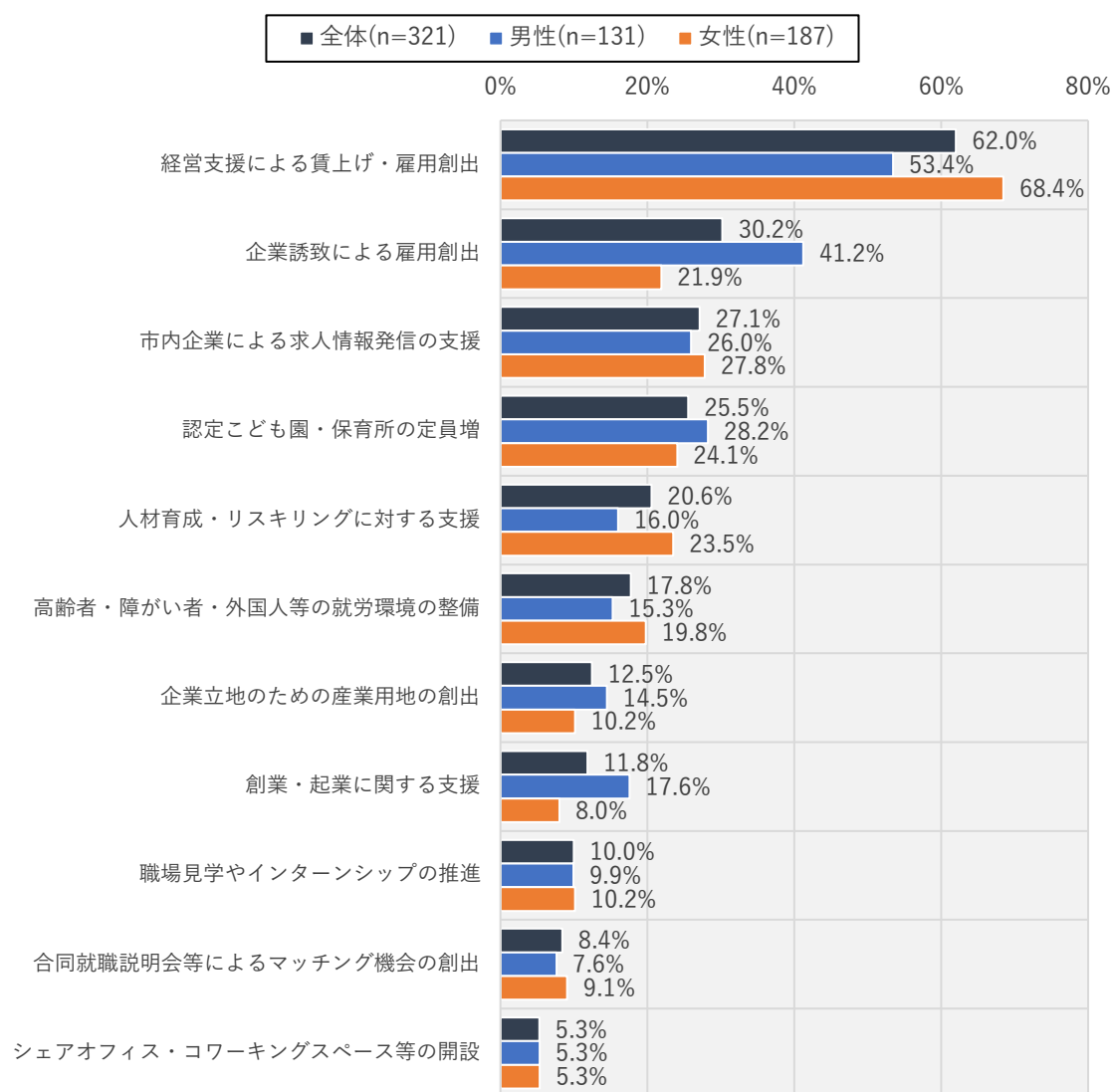
今後就業したい、または興味・関心のある業種を尋ねたところ、「医療・福祉」(23.9%)が最多となり、次いで「教育・学習支援業」(16.4%)、「飲食サービス業」(16.0%)、「農業」(15.1%)が続いています。男女別に見ると、女性の医療・福祉への就業希望は男性の約3倍に上っています。



図表 2-3-4 今後就業したい、もしくは興味・関心のある業種

市に求める取組については、「経営支援による賃上げ・雇用創出」への期待が62.0%と最も多くなっています。次いで「企業誘致による雇用創出」(30.2%)、「市内企業による求人情報発信の支援」(27.1%)が続

いています。また、「認定こども園・保育所の定員増」(25.5%)も上位に挙がっており、子育て支援と就業促進が密接に関連していることがアンケート結果から読み取れます。

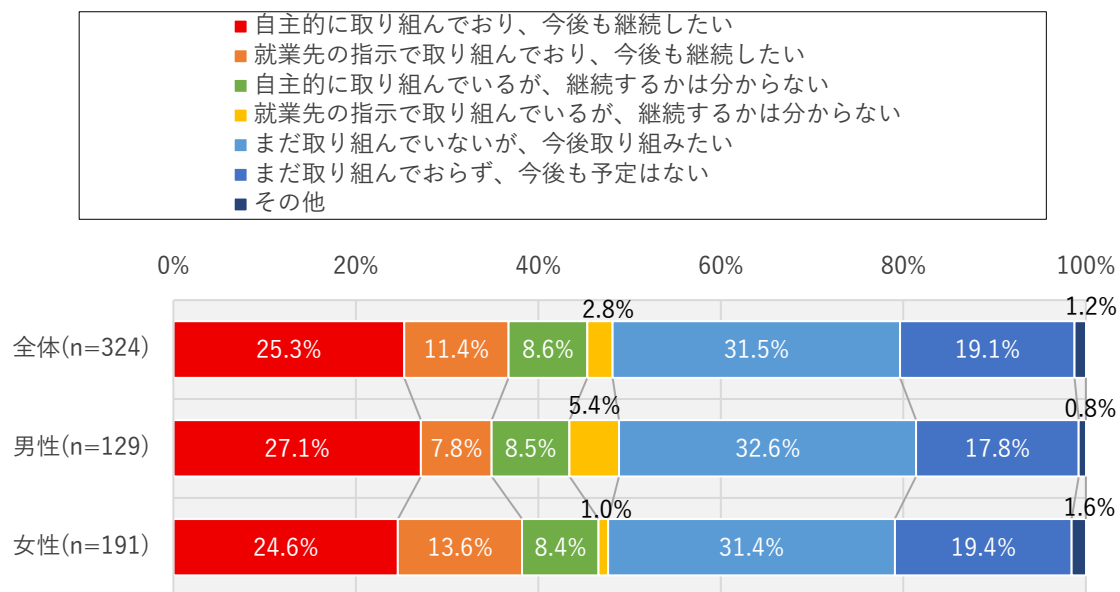


図表 2-3-5 市に求める市内就業促進のための取組

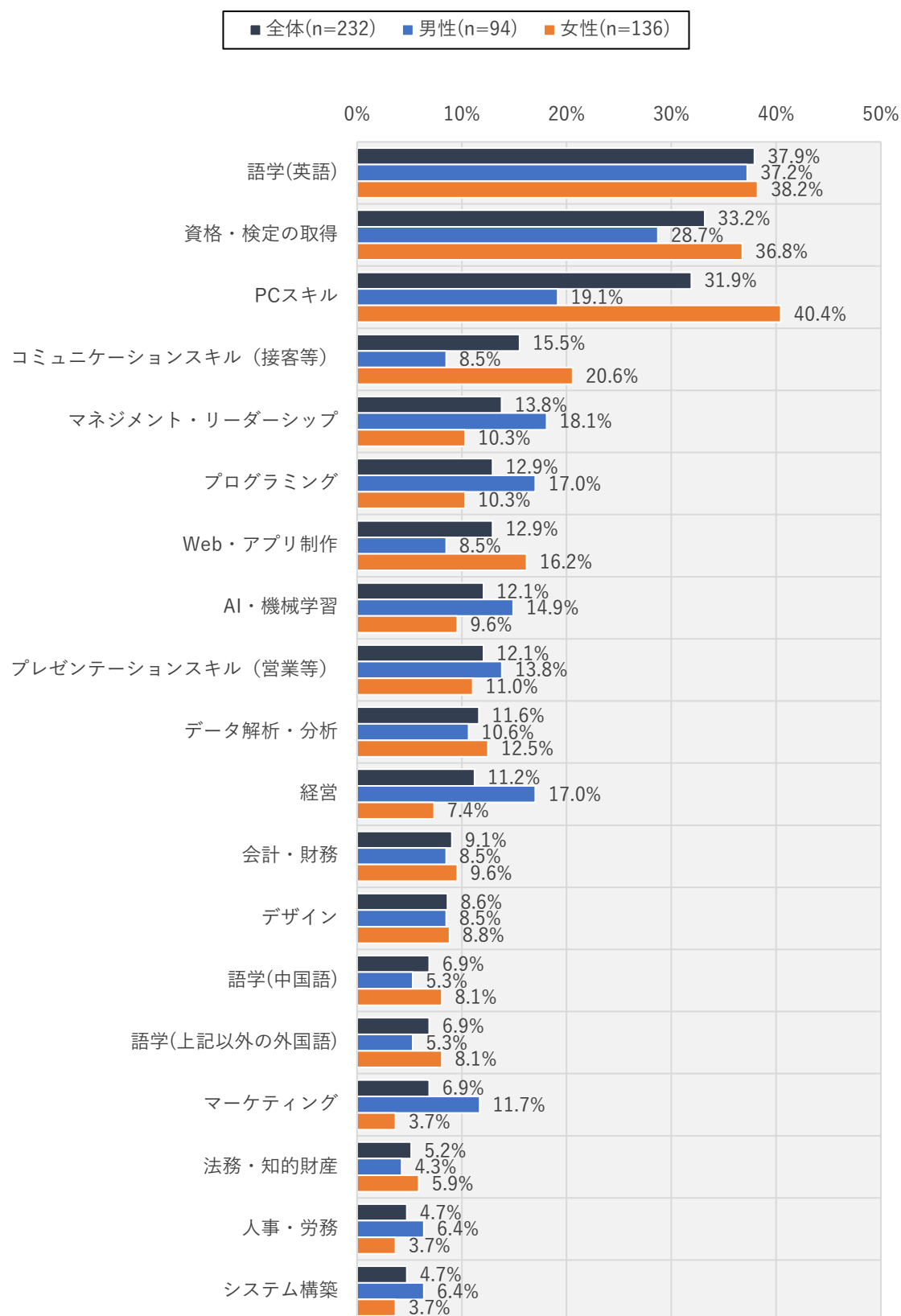
③スキルの学び直し（リスキリング）への意欲

業務や就業に関わる技能・知識・資格の「学び直し」や「リスキリング」への取組状況を見ると、何らかの形で現在取り組んでいる層は48.1%に達しており、残りの約52%は未取組となっています。未取組層のうち「まだ取り組んでいないが、今後取り組みたい」と回答した層は31.5%と最も多く、学習意欲は持ちながらも行動に移せていない層が相当数存在しています。

習得を望むスキルとしては語学（英語）が37.9%と最多であり、プログラミングやAI・機械学習関連のデジタルスキルへの関心も一定程度示されています。



図表 2-3-6 学び直し・リスクリングへの取組状況

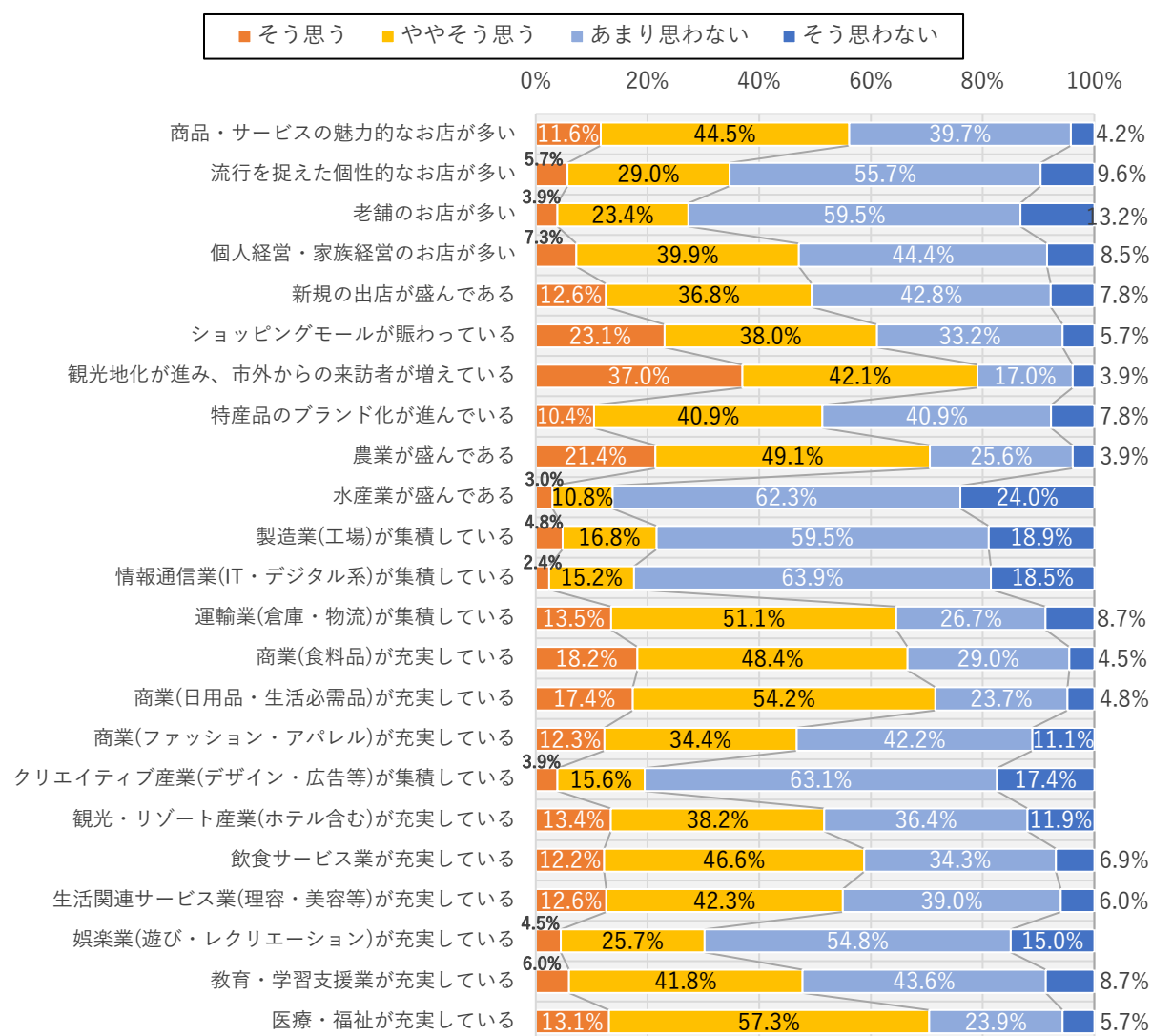


図表 2-3-7 今後取り組みたい学び直し・リスキリングの分野

④本市産業への印象と産業振興への関心

市民アンケートにおいて本市産業に対する印象を尋ねたところ、「観光地化が進み、市外からの来訪者が増えている」に対する肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」の合計）が79.1%と最も高く、観光地としての発展を実感する市民が多いことが分かります。「ショッピングモールが賑わっている」も61.1%が肯定的に回答しており、商業集積地としての活況が市民に広く認識されています。また、農業、医療・福祉に関わる産業基盤の充実も肯定的に評価されています。

一方、「製造業（工場）が集積している」、「情報通信業（IT・デジタル系）が集積している」、「クリエイティブ産業（デザイン・広告等）が集積している」などは、肯定的な回答がいずれも低水準にとどまっており、これらの産業が市民にとって身近な存在として認識されていない実態が示されています。



図表 2-3-8 豊見城市の産業・経済に対する関心度

（２）市内事業者アンケート調査結果

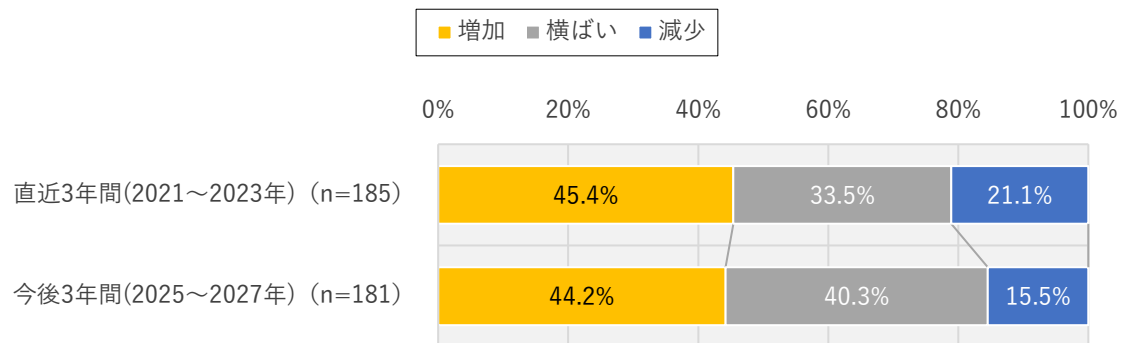
本調査は、市内事業者の経営状況・人材確保の実態及び産業振興施策に対する意見・要望を把握することを目的として、2025（令和7）年1月に実施しました。

項目	内容
実施時期	2025（令和7）年1月6日～1月27日
対象	市内に立地する全業種の事業者（公務・分類不能な産業を除く）
発送数	1,085 件（市内本社企業 450 社・市内事業所を置く企業の本社 534 社・市内個人事業主 101 者）
実施方法	郵送・Web のハイブリッド形式
回収数	191 件（回収率 17.6%）

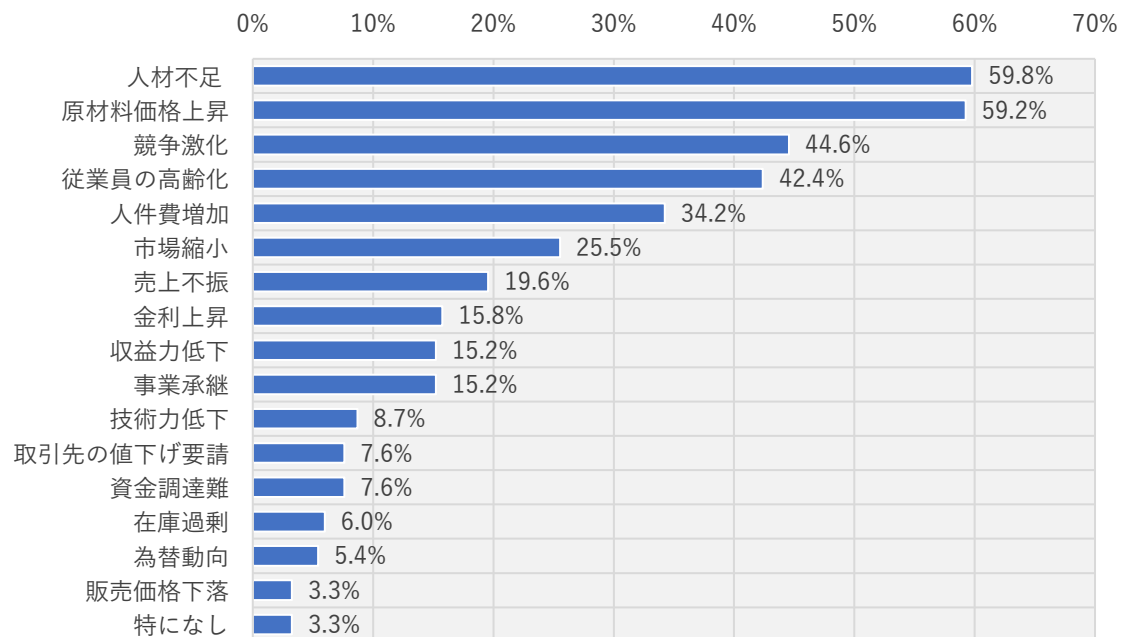
①売上・収益の動向と不安要素

直近3年間（2021～2023年）の売上高・生産高が「増加した」と回答した市内事業者は45.4%であり、今後3年間（2025～2027年）の増加を見込む事業者も44.2%と近い水準にあり、中長期的な成長を期待する事業者が相当数存在します。

一方、経営上の不安要素としては、「人材不足」の59.8%に続き、「原材料価格上昇」が59.2%、「人件費増加」が34.2%と、コストに関するものが上位5つのうち2つ挙げられており、収益見通しが堅調な中でもコスト面への懸念が広く示されています。



図表 2-3-9 売上高・生産高の推移と見通し

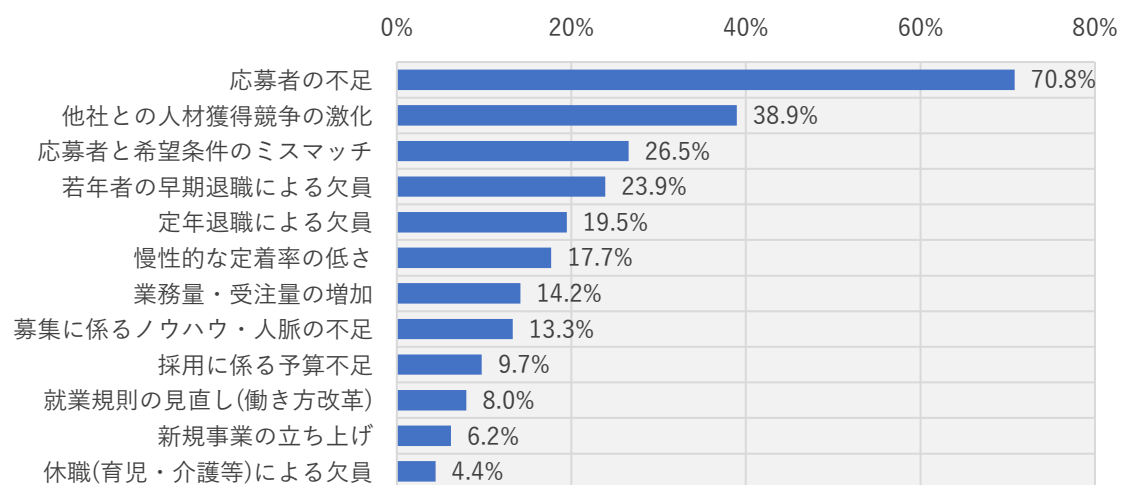


図表 2-3-10 経営上の不安要素

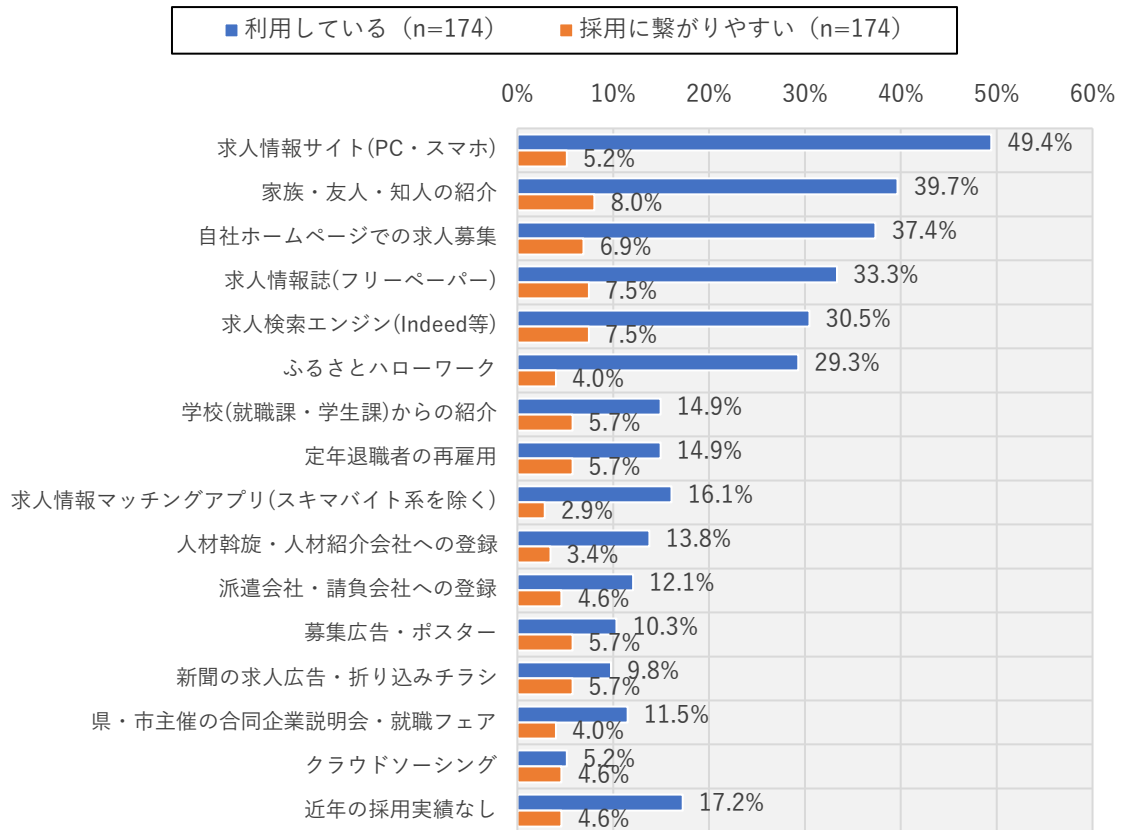
②人材確保の実態

人材不足の要因として「応募者の不足」を挙げる事業者は70.8%に上り、人材確保が業種を問わず共通の経営課題となっていることが確認されます。

人材募集・採用の際に利用するルートを見ると、「求人情報サイト（PC・スマホ）」の利用率（49.4%）が全体で最多となっています。一方、「比較的採用につながりやすいもの」としては「家族・友人・知人の紹介」（8.0%）が最も高く、「求人情報誌（フリーペーパー）」「求人検索エンジン（Indeed 等）」の各7.5%が続いており、求人媒体の利用率と採用効果の間にギャップが見られます。また、「近年の採用実績なし」と回答した事業所が17.2%存在し、採用活動自体に着手できていない実態も見られます。



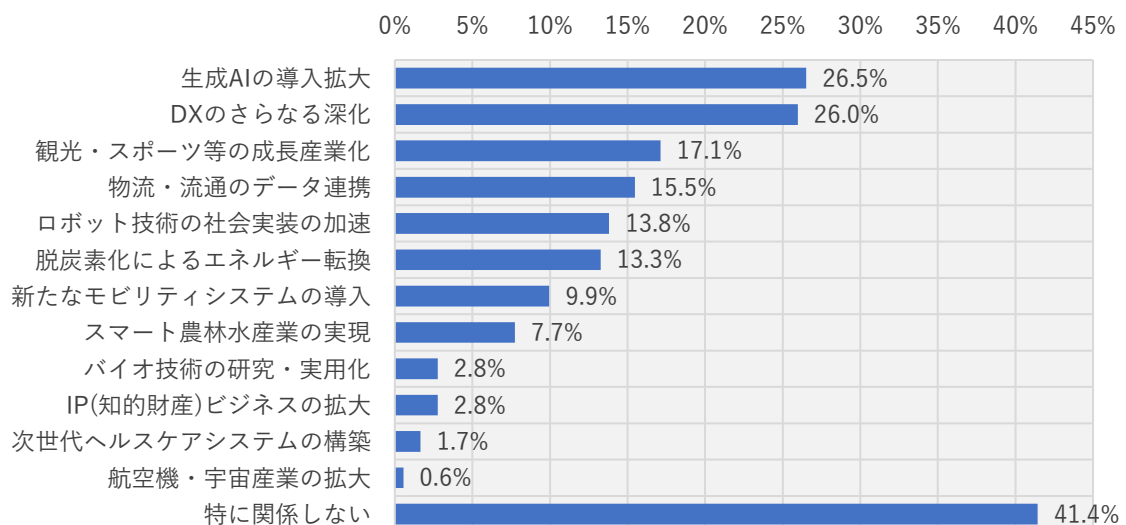
図表 2-3-11 人材不足の要因



図表 2-3-12 主要な人材募集・採用ルート

③デジタル化・AI 活用を巡る認識

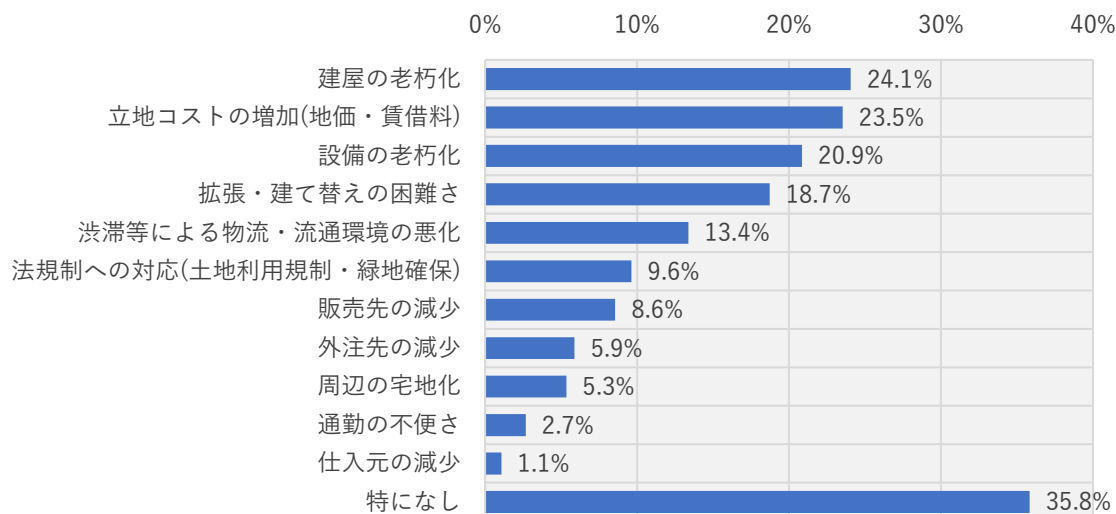
自社の事業と関係する産業トレンドとして、「生成 AI の導入拡大」は 26.5%、「DX のさらなる深化」を挙げた事業者は 26.0%となっています。一方、「(どのトレンドも) 特に関係しない」と回答した事業者は 41.4%となっており、事業者における認識のギャップが見られます。



図表 2-3-13 自社の事業と関係する産業トレンド

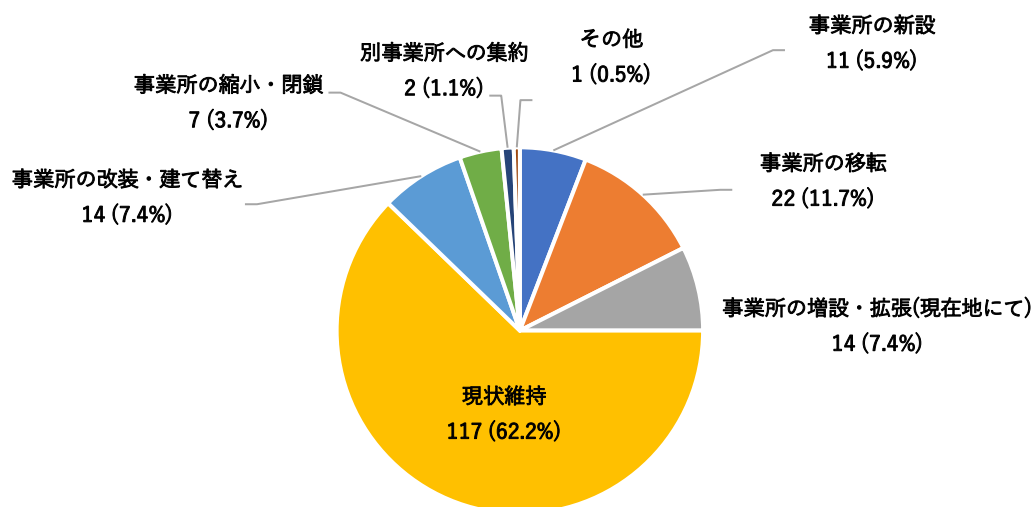
④立地・設備投資の意向と支援施策への要望

立地環境の課題については、「特になし」と回答した事業者が35.8%と最も多く、約3分の1の事業者は立地環境に大きな不満を持っていません。一方、課題を挙げた事業者では「建屋の老朽化」(24.1%)が最多であり、次いで「立地コストの増加(地価・賃借料)」(23.5%)、「設備の老朽化」(20.9%)、「拡張・建て替えの困難さ」(18.7%)が続いています。

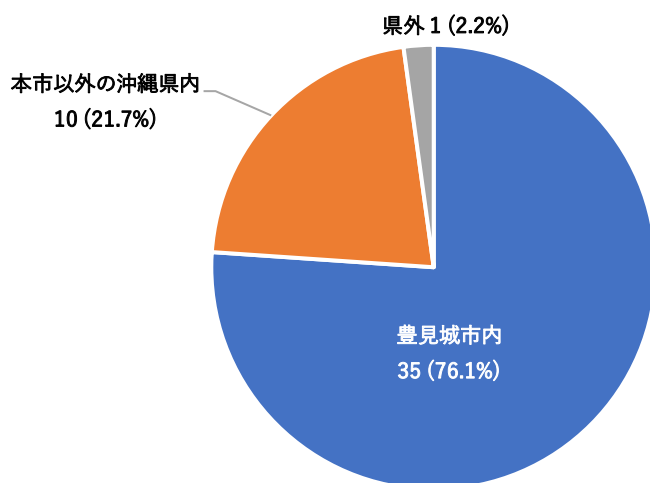


図表 2-3-14 立地環境の課題

今後の立地・設備投資に関する計画・意向を見ると、「現状維持」が117社(62.2%)と最も多くなっています。積極的な計画を持つ事業者では「事業所の移転」が22社(11.7%)で最多であり、次いで「増設・拡張(現在地)」と「改装・建て替え」がそれぞれ14社(7.4%)、「新設」が11社(5.9%)と続いています。事業縮小・閉鎖を計画する事業者は7社(3.7%)にとどまっています。このうち移転・新設・拡張を計画している事業者の76.1%が市内での立地を希望しており、県外を希望する事業者は2.2%にとどまります。

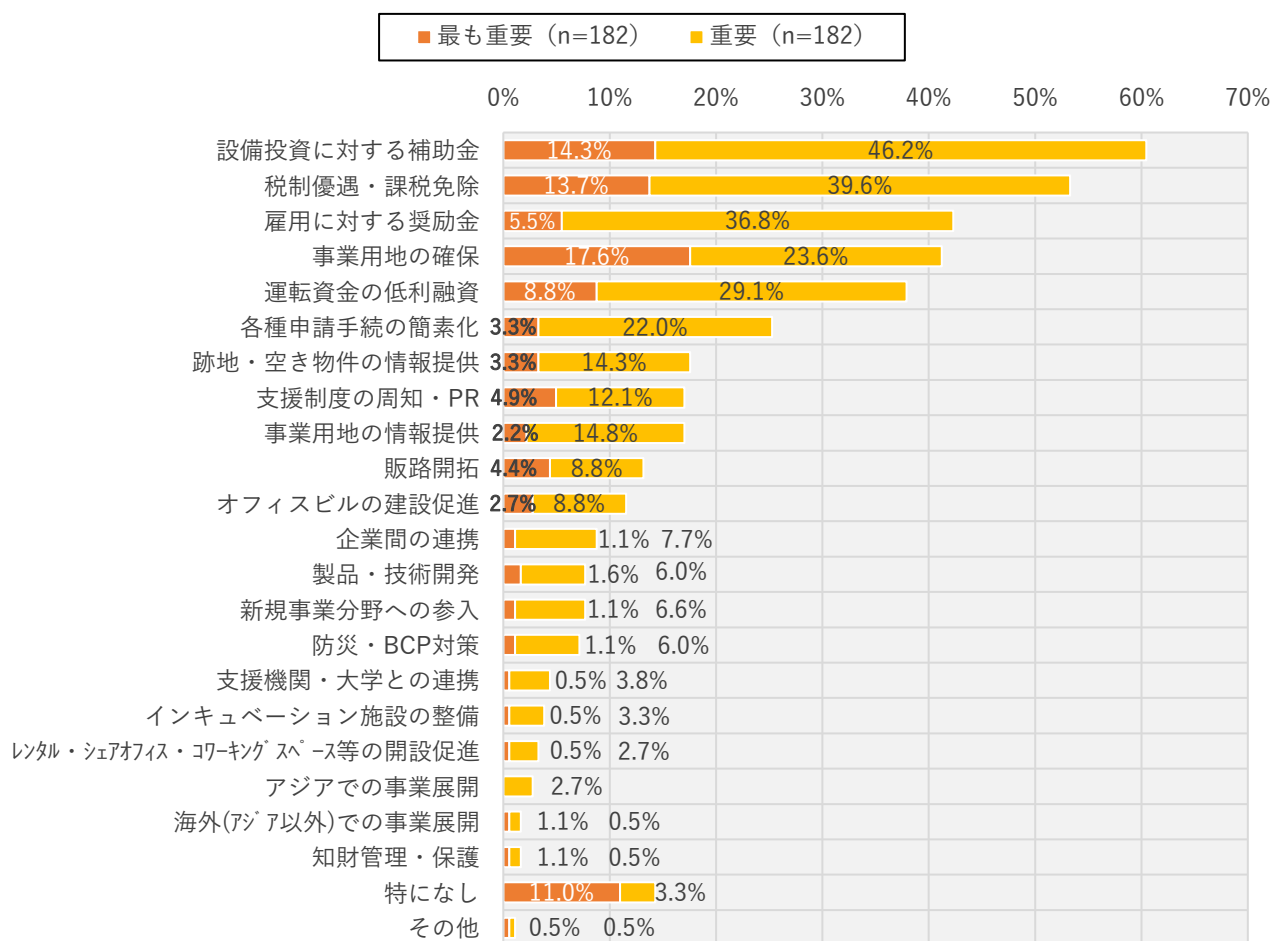


図表 2-3-15 立地・設備投資に関する計画・意向



図表 2-3-16 新設・移転及び増設・拡張に関する計画・意向（実施地域）

産業支援施策の整備・充実にに関する要望（「最も重要」＋「重要」の合算）については、「設備投資に対する補助金」（60.5%）が最も多く、次いで「税制優遇・課税免除」（53.3%）、「雇用に対する奨励金」（42.3%）、「事業用地の確保」（41.2%）、「運転資金の低利融資」（37.9%）が続いています。

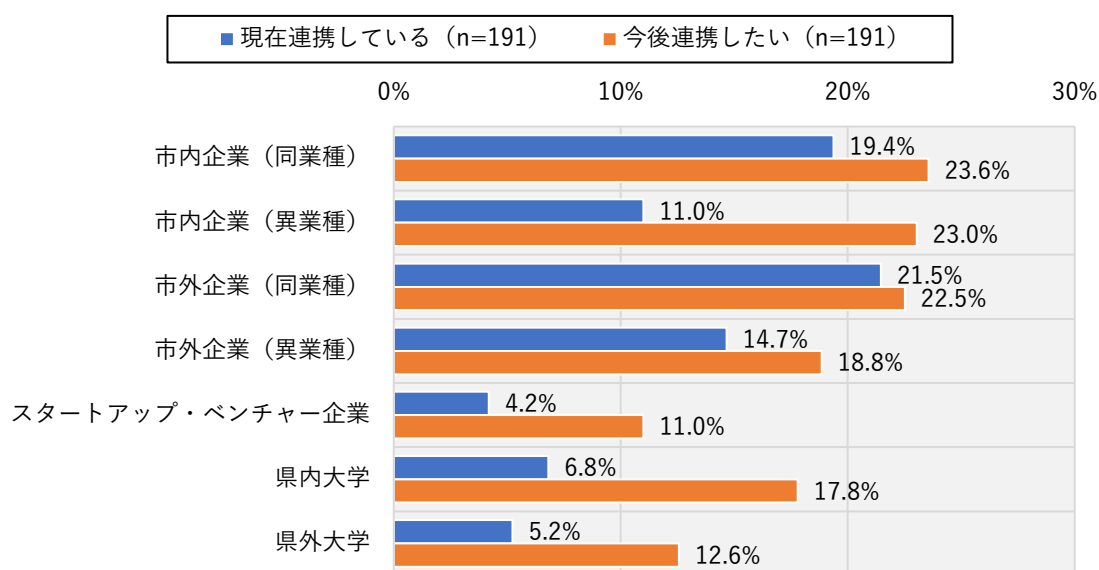


図表 2-3-17 産業支援施策の整備・充実にに関する要望

⑤外部との連携状況

外部との連携状況について、現在連携している割合が最も高いのは「市外企業（同業種）」の21.5%です。次いで「市内企業（同業種）」が19.4%、「市外企業（異業種）」が14.7%、「市内企業（異業種）」が11.0%となっています。大学との連携は、県内大学が6.8%、県外大学が5.2%と、企業間連携に比べて低い水準にとどまっています。

今後の連携意向を見ると、「市内企業（同業種）」が23.6%で最も高く、「市内企業（異業種）」の23.0%、「市外企業（同業種）」の22.5%が同水準で並んでいます。大学との連携意向も、県内大学が17.8%、県外大学が12.6%となっており、異業種連携や産学連携への関心の高まりがうかがえます。



図表 2-3-18 外部との連携に関する現状と今後の意向

（３）市外事業者アンケート調査結果

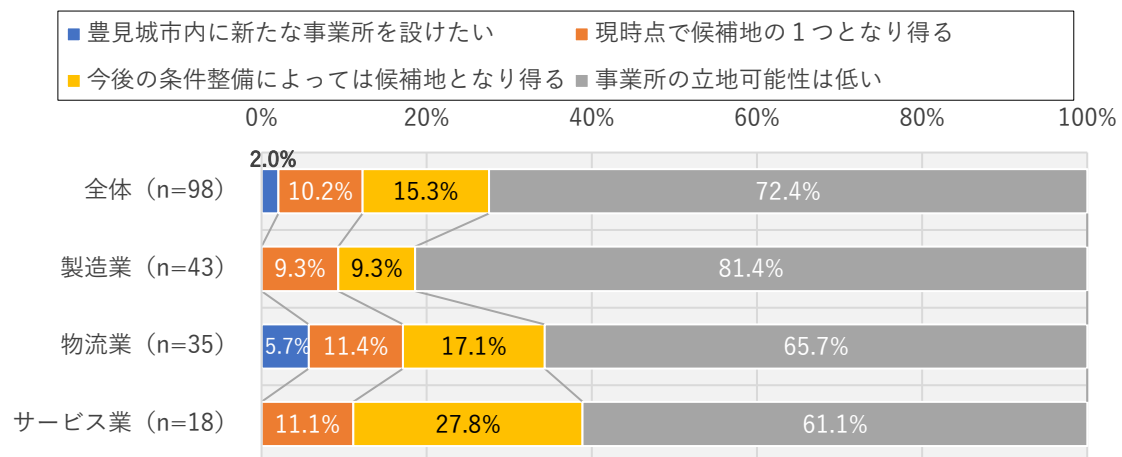
本調査は、本市の立地環境に対する市外事業者の評価を把握するとともに、市内への立地・事業展開に係る意向を把握することを目的として、2025（令和７）年１月に実施しました。調査の概要は以下の通りです。

項目	内容
実施時期	2025（令和７）年１月６日～１月２７日
対象	製造業・運輸業・卸売業・情報通信業を中心とする全国の事業者
発送数	3,965 件
実施方法	郵送・Web のハイブリッド形式
回収数	106 件（回収率 2.7％）※

※ 回収率が低いことから、調査結果は参考意見として取り扱う

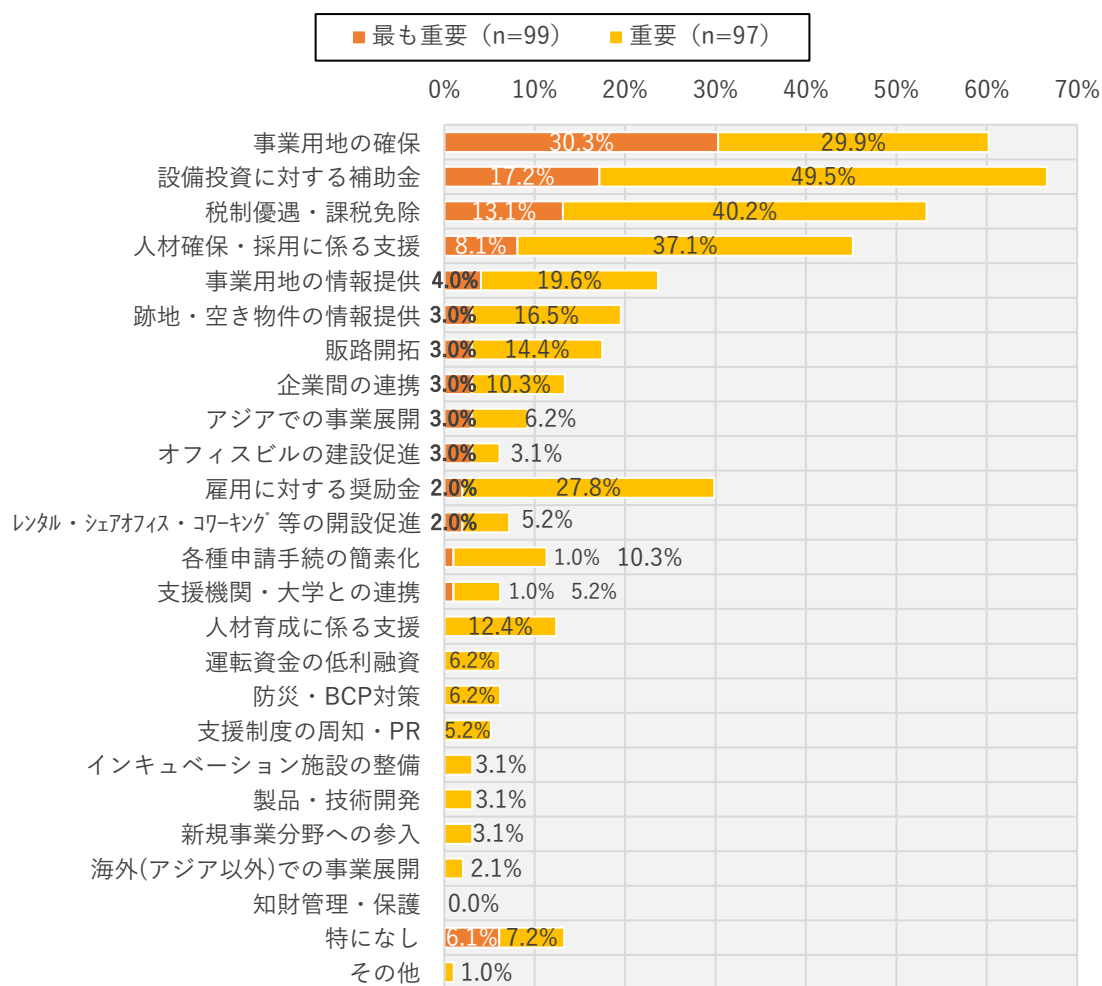
①立地意向

本市への立地可能性を示した事業者は全体で 27.5％となっています。業者別では、製造業は 18.6％にとどまる一方、物流業では 34.2％、サービス業では 38.9％とより高い割合を占めます。



図表 2-3-19 豊見城市内への事業所の立地可能性

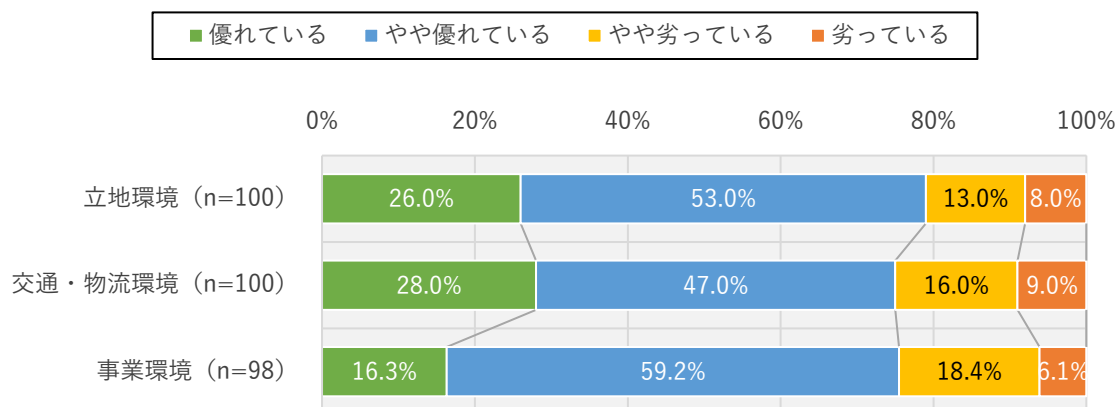
産業支援施策の整備・充実に関する要望としては、「事業用地の確保」を最も重要とする事業者が最も多く（30.3％）、次いで「設備投資に対する補助金」（17.2％）、「税制優遇・課税免除」（13.1％）が続いており、用地確保が立地検討上の最大の要因となっていることが示されています。



図表 2-3-20 産業支援施策の整備・充実に関する要望

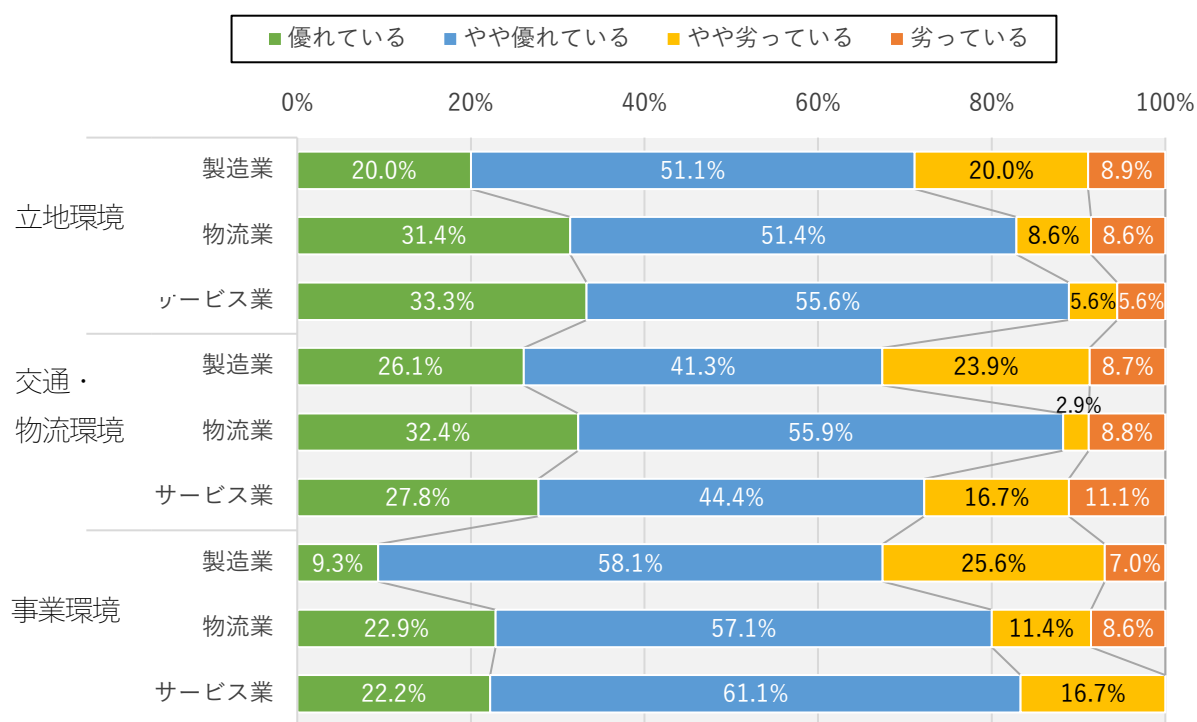
②本市の事業環境評価

市外事業者が現在の立地自治体と比較した本市の事業環境評価は、全体として肯定的な回答が多く、「やや劣っている」「劣っている」の否定的評価は3割未満にとどまっています。



図表 2-3-21 豊見城市の事業環境に対する評価

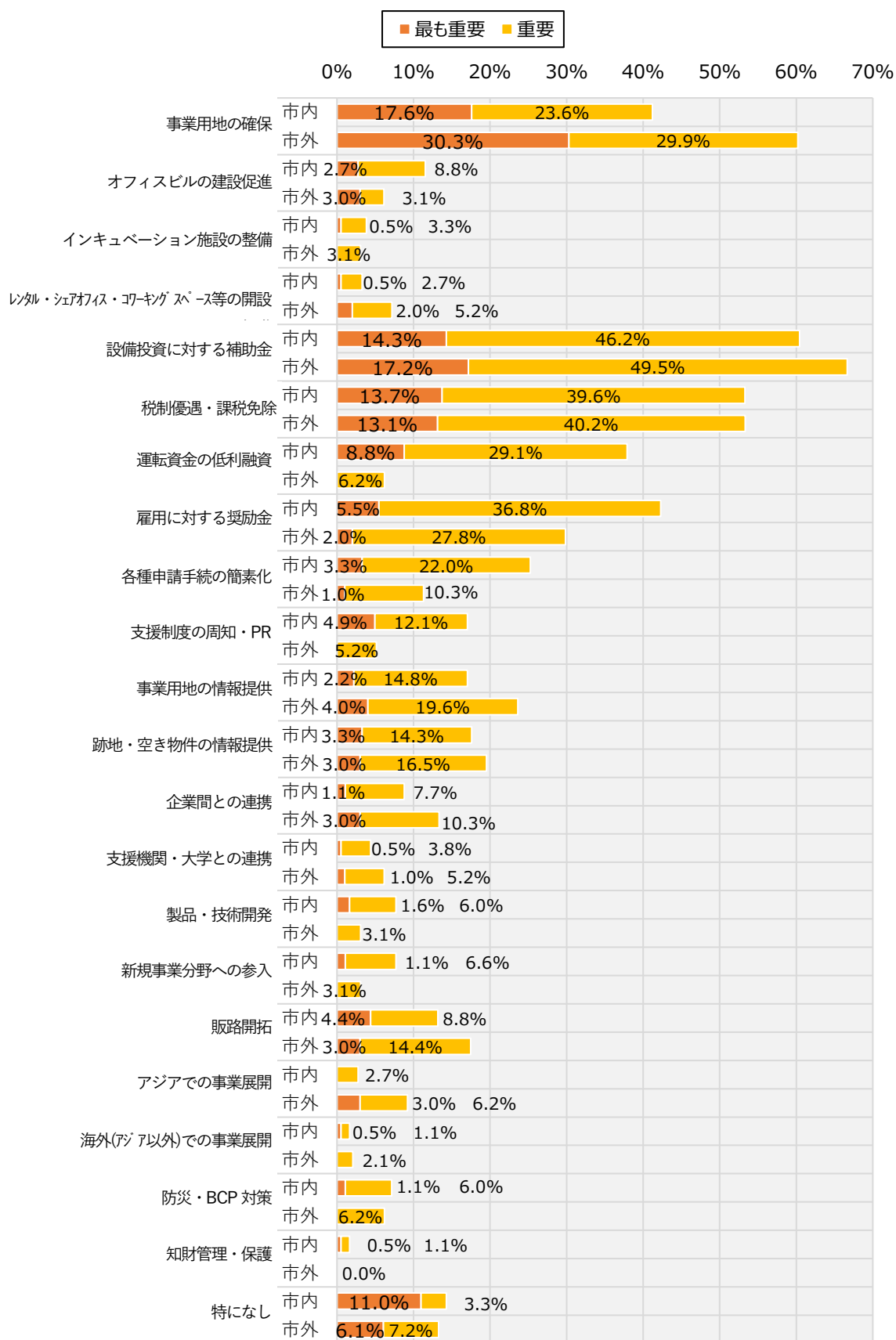
業種別に見ると、評価の傾向に違いが見られます。製造業では立地環境の肯定的評価（「優れている」＋「やや優れている」）が71.1%に上る一方、事業環境では「優れている」が9.3%にとどまり、「やや劣っている」が25.6%と他業種より高くなっています。物流業では交通・物流環境（「優れている」32.4%）・立地環境（同31.4%）ともに肯定的評価が高く、高速道路や空港・港湾へのアクセスの良さを高く評価していることがうかがえます。サービス業では、立地環境における肯定的評価が88.9%（「優れている」33.3%・「やや優れている」55.6%）に上っており、那覇市という大消費地への近接性が高く評価されています。



図表 2-3-22 豊見城市の事業環境に対する評価（業種別）

③市内・市外事業者の支援ニーズの違い

支援施策へのニーズについて、「最も重要」「重要」の合計値を見ると、「設備投資に対する補助金」が市内事業者 60.5%・市外事業者 66.7%と最も高くなっています。「税制優遇・課税免除」も市内事業者・市外事業者ともに 53.3%と、いずれも高いニーズが見られます。一方、「事業用地の確保」については、市内事業者が 41.2%（うち「最も重要」が 17.6%）であるのに対し、市外事業者は 60.2%（うち「最も重要」が 30.3%）に達しています。両者の差は大きく、市外事業者が事業用地の確保を特に重視していることが明らかとなっています。



図表 2-3-23 産業支援施策の整備・充実に関する要望

（４）市内外事業者及び産業支援機関へのヒアリング結果

本節では、2024・2025 年度にかけて実施したヒアリング調査の結果を整理します。各調査の対象・目的・主な聴取内容は以下の通りです。

種別	対象	主な目的
①市内事業者ヒアリング (2025 (令和 7) 年 2 月実施)	市内事業者アンケートの回答事業者のうち、設備投資計画・雇用創出規模・業種特性・意見の具体性等を考慮し、選定した 9 事業者	アンケート回答内容の深掘り及び立地・投資計画の実態把握
②市外事業者ヒアリング (2025 (令和 7) 年 3 月実施)	市外事業者アンケートで、本市への立地可能性を示した事業者のうち、市が選定した 3 事業者	立地意向の深掘り、本市の立地環境評価の確認
③産業支援機関ヒアリング (2025 (令和 7) 年 10～12 月実施)	産業支援機関・学術研究機関等の 5 機関	本市産業に関する専門的知見の収集、施策立案への反映

①市内事業者ヒアリングでの主な聴取内容

産業用地と人材の両面で共通する課題が示されました。建設業・運輸業を中心に、「拡張したいが、近隣に用地がない」との意見が複数寄せられており、用地不足が事業効率の向上と就業環境の改善を妨げる根本的な制約となっています。また、物流業では、慢性的な渋滞と細い街路の多さが輸送コストを押し上げており、道路環境の改善を含む包括的な対応を求める声がありました。

人材確保の面では、観光関連産業から本市の集客基盤を活かした事業拡大への意欲が示される一方、人員の確保が慢性的に難しいとの声がありました。また、採用手法の現代化（自社ホームページの整備・SNS 活用等）が実効ある改善策として挙げられており、求人媒体に依存しない採用への転換が一部で始まっています。

②市外事業者ヒアリングでの主な聴取内容

立地条件への評価と用地不足という制約が対照的に示されました。本市の立地条件（那覇空港、那覇港への近接性・通勤利便性）は高く評価されており、移転候補地の筆頭に挙げる事業者がいる一方、「まとまった産業用地がないため断念せざるを得ない」との意見もありました。

立地実現に向けた条件整備としては、初期投資の軽減が欠かせないとして、固定資産税の数年間免除などの税制優遇措置の創設を求める意見が示されました。あわせて、工業用水の供給量不足をはじめとするインフラ整備の遅れが立地を妨げる要因となっており、産業用地の造成と同時並行で工業用水・電力供給体制を整えることが前提条件として指摘されています。

③産業支援機関ヒアリングでの主な聴取内容

産業立地の観点からは、那覇空港、那覇港に隣接する地域では産業用地が不足傾向にあるため、本市に相応の産業拠点が整備されれば企業集積の可能性は高いと指摘されています。新規誘致のみならず、既存企

業の老朽化、拡張ニーズへの対応や市内留置にも有効であるとの助言がありました。また、物流関連においては、港湾より空港がより近いため、空港特化型の産業振興に集中すべきとの指摘がありました。

支援体制のあり方については、本市は商工会と共に地元事業者にもっと近い立場で連携し、外部支援機関へつなぐ橋渡しの役割を担うべきという考え方が示されました。那覇市が支援業務を外部機関に委託した事例が紹介されており、豊見城市も同様の仕組みを構築できるのではないかと、との見解がありました。あわせて、市、支援機関、事業者をつなぐ情報連携の仕組みと、地元企業を密接に支える窓口機能の強化が必要であるという認識が、各機関に共通して示されました。

新産業・人材育成の観点からは、市内基幹病院が蓄積してきた診療データと治験実績を活かしたデータ解析型・ヘルスケア IT 型のライフサイエンス分野への参入が現実的な選択肢として提示されました。施設整備に先立って医療機関、大学、ベンチャー企業とのネットワークをソフト面から段階的に構築するアプローチが重要であるとの指摘がありました。また、小学校から高校にかけての出前授業・キャリア教育の実施、学校側に出向く採用活動への転換が、地元人材の定着につながるアプローチとして紹介されました。さらに、スポットワークアプリを活用した短時間で副業的な働き方を選好する若年層が一定数存在しており、常用雇用とのギャップを埋める就業環境の整備が課題として指摘されました。スポットワーク事業者と連携した雇用仲介の先行事例を踏まえ、民間サービスとの協働を早期に進めるべきとの提言がありました。

（５）将来的な産業用地需要

市内・市外事業者アンケートで確認された立地・設備投資意向を踏まえ、将来的な産業用地需要を試算しました。試算対象は、両アンケートで立地・移転・拡張の意向を示した事業者のうち、一般的な産業用地への立地が想定される業種（教育、宿泊、飲食、不動産等を除外）とし、市内事業者 18 社・市外事業者 14 社の計 32 社を対象としています。各社の希望用地規模を面積に換算して積み上げた結果、本市における将来的な産業用地需要は 7.7ha と試算されました。ただし、これは限られたアンケート回答者から得られた数値であり、アンケート未回答者やアンケートに至らなかった方も多数いることを鑑みると、実質 7.7ha 以上の需要があるものと推測されます。

（６）アンケート・ヒアリング調査の総括

市民の市内就業意欲、市内事業者の事業拡大意欲及び市外企業の立地関心は、いずれも高いことが分かりました。しかし、それを受け止める産業用地と多様な雇用機会が不足しているため、意欲と実態の間に構造的なギャップが生じています。これがアンケート調査及びヒアリング調査に共通する、本市産業振興における中心的な課題です。

このギャップは、三者それぞれに異なる形で現れています。市民側では、就業意欲はあるにもかかわらず、希望する職種に合う雇用機会が市内に少ないため市外での就業を余儀なくされています。市内事業者側では、採用の応募者自体が集まらないという人材確保の困難があります。これに加え、施設・設備の更新や拡張を望みながらも、市内に移転先の用地が見当たらないという立地上の制約が重なっています。市外事業者側では、本市の立地条件を高く評価して進出を検討しながらも、まとまった産業用地が確保できないことが進出を妨げる障壁となっています。

あわせて、基礎調査においても、人材の確保・育成・マッチングに関わる課題は、三者に共通する重要事項として示されています。市内事業者からは、公的就労支援機関との連携や採用助成金の拡充を求める声が業種・規模を問わず高く、特に物流業・卸小売業では現場人材の確保、小規模事業所では採用経費の負担軽減へのニーズが強く表れています。人材育成の面でも研修費用等の負担軽減を求める声が大きく、建設業・製造業での技術継承、物流業・卸小売業での基礎スキル習得など、業種特性に応じた研修内容が求められています。一方、優良企業の事例や退職者の知見といった外部リソースの活用への関心は限定的で、自社内での育成を志向する傾向がうかがえます。市の支援策や連携先の認知も十分に進んでおらず、ニーズを把握し、必要な支援とのマッチングにつなげる仕組みづくりが課題です。

また、デジタル化への対応の遅れも、市内事業者に共通する課題です。市内事業者アンケートによると、「DXのさらなる深化」「生成AIの導入拡大」を自社の事業に関係するトレンドとして挙げた事業者は3割弱にとどまっており、デジタル技術と自社の事業との関連を結び付けていない事業者が多く、対応の前提となる意識の醸成自体が途上にあります。

人材育成、DX推進、産学連携といった取組は、いずれも本市の産業競争力を高める重要な手段です。人材を育成しても、その人材を生かす多様な雇用場が市内に乏しければ、定着は進みません。DXを推進しても、導入を阻む費用、人材、情報という三重の障壁が解消されなければ、効果は限定的です。産学連携を進めても、大学や支援機関の存在を事業者が認識できる接点がなければ、連携は実現しません。これらの取組を産業基盤の整備と合わせて進めることが、本計画の基本的な視点となります。

4 | 本市を巡る外部環境の動向

本節では、本市の産業振興を進めるにあたり、国内外の5つの軸から外部環境の動向を整理し、本市にとっての機会と脅威・リスクを示します。

(1) 国の産業政策

国の産業政策は、重点投資、経済安全保障、地方創生という3つの方向で展開されています。

重点投資の面では、国は「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）」の中で、AI、半導体、造船、量子技術など「17の戦略分野」への官民連携による重点投資方針を掲げており、2025（令和7）年3月には「17分野・61製品技術リスト」が正式に公表されました。これにより、業種単位の従来型支援から製品・技術を起点とする枠組みへの転換が明示されました。また、同年5月には「戦略産業クラスター計画」の素案が全国10ブロックを単位として公表されました。沖縄地域では医療・バイオ産業、情報通信・DX関連産業、エネルギー関連産業の3分野がクラスター形成の対象として定められており、本計画が示す戦略分野と重なっています。

経済安全保障の面では、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫、米中対立の深化、台湾海峡を巡る緊張が常態化する中、産業政策の重心は「平時の経済合理性」から「有事を視野に入れた安全保障」へと移行しており、サプライチェーンの国内回帰や友好国シフトの動きも生じています。米国の保護主義的な通商政策による不確実性も、国内外のサプライチェーン戦略に影響を及ぼすと見込まれます。

地方創生の面では、「地方創生2.0」が掲げるUIターンによる就業者・創業者の確保と、スタートアップ育成5か年計画が重点化する地方拠点形成、大学連携、海外展開支援が進められています。あわせて、テレワーク・ワーケーションの定着は地理的制約を緩和し、人材定着と企業立地の両面で本市に機会をもたらしています。

(2) 沖縄県の産業政策

沖縄県の産業政策の根幹を成す「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（2022～2031年度）は、「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」を両輪に据え、36の基本施策と107の施策展開を体系化した長期計画です。2026（令和8）年度の沖縄県経済成長率は名目1.8%、実質5.0%のプラス成長が見込まれており（（一財）南西地域産業活性化センター『2026年度経済予測』）、全国の実質成長率見込み1.3%を上回っています。この成長局面は、本市の産業集積にとっても追い風となります。

産業基盤の強化という面では、前述の「戦略産業クラスター計画」が県全体の方向性を示しています。医療・バイオ産業ではバイオ関連企業の集積とOISTの研究資産を核に基礎研究から臨床までの一体的な支援体制の整備が、情報通信・DX関連産業では関連企業の集積を土台にAI、量子技術の活用とテストベッド拠点化が、エネルギー関連産業では脱炭素型産業団地の形成と海洋再生可能エネルギーの実証がそれぞれ方針として掲げられています。これら3分野は本市の立地環境と高い親和性を持っています。

那覇空港内では、航空機の整備・修理・補修事業（MRO）を中心とした航空関連産業クラスターの形成が進められています。アジアの航空機整備需要は、今後10年間で2倍に拡大すると見込まれています。県は2019（平成31）年3月策定のアクションプランに基づき、装備品整備やパーツセンター等の関連企業集

積、専門人材の育成、登録制度の運用に取り組んでいます。那覇空港に近接する本市の立地環境は、こうした産業集積の影響を受けやすい条件にあります。

個別分野の産業集積に加え、分野横断的な創業支援基盤の整備も進んでいます。県全体の創業支援基盤としては、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムが活動しています。同コンソーシアムは2025（令和7）年6月、内閣府の「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市（NEXT グローバル拠点都市）」に選定されました。企業、金融機関、大学、行政等が一体となり、創業初期から成長段階までのスタートアップを支援する体制を整備しており、那覇市内の支援拠点（Lagoon NAHA）等を中心に、事業化支援やベンチャーキャピタルとのマッチングが進められています。本市は創業支援体制やインキュベーション施設の整備が課題となっています。那覇市に近接する立地を生かし、この支援基盤と接続することは、現実的な選択肢の1つです。

（３）本島南部エリアにおける競争環境の変化

本市を取り巻く競争環境には、制度面と開発面の両方で変化が生じています。制度面では、2025（令和7）年4月の「国際物流拠点産業集積計画」の改定で、南風原町、八重瀬町が新たに追加指定され、本市の指定区域は市全域から921haへと集約されました。

開発面では、南部エリア全体の開発が加速しています。2024（令和6）年8月に設立された「GW2050PROJECT 推進協議会」は、那覇空港、那覇港湾施設、牧港補給地区、普天間飛行場周辺エリア（約800ha）を「価値創造重要拠点」として一体開発し、2050年を見据えた国際ゲートウェイの形成を目指す計画を進めており、圏域全体の機能強化の効果は本市の産業立地環境にも及ぶことが見込まれます。中でも注目されるのがMRO産業であり、那覇空港のMRO Japan 株式会社が2024（令和6）年に大型貨物機整備へ参入したことを契機に、部品サプライヤーや関連人材育成の分野で本市への新規立地の可能性が生まれています。

こうした制度・開発環境の変化は、企業立地の競合関係にも影響しています。国際物流拠点産業集積地域を共有する浦添市、糸満市、南風原町、八重瀬町の4市町との比較では、浦添市は情報通信産業特別地区の指定を受け、税制優遇を活用した情報通信産業の集積が一定程度進んでいます。糸満市は製造業の集積と熟練技術者の厚みを強みとしており、南風原町、八重瀬町は2025（令和7）年の追加指定により、本市と同じ税制優遇が適用されるようになりました。特に八重瀬町は土地コストの低さと用地の開発余地において競争力を持ちます。しかし、本市固有の立地優位性である那覇空港・那覇港への近接性は、これらの市町にはない条件です。

（４）グローバルな人流・物流の拡大

アジア・太平洋地域における人流・物流の拡大は、那覇空港に隣接する本市にも市場の広がりをもたらしています。2024（令和6）年の訪日外客数は年間3,687万人と過去最高を更新し、観光消費額は8兆1,257億円に達しました（JNTO 訪日外客統計）。沖縄県への入域観光客数も2025（令和7）年度に約1,094万人と過去最高を記録しており（沖縄県入域観光客統計概況（速報））、県全体の観光需要は着実に拡大しています。また、JTA 那覇～台北線が2026（令和8）年2月に就航したことで、アジアとの往来は活発化しています。

観光の面では、滞在型・体験型観光の需要拡大が続いており、本市の観光振興と消費拡大に直結する動きが生じています。ウェルネスツーリズムの市場規模は2034（令和16）年までに現在の約2倍に拡大すると予測されています。友愛医療センターを中心とする医療機関の集積と豊崎・瀬長島エリアの観光資源を組み合わせた付加価値の高いサービス開発は、本市の強みとなり得ます。「戦略産業クラスター計画」が沖縄県を先端医療・遠隔医療の実証拠点として定めたことで、国がこの分野の高度化を政策的に促進する構図も整っています。

物流の面では、旅客の拡大が物流需要の増加にもつながっており、那覇空港の国際線発着能力の強化に伴い、航空貨物の輸出入拠点としての条件が整いつつあり、那覇空港に隣接する本市の立地条件はその重要性を増しています。

（５）デジタル化やGXの急速な進展

生成AIをはじめとするデジタル技術の進展は、産業競争力の構図に急速な変化をもたらしています。国内のAI関連市場は2029（令和11）年度に4兆円超の規模へと拡大する見通しです（IDC Japan・2024年調査）。「戦略産業クラスター計画」（政府素案・2026年5月）は、沖縄県の情報通信・DX関連産業の中長期的方向性として、量子コンピュータとの連携やオール光ネットワーク（APN）の活用を明示しており、技術変化の速度は今後も上がり続けることが見込まれます。

GX（グリーントランスフォーメーション）の面では、沖縄県が2026（令和8）年3月に「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の第2次改定版を策定し、2050（令和32）年度の脱炭素社会実現に向けた行動計画を更新しました。GXには10年間で150兆円規模の官民投資が計画されており、再エネ導入や省エネ投資が取引先・金融機関から実質的に求められる動きも広がっています。

項目	本市にとっての機会	本市にとっての脅威・リスク
(1) 国の産業政策	沖縄県がクラスター形成対象に選定された医療バイオ・情報通信 DX・エネルギーの三分野への重点支援/地方創生 2.0・UIJ ターン施策・テレワーク定着による人材定着と企業立地への追い風	17 戦略分野外への支援の相対的な縮小/トランプ政権の保護主義的通商政策によるサプライチェーンの不確実性の増大
(2) 沖縄県の産業政策	新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画による長期的政策支援の継続/2026年度の県経済成長率・実質 5.0%という高成長局面での産業集積の好機/OIST を核とする一体的な支援体制の整備	県全体の成長局面において競合自治体との企業誘致競争が激化する可能性
(3) 本島南部エリアの競争環境	GW2050PROJECT による圏域全体の開発が本市の立地環境向上につながる効果/MRO Japan を起点とする部品サプライヤー・関連人材育成分野での本市への新規立地の現実化	国際物流拠点産業集積地域に南風原町・八重瀬町が新たに追加指定
(4) グローバルな人流・物流	訪日外客3,687万人・観光消費 8 兆1,257 億円の高水準維持/JTA 那覇～台北線就航 (2026 年) による航空貨物拠点としての機会拡大/ウェルネスツーリズムの市場拡大 (現在の約 2 倍・2034 年まで) と医療機関集積を組み合わせた高付加価値サービスの展開機会	海上輸送の不確実性増大 (中東情勢等) 及び円安による輸入物価上昇・コスト増大のリスク
(5) デジタル化・GX の急速な進展	AI 関連市場の拡大/量子コンピュータ・APN 活用など情報通信 DX 産業の高度化を国・県が政策的に促進/GX 官民投資 150 兆円規模による再エネ・省エネ関連の新産業機会	デジタル技術の高度化加速による産業間の競争力格差の拡大/取引先・金融機関から GX 対応を実質的に求められる中での中小事業者への負担集中

図表 2-4-1 外部環境がもたらす豊見城市への機会と脅威・リスク

5 | 本市の産業振興の課題整理

第1節から第4節では、本市の地域特性・産業動向・市民と事業者の実態・外部環境を順に示してきました。第5節では、これら4つの分析を踏まえ、本市産業が抱える構造的な課題を整理します。

課題① 産業集積の機会損失と既存産業基盤の脆弱化

産業用地の不足は、本計画が取り組むべき最も根本的な課題です。立地を断念した企業の機会損失、市外移転を余儀なくされた既存事業者の流出、市民が望む多様な雇用機会の不在、これらはすべて産業用地の絶対量が不足していることから生じています。

需要側を見ると、市外事業者の2割超が本市への立地可能性を示しており、立地条件への評価は高い水準にあります。また、本市に対する立地需要そのものは着実に存在しており、産業用地の整備がその需要の実現に追いついていないことが課題です。

需要側の問題と並んで、既存事業者の側でも課題が深刻化しています。基礎調査では、市内の製造・物流業の一部で建屋・設備の老朽化も進んでおり、更新費用を捻出できない中小事業者ほど市外移転や廃業のリスクにさらされていることが明らかとなっています。このように、新規立地の需要への対応と既存基盤の維持・強化は、いずれも本市の産業集積力を左右する課題であり、双方への対応が求められます。

課題② デジタル化への対応の遅れ

市内事業者アンケートによると、自社の事業と関係するトレンドとして「DXのさらなる深化」「生成AIの導入拡大」を挙げた事業者はそれぞれ3割弱にとどまる一方、「どのトレンドも特に関係しない」と回答した事業者は4割強となっています。デジタル技術との関連を認識していない事業者が多く、デジタル化への対応が市内全体として遅れていることが示されています。

デジタル化は業務効率の改善にとどまらず、事業の付加価値を高める上でも欠かせない取組です。しかし、推進を阻む障壁は「費用」「人材」「情報」の3点に整理されます。まず費用の面では、システム導入の初期費用が小規模事業者にとって大きな負担となっています。次に人材の面では、社内でデジタル化を担える人員が不足しており、導入されたツールがしっかりと活用できるのかという不安要素が残ります。さらに情報の面では、国・県・市が用意している支援制度が事業者には十分届いていない実態があります。こうした三重の障壁が重なることで、対応が遅れるほど市内事業者が生産性と付加価値を高める機会を失うことになります。

課題③ 事業継続リスクと経営基盤の脆弱化

市内事業者アンケートにおいて、回答企業の約6割が人材不足、4割超が従業員の高齢化、そして2割弱が事業承継を経営上の不安として挙げています。利益が出ていても人材不足が続き、後継者が育たないまま廃業に追い込まれてしまうと、産業用地の不足とは別の要因で市内の産業基盤は徐々に縮小していきます。また、基礎調査において、建設業・製造業では「移転を検討」と回答した事業者の割合が他業種より高く、立地の課題解消のため、移転を考えている事業者が相対的に多い実態も見られています。廃業と市外移転が重なれば、産業基盤の縮小は加速します。

これらのリスクに加え、BCP（事業継続計画）が未着手な事業者も多く、台風の多い沖縄においては、規模の小さい事業者ほど被災後の回復に時間がかかるため、廃業につながるリスクも高くなります。事業承継・BCP はいずれも日常の経営の中で優先度が下がりやすく、早期に対応しなければ改善が困難になる課題です。

課題④ 産業多様性不足と労働需給のミスマッチ

市内常住就業者の約6割が市外で就業している一方、市民アンケートでは市外就業者の約4割が市内での就業を希望しています。この乖離の根底にあるのは、市内産業の偏りによる就業機会の限定性です。「市内に働きたい場がない」という市民の声と、「募集しても応募がない」という事業者の声は、同じ問題を両面から示しており、産業の多様化がこの課題の中心的な要因です。

この課題が特に深刻な理由は、本市の人口構成にあります。市外への就業者の流出超過も改善傾向にあり、年少人口が全国でも高水準にある本市では、今後10年で労働市場に加わる若い世代が他市より多くなる見通しです。しかし、現状では市民アンケートで就業を希望する職種として上位に挙がるIT・専門サービス・クリエイティブ系の仕事は市内に乏しく、地域経済を担うべき若い人材が市外へ流出し続けてしまう懸念があります。

課題⑤ 事業者の人材育成体制の不整備とスキルギャップ

本市の事業者の大多数は小規模事業所であり、社内での人材育成に費やせる時間や費用には限りがあります。育成に投資できる規模の事業者が少ない上に、公的・民間の育成機会も十分ではありません。この2つの問題が重なっていることが、本市における人材育成課題の特徴です。こうした供給側の制約がある一方で、需要側では学び直しへの意欲が確認されています。市民アンケートでは「まだ取り組んでいないが、今後取り組みたい」と回答した層が約3割と最も多く、語学（英語）（37.9%）やプログラミング・Web・アプリ制作（各12.9%）・AI・機械学習（12.1%）といったデジタル系スキルへの関心も一定の割合を占めています。しかし、仕事・家事との両立の難しさや、学習機会の情報が届いていないことが意欲を行動に移す際の主な障壁となっており、この潜在力が活かされていません。こうした市民の学習意欲は、事業者が育成に取り組む素地のある人材が市内に存在することを示しています。しかし、その受け皿となるべき事業者側の育成体制もまた整っていません。人材確保が難しい中であっては、採用した従業員をいかに育て定着させるかという視点が、採用そのものと並んで重要です。市内事業者の支援施策への満足度調査でも「ニーズに合わせた人材育成の推進」への満足度は低く、市内の育成体制が事業者の実態に追いついていません。資金力に限りのある小規模事業所は、社内研修・資格取得奨励・OJT（職場内訓練）といった即効性重視の手法に頼らざるを得ず、体系的な人材育成には至らない現状にあります。

課題⑥ 産学官民連携及び人材育成基盤の不足

市内事業者の社外連携は同業種・異業種の企業間連携が中心であり、大学やベンチャー企業との連携は少数にとどまります。ただし、基礎調査においては、サービス業ではベンチャー企業・県内大学との連携意向が高まっているほか、建設業・製造業でも県内大学との連携意向が伸びています。県外大学との連携も、実績は限られるものの意向は相応に高い水準です。一方、物流業・卸小売業では関心が低い水準にとどまっ

ています。連携意向が実績に結び付かない背景には、大学や支援機関の存在・機能が十分知られていないという情報面の課題があります。

この情報面の課題は、人材育成における外部リソースの活用にも及んでいます。優良企業の事例や退職者の知見といった外部のリソース・知見の活用に対する事業者の関心は限定的で、自社内での育成を志向する傾向がうかがえます。大学・支援機関との連携、外部リソースの活用、いずれも接点の不足という同じ課題に起因しており、事業者のニーズを把握し、教育・研究機関等との接点を生み出す基盤の整備が必要です。

課題⑦ 地域内経済循環の限定性

市内で生まれた付加価値が市内で循環しにくい構造は、本市産業の根本的な課題の1つです。この課題は、生産・分配・支出の3つの段階それぞれに流出の要因が積み重なることで生じています。

生産段階では、1人あたり付加価値額（労働生産性）が第1次・第2次・第3次産業のいずれも全国・沖縄県・同規模地域（地方圏5～10万人）と比べて低い水準にあります。全産業（住宅賃貸業を除く）の労働生産性は625万円/人であり、全国平均896万円/人の約7割にとどまります。生産性の低さは、循環の出発点となる付加価値そのものを小さくしています。

分配段階では、市内で稼いだ付加価値に加え、通勤者所得（231億円）と財政移転（427億円）の流入が見られ、市外からの依存が少なくないことを示しています。

支出段階では、経常収支（487億円）、消費（65億円）、投資（167億円）が域外へ流出しています。投資流出はGRP比10.3%に相当しており、産業用地と設備投資機会の不足を背景として、稼いだ付加価値が市内に再投資されずに流出する構造が定着しています。

課題⑧ 新事業・創業基盤の未形成

本市における新事業・創業基盤の未形成は、市外から進出する企業の定着という問題にとどまりません。市内事業者自身の新規事業展開も停滞しており、2つの側面から基盤の脆弱さが表れています。

市外事業者の進出という観点から見ると、例えば、情報通信業の生産額は2013（平成25）年の36.0億円から2022（令和4）年の76.6億円へと約10年間で倍増しているものの、事業所数・従業者数はともに増減を繰り返しており、雇用と事業所の定着は進んでいません。

市内事業者の側でも、新規事業への意欲が実績に結び付いていない状況が見られます。基礎調査において、新規事業分野への「具体的な計画あり」または「意向あり」と回答した事業者はあわせて約4分の1となっており、意欲は一定程度存在します。しかし「未定」が約3割と高く、特に建設業・製造業では4割超が方向性を定めていません。この背景には、事業化の検討段階で活用できる相談・支援の場が整っていないことがあります。また、市内事業者のスタートアップ・ベンチャー企業との連携意向はサービス業を中心に一定程度確認されていますが、連携先となるスタートアップ自体が市内に育っておらず、需要と供給の双方で基盤が欠けています。

那覇空港至近・国際物流拠点指定という立地条件や医療・観光・IT産業の集積は本市固有の強みです。しかし、これを新規事業の立ち上げにつなげる仕組みは限られており、立地条件の優位性が産業の多様化に十分に活かされていない現状にあります。

第3章 | 産業振興の基本方向

1 | 基本理念

前章で明らかにした本市の産業実態と課題を踏まえ、本計画が目指す将来の方向性を次の基本理念として定めます。

基本理念

「地の利を活かした、持続可能な産業と暮らしが彩る都市・とみぐすく」

「地の利を活かした」とは、本市が持つ3つの固有の優位性を指しています。1つ目は、那覇空港と那覇港の双方に近接するという地理的な優位性です。2つ目は、県内の一部のみに限られた「国際物流拠点産業集積地域」と「情報通信産業振興地域」という2つの指定制度の活用可能性です。3つ目は、老年人口比率が全国平均を大きく下回り、年少人口比率が全国でも高水準にある、若い人口構造です。本計画は、これまで可能性にとどまってきた『地の利』を、10年間の計画的な取組を通じて確かな産業集積へと転換することを基本的な目的とします。

「持続可能な」とは、次の世代に引き継げる産業構造を築くことを意味します。業務のデジタル化・IT活用（DX）、後継者への経営の引き継ぎ（事業承継）、人材の確保・育成・定着という柱のもとで、外部環境の変化に左右されない強靱な地域産業の育成を推進します。

「産業と暮らしが彩る」とは、産業の発展が市民一人ひとりの豊かな暮らしにつながるという、本計画を貫く根本的な考え方です。新たな雇用機会の拡充、賃金水準の向上、多様な業種の立地が積み重なることで、市民が市内で働き、暮らすことのできる地域の実現につながります。本計画のすべての施策は、この考え方を基本に立案しています。

2 | 基本方針

本計画は、以下の4つの基本方針のもとで産業振興施策を展開します。

基本方針1 地理的優位性を活かした戦略的産業誘導

那覇空港と那覇港の双方に近接するという本市の立地条件は、市内・市外の事業者双方から高く評価されています。一方、市外事業者の多くは産業用地の確保を立地の前提条件として挙げており、用地整備が誘致活動全体の前提条件となっています。

そのため、本方針では産業用地の計画的な誘導を先行させながら、本市の立地条件に適合した業種への重点的な誘致活動を展開します。あわせて、既存の事業者の経営基盤強化と市内定着を支援し、新規立地の促進と既存産業基盤の維持を一体的に進めます。

基本方針2 既存産業の高度化・生産性向上

市内事業者アンケートによると、直近3年間の売上が増加したと回答した事業者は4割超であり、今後3年間についても同じく4割超が増加を見込んでいます。営業利益についても3割強が増加しており、市内事業者の業績は総じて堅調です。一方で、DX（デジタル化・IT活用）への取組は特に小規模事業者を中心に遅れており、成長への意欲を付加価値向上に結び付けるための実践的な支援が求められています。

そのため、本方針では全産業を対象としたDXの推進を中核に据え、各産業の生産性と付加価値の向上を支援します。あわせて、産業間の連携促進と観光消費の市内還流を図ることで、付加価値が市内に蓄積される産業構造を着実に築きます。

基本方針3 多様で良質な雇用機会の創出

市内事業者アンケートでは、回答者の約6割が人材不足を経営課題として挙げています。産業の多様化を通じた雇用の量と質の向上が、事業者と市民の双方が抱えるこの課題を同時に解消する取組となります。市内就業への回帰が進むことは、地域内の所得循環を強化する起点にもなります。

そのため、本方針では人材の育成・定着・就業促進を一体的に進めるとともに、市民が市内で就業しやすい環境を整え、雇用の量的・質的な向上を図ります。

基本方針4 持続可能で強靱な産業構造の構築

方針1～3で目指す産業集積と雇用の拡充は、個々の事業者の存続と経営の継続があつてこそ実現します。市内事業者アンケートでは、回答者の約4割が従業員の高齢化を経営上の不安要素として挙げており、資金繰り・コスト上昇・人材不足が重なる経営課題に対し、既存の支援制度を十分に活用できていない事業者が大半を占めているという実態があります。

そのため、本方針では市内事業者の経営基盤の安定化と事業承継の円滑な推進を軸に、小規模事業者を含む市内全事業者が持続的に経営を続けられる支援体制を整えます。

3 | 戦略分野と施策の体系

本計画における施策の検討にあたっては、基礎調査で明らかになった本市の現状と、本市を取り巻く外部環境の変化の双方を踏まえ、重点的に取り組むべき産業分野を定める必要があります。本計画では4つの戦略分野を設定するとともに、施策の体系を示します。

(1) 戦略分野の設定

本計画の基礎調査からは、本市の産業が抱える課題として、地理的優位性が産業集積という成果に十分結び付いていないこと、産業分野の偏りが人材の市外流出を招いていることが明らかになっています。あわせて、沖縄県全体では戦略産業クラスター計画や航空関連産業クラスターの形成、スタートアップ支援体制の強化が進んでおり、こうした外部環境の変化を本市の産業振興にどう取り込むのか、そのために産学官民がどのように連携できるのかも重要な視点となります。

これらを踏まえ、本計画では、地理的優位性を活かした産業集積を進める戦略分野 A、既存産業の高度化と DX 推進を通じてその集積に厚みを持たせる戦略分野 B、地域資源を活かし高付加価値化を進める戦略分野 C、そして人材の確保・育成を通じてこれら3分野を横断的に支える戦略分野 D の4分野を設定しました。

戦略分野 A（国際物流産業の集積・高度化）

那覇空港・那覇港への近接性は、県内他市町村と比較して高い優位性を持ち、卸売業・小売業や運輸業・郵便業といった立地有望業種の集積に適しています。国際物流拠点産業集積地域の指定による税制優遇も、この分野の競争力を支える要素です。空港・港湾の双方を最適に活用できる立地条件は、本市の強みとなっています。

戦略分野 B（次世代観光・サービス・情報通信産業の創出）

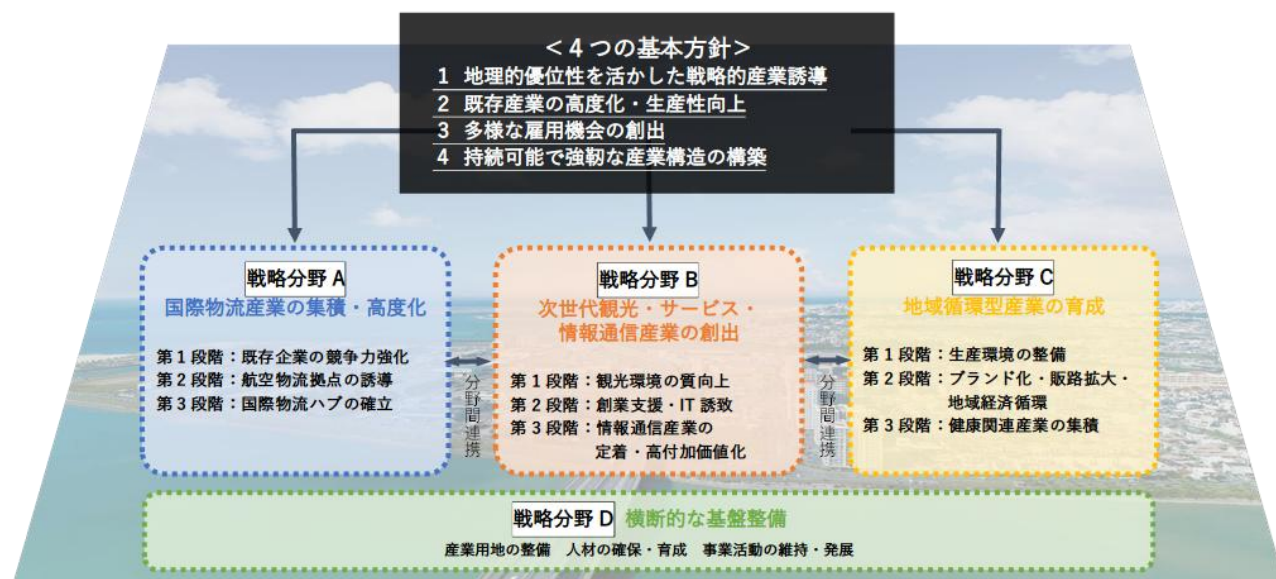
情報通信産業振興地域の指定や若年人口の割合の高さは、ICT 関連産業の集積に適した環境を形成しています。市内最大の雇用分野である医療・福祉分野を軸に、ヘルスケア分野のデジタル化や、観光・農業とデジタル技術を組み合わせた新たなサービスの創出が見込まれます。健康・ウェルネスとデジタル技術を融合させる領域は、ICT 企業誘致を進める他の自治体との差別化にもつながります。

戦略分野 C（地域循環型産業の育成）

那覇市等の消費市場への近接性と、人口増加に伴う市内消費市場の拡大は、地産地消型のビジネスモデルの展開に適した環境です。食料品製造業は製造業の中でも立地有望性が高く、農業との連携による高付加価値化や、沖縄の自然資源を生かした健康関連の製品・サービスの展開が期待されます。消費地近接性と新しいライフスタイルへの志向を生かした高付加価値型産業で、他の自治体との差別化を図ることができます。

戦略分野 D（横断的な基盤整備）

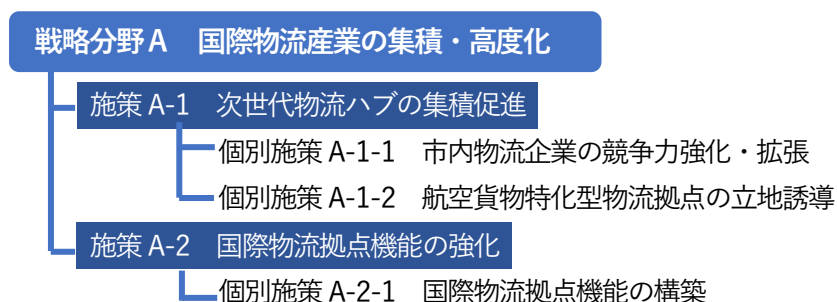
那覇空港に隣接する地理的優位性や人口増加の継続、年少人口比率の高さに加え、商工会・JAをはじめとする産業支援組織の存在は、産業分野を横断した連携の基盤となります。戦略分野 A～C の取組を下支えする、産業用地・人材・連携基盤という共通の機能を整備する分野です。



図表 3-1-1 豊見城市産業振興計画の全体像

（2）施策体系の全体設計

本計画の施策体系は、戦略分野 A～C の産業別施策と戦略分野 D の横断的な基盤整備の2層構造で構成されています。戦略分野 A～C は、国際物流産業・次世代観光・サービス・情報通信産業・地域循環型産業という産業分野ごとに、基礎調査が示した課題と成長機会に対応する「縦の施策群」です。一方、戦略分野 D は、産業用地・人材・経営支援といった、すべての産業分野に共通して必要な機能を整備する「横の施策群」となります。戦略分野 A～C の施策がいかに充実した内容であっても、戦略分野 D の基盤が整っていないと期待する効果は得られません。両層は互いに補い合う関係にあり、この2層を一体的に推進することで、施策の成果をより確かなものにします。



戦略分野 B 次世代観光・サービス・情報通信産業の創出

施策 B-1 観光産業の高付加価値化の推進

- 個別施策 B-1-1 観光環境の整備推進
- 個別施策 B-1-2 観光プロモーションの戦略的推進・ブランド強化
- 個別施策 B-1-3 新たなツーリズムの検討・強化

施策 B-2 サービス関連産業の立地促進

- 個別施策 B-2-1 創業支援の強化
- 個別施策 B-2-2 情報通信産業の立地誘導

施策 B-3 産業 DX の推進

- 個別施策 B-3-1 全産業の DX 促進

戦略分野 C 地域循環型産業の育成

施策 C-1 農水産業の生産振興

- 個別施策 C-1-1 生産環境の整備高度化
- 個別施策 C-1-2 スマート技術の普及

施策 C-2 地産品のブランド化と販路拡大の推進

- 個別施策 C-2-1 とみぐすくブランドの構築と特産品開発
- 個別施策 C-2-2 ふるさと納税を活用した販路拡大
- 個別施策 C-2-3 地場産業における後継者育成・販路拡大の振興

施策 C-3 6次産業化と地域循環の推進

- 個別施策 C-3-1 農商工連携と6次産業化の推進
- 個別施策 C-3-2 観光関連施設との連携

施策 C-4 健康関連産業との連携

- 個別施策 C-4-1 医療・福祉・健康食品産業分野との連携・立地誘導

戦略分野 D 横断的な基盤整備

施策 D-1 産業用地の戦略的整備

- 個別施策 D-1-1 産業用地の計画的整備と立地誘導による拠点形成
- 個別施策 D-1-2 市街地形成との連動

施策 D-2 人材の確保・育成・定着

- 個別施策 D-2-1 社会ニーズに応じた人材育成
- 個別施策 D-2-2 デジタル人材育成の促進
- 個別施策 D-2-3 就労・採用マッチング及び人材の定着支援
- 個別施策 D-2-4 産学官民の連携

施策 D-3 事業活動の維持・発展

- 個別施策 D-3-1 経営支援体制の充実

特に重要な施策間の連携は以下の4点です。

①用地整備と企業誘致

「産業用地の戦略的整備（施策 D-1）」が進まなければ、「市内物流企業の競争力強化・拡張（A-1-1）」・「航空貨物特化型物流拠点の立地誘導（A-1-2）」、「医療・福祉・健康食品産業分野との連携・立地誘導（C-4-1）」はいずれも成立しません。「国際物流拠点機能の強化（施策 A-2）」は、通期施策である「航空貨物特化型物流拠点の立地誘導（A-1-2）」が前期から積み上げる集積実績を基盤として後期に展開するものであり、「産業用地の戦略的整備（施策 D-1）」への依存は「航空貨物特化型物流拠点の立地誘導（A-1-2）」を介した間接的なものです。一方、「6次産業化の推進（C-3-1）」は、新規立地の成否が用地確保に直接左右されるものではなく、「産業用地の計画的整備と立地誘導による拠点形成（D-1-1）」が設置する物流、健康、農商工連携等の産業別の集積方向性を検討する場への参画を通じて、用地整備の取組と関わります。このように、用地整備と各産業の立地促進を一体的に進めることが、基本方針1「地理的優位性を活かした戦略的産業誘導」の実現につながります。

②DX 推進と付加価値向上

「全産業の DX 促進（施策 B-3）」は、基本方針2が中核に据える DX 推進そのものを担う施策であり、属人的業務のデジタル化・標準化と AI 活用による自動化・高付加価値化を通じて、市内事業者の生産性向上に直接寄与します。一方、「新たなツーリズムの検討・強化（B-1-3）」は、DX の進捗に直接左右されるものではなく、健康・スポーツや伝統・歴史・文化等の資源を体験型コンテンツとして磨き上げることを通じて、消費単価の向上という別の経路で基本方針2に関わります。「産業 DX の推進（施策 B-3）」による生産性向上と「新たなツーリズムの検討・強化（B-1-3）」による付加価値向上の両輪が揃うことで、基本方針2「既存産業の高度化・生産性向上」の実現に近づきます。

③人材育成と雇用創出

「社会ニーズに応じた人材育成（D-2-1）」と「就労・採用マッチング及び人材の定着支援（D-2-3）」が伴わなければ、戦略分野 A・B・C の企業誘致・拡張によって生まれる雇用機会も、必要な人材を得られないまま埋まらない状態が続きます。「社会ニーズに応じた人材育成（D-2-1）」は医療・福祉・観光・物流・農水産業など、A・B・C が対象とする産業分野の実情に応じた人材育成を担っており、産業別施策との対応関係が明確です。一方、「産学官民の連携（D-2-4）」は、雇用の量的確保ではなく教育・研究機関との連携基盤の形成を目的とする施策であり、A・B・C の雇用創出への直接的な依存関係を持ちません。このように、「人材の確保・育成・定着（施策 D-2）」による支援と、A・B・C による雇用機会の創出が両輪となることで、基本方針3「多様で良質な雇用機会の創出」の実現につながります。

④経営課題の解決と産業の継続性確保

「経営支援体制の充実（D-3-1）」は、経営相談窓口のワンストップ化と専門家派遣制度の活用を柱として、資金繰り・コスト上昇・人材不足が重なる経営課題を抱える市内事業者を継続的に支えます。事業承継支援はその構成要素の1つとして位置付け、事業者の経営安定化と既存支援制度の認知・活用促進を施策

全体の中心に据えます。これにより、基本方針4「持続可能で強靱な産業構造の構築」に向けた経営基盤の強化を図ります。

(3) 基本方針・課題と施策体系の対応関係

本計画の施策体系を理解するために重要な対応関係を、2つの図表で示します。図表3-3-1は、第2章で整理した8つの課題と12の施策の対応関係を示した図で、各施策が複数の課題に同時に対応していることを示しています。また、次頁の図表3-3-2は、課題を踏まえた3つの基本方針と施策の対応関係を整理したものです。

本市産業が抱える課題 戦略分野と施策		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		産業集積の機会損失と既存産業基盤の脆弱化	デジタル化への対応の遅れ	事業継続リスクと経営基盤の脆弱化	産業多様性不足と労働需給のミスマッチ	人材育成体制の不整備とスキルギャップ	産学官民連携及び人材育成基盤の不足	地域内経済循環の限定性	新事業・創業基盤の未形成
A 国際物流産業の集積・高度化	A-1 次世代物流ハブの集積促進	◎			◎				
	A-2 国際物流拠点機能の強化	◎			○			○	
B 次世代観光・サービス・情報通信産業の創出	B-1 観光産業の高付加価値化の推進			○	○			◎	
	B-2 サービス関連産業の立地促進	○			◎				◎
	B-3 産業DXの推進		◎		○				
C 地域循環型産業の育成	C-1 農水産業の生産振興		○	◎	○				
	C-2 地産品のブランド化と販路拡大の推進			◎	○			◎	
	C-3 6次産業化と地域循環の推進			○			◎	◎	
	C-4 健康関連産業との連携		◎		○		○		
D 横断的な基盤整備	D-1 産業用地の戦略的整備	◎			◎				
	D-2 人材の確保・育成・定着			○	◎	◎	◎		
	D-3 事業活動の維持・発展			◎					
◎ … 主要施策（課題解消に直接的に対応する施策） ○ … 関連施策（課題解消に間接的に寄与する施策）									

図表 3-3-1 課題と戦略分野・施策の対応

戦略分野と施策 基本方針		1	2	3	4
		戦略的産業誘致 地理的優位性を活かした	生産性向上 既存産業の高度化・	雇用機会の創出 多様で良質な	産業構造の構築 持続可能で強靱な
A 国際物流産業の集積・高度化	A-1 次世代物流ハブの集積促進	◎	○	○	
	A-2 国際物流拠点機能の強化	◎		○	
B 次世代観光・サービス・情報通信産業の創出	B-1 観光産業の高付加価値化の推進	○	◎		
	B-2 サービス関連産業の立地促進	○		○	
	B-3 産業 DX の推進		◎		○
C 地域循環型産業の育成	C-1 農水産業の生産振興		◎	○	○
	C-2 地産品のブランド化と販路拡大の推進		○		
	C-3 6次産業化と地域循環の推進		○	○	
	C-4 健康関連産業との連携	○		○	
D 横断的な基盤整備	D-1 産業用地の戦略的整備	◎			○
	D-2 人材の確保・育成・定着			◎	○
	D-3 事業活動の維持・発展		○	○	◎
◎ … 主要施策（課題解消に直接的に対応する施策） ○ … 関連施策（課題解消に間接的に寄与する施策）					

図表 3-3-2 基本方針と戦略分野・施策の対応

（４）計画推進の基本姿勢

最大の政策効果を上げるためには、すべての施策を等しく進めるのではなく、優先度に基づいた計画推進が重要です。前期においては、他のすべての施策の前提条件となる産業用地の整備、人材育成の環境整備を優先事項として位置付けます。

また、各施策の実施においては、制度設計等にとらわれることなく、具体的な成功事例が生み出される環境づくりを優先します。

第4章 | 産業別施策及び横断的な基盤整備

戦略分野 A | 国際物流産業の集積・高度化

市内の物流関連産業は、道路貨物運送業をはじめとする物流・卸売関連業種が立地しており、近隣自治体と比べても高い集積傾向にあります。那覇空港・那覇港の双方に短時間でアクセスできるという本市固有の地理的条件が、こうした企業集積を支えてきた主な背景です。

2025（令和7）年の制度改正により、国際物流拠点産業集積地域の指定範囲が縮小されました。加えて、ドライバーの時間外労働規制強化（いわゆる「2024 年問題」）への対応が業界全体に求められており、市内事業者の経営基盤強化と市外事業者の新規立地を受け入れる環境整備が課題となっています。

前期は市内物流企業の経営基盤強化と新規立地の受入環境整備を進めます。後期は航空貨物特化型物流拠点や MRO 関連産業・航空関連産業など、国際物流拠点としての機能を整備し、アジア地域における物流拠点としての地位を固めます。

【施策体系】

戦略分野 A 国際物流産業の集積・高度化

施策 A-1 次世代物流ハブの集積促進

個別施策 A-1-1 市内物流企業の競争力強化・拡張

個別施策 A-1-2 航空貨物特化型物流拠点の立地誘導

施策 A-2 国際物流拠点機能の強化

個別施策 A-2-1 国際物流拠点機能の構築

施策 A – 1 | 次世代物流ハブの集積促進

那覇空港に近接し、国際物流拠点産業集積地域の指定を受ける本市において、航空貨物を中核とした物流拠点の整備は、地理的条件を競争力として定着させる、最も具体的な取組の1つです。あわせて、市内の物流事業者は設備の老朽化という課題を抱えており、競争力の維持・向上には設備更新への継続的な支援が欠かせません。市は、既存企業の経営基盤強化と新規立地の促進を並行して進め、那覇空港近接という立地条件を物流拠点としての実績に結び付けます。

【目標・目指す姿】

市内物流事業者の経営基盤が強化され、MRO 関連産業・航空関連産業の集積が段階的に進んだ結果、本市が航空貨物物流の拠点として国内外に認知されている状態を目指します。

施策 A－1－1 市内物流企業の競争力強化・拡張 【通期】

市内物流事業者の競争力向上を支援します。補助制度・支援メニューの情報提供と広報活動により活用機会を広げ、設備更新・事業拡大に関する経営相談の支援を実施します。

【主な取組】

●支援策・補助制度に関する情報提供

国・県・関係機関の補助制度・支援メニューを整理し、関係機関と連携した広報活動を通じて、制度の周知と活用を促進します。

●既存企業への設備更新・事業拡大に関する経営相談の支援

老朽化した設備の更新・事業拡大等に関する経営相談の窓口を整え、制度の周知を行います。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、沖縄県、沖縄振興開発金融公庫、民間金融機関（地銀等）、豊見城市商工会との情報共有により市内物流企業への支援等を実施します。

施策 A－1－2 航空貨物特化型物流拠点の立地誘導【通期】

航空貨物特化型物流拠点・物流支援拠点の立地誘導と、MRO 関連産業・航空関連産業の誘致活動を重点的に進めます。立地企業による市内雇用の増加を促し、航空関連産業の集積を着実に進めます。

【主な取組】

●航空貨物特化型物流拠点の立地誘導

那覇空港への近接という立地条件を前面に出し、道路貨物運送業・倉庫業・梱包業等を対象に、誘致活動を展開します。

●MRO 関連産業・航空関連産業の立地誘導

関係機関と情報共有を図りながら、MRO 関連産業・航空関連産業の誘致に向けた検討を進めます。

●立地企業による市内雇用機会の拡大

立地企業が市内の人材を採用しやすい環境を整え、本市の雇用者数の増加につなげます。

【推進体制・連携機関】

商工観光課が主導し、沖縄県、おきなわ航空関連産業クラスター形成推進会、GW2050PROJECT 推進協議会等と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策 A－2 | 国際物流拠点機能の強化

本市に特化した物流拠点のあり方を検討しながら、国際物流拠点としての環境を整備します。また、税制優遇制度の活用促進、アジア・太平洋地域との国際ネットワーク形成を柱として、本市の拠点機能を段階的に強化します。

【目標・目指す姿】

那覇空港・那覇港の双方に近接する立地条件を活かした国際物流拠点として本市の地位が確立され、税制優遇制度の活用と国際ネットワークの整備を通じて、アジア地域との具体的な取引実績が積み上がっている状態を目指します。

施策 A－2－1 国際物流拠点機能の構築 【後期】

税制優遇措置の周知・活用支援、制度認定取得のサポート、アジア地域との国際ネットワーク整備、通関・保税機能の整備を組み合わせ、本市の国際物流拠点としての機能を強化します。

【主な取組】

●物流拠点としての市内認知度向上

国際物流拠点都市としての本市の強みを整理し、市が広報・情報発信を通じて立地検討企業や支援機関に継続的に届けます。

●税制優遇措置の活用促進

国際物流拠点産業集積地域制度に基づく税制優遇措置の内容を、立地を検討する企業に対して分かりやすく整理・周知します。

●制度認定取得に向けた企業支援の強化

制度認定の申請を検討する企業に対し、沖縄総合事務局等と連携して申請手続きを支援します。

●アジア地域との国際ネットワークの整備

前期中に那覇空港の就航路線があるアジア地域の商工会議所・関係機関の情報収集と接触先の選定を進め、後期に連携構築を行います。

【推進体制・連携機関】

商工観光課が主導し、沖縄総合事務局、JETRO 沖縄、沖縄県、那覇空港関係機関と連携して取組を推進します。

戦略分野 B | 次世代観光・サービス・情報通信産業の創出

市内従業者の約9割を第3次産業が占め、医療・福祉を中心に観光・宿泊・飲食等を含むサービス産業が本市経済の成長を担ってきました。しかし、観光客による観光消費の市内循環は十分ではなく、事業者のDX（業務のデジタル化・IT活用）への取組も遅れています。

前期中に観光消費の質的向上への転換を図るとともに、DXの取組を広げ、サービス関連産業・情報通信産業の誘致環境を整えます。

【施策体系】

戦略分野 B 次世代観光・サービス・情報通信産業の創出

施策 B-1 観光産業の高付加価値化の推進

- 個別施策 B-1-1 観光環境の整備推進
- 個別施策 B-1-2 観光プロモーションの戦略的推進・ブランド強化
- 個別施策 B-1-3 新たなツーリズムの検討・強化

施策 B-2 サービス関連産業の立地促進

- 個別施策 B-2-1 創業支援の強化
- 個別施策 B-2-2 情報通信産業の立地誘導

施策 B-3 産業DXの推進

- 個別施策 B-3-1 全産業のDX促進

施策 B－1 | 観光産業の高付加価値化の推進

本市の観光は、瀬長島ウミカジテラスや豊崎地区の観光・商業施設、豊崎美らSUNビーチを擁する西海岸地域を中心に来訪者数の増加が続いています。一方、観光拠点間の周遊が少なく、ナイトコンテンツを担う観光関連施設も不足しており、来訪者の滞在時間が短いため、来訪者数が増加しても観光消費の市内還流は限られています。来訪者数の多寡にかかわらず、来訪者1人あたりの消費額の向上を中心に据えた施策を推進します。

【目標・目指す姿】

来訪者が繰り返し訪れたい観光地として本市が広く認知され、滞在消費額の向上と関係人口の拡大が実現している状態を目指します。

施策B－1－1 観光環境の整備推進【通期】

豊崎・瀬長島エリア等に主な観光関連施設を有する本市では、施設・周辺環境の継続的な整備と、ICT活用・多言語対応による受入環境の充実に取り組みます。関係団体との連携のもと、受入体制を整備し、消費単価とリピーター率の向上につなげます。

【主な取組】

●観光関連施設及び周辺環境の整備推進

豊崎・瀬長島エリア等の観光関連施設と周辺の道路・公園等の環境を、関係課と連携して継続的に整備します。

●デジタル環境整備による情報通信技術（ICT）活用

関係団体と連携し、デジタル案内板・多言語情報発信アプリ・キャッシュレス決済等のICT環境の整備を推進することで、来訪者の利便性向上と情報発信力の強化につなげます。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、都市計画課、道路課、公園緑地課及び沖縄県、OCVB、豊見城市観光協会と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策B－1－2 観光プロモーションの戦略的推進・ブランド強化 【通期】

多くの観光スポットが競合する沖縄において、本市ならではのブランドイメージを確立することが差別化の起点です。首都圏・台湾を中心としたアジア圏を重点ターゲットと定め、プロモーションを図りながら来訪者ニーズの把握とSNS・デジタル広告の活用を組み合わせた情報発信を行い、来訪者数と観光消費額の拡大に取り組みます。

【主な取組】

●観光実態・来訪者ニーズに関するアンケート調査の実施

来訪者の属性・訪問目的・ニーズを把握し、ブランド差別化とプロモーション戦略の精度向上に活用します。

●SNS・デジタル広告を活用したターゲット層別の情報発信強化

首都圏及び台湾を中心としたアジア圏に対し、効果的なメディア・広告を選定し、来訪者の特性に応じたターゲット層別の情報発信を行います。

●豊崎・瀬長島エリア等のブランディング強化

関係団体と連携した継続的なブランドプロモーションにより、豊崎・瀬長島エリア等を豊見城市ならではの観光エリアとして定着させるブランド戦略を推進し、他地域との差別化を進めます。

●国内への継続的なプロモーションの実施

国内、特に首都圏の旅行者に向けて継続的なプロモーション活動を実施し、来訪者数の増加につなげます。

●台湾（台北エリア）を中心としたアジア圏への重点的なプロモーションの実施

台湾を核に、アジア圏への直接的なプロモーション活動を展開し、本市への海外来訪者数の増加を図ります。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、沖縄県、OCVB、豊見城市観光協会と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策B－1－3 新たなツーリズムの検討・強化【通期】

より長く本市で過ごしたくなる環境づくりとして、本市が有する健康・スポーツ施設、伝統・歴史・文化、自然環境などの資源を体験型コンテンツとして活用し、滞在時間の延長と消費単価の向上、関係人口の拡大に取り組みます。

【主な取組】

●健康・ウェルネス・医療・スポーツや伝統・歴史・文化等を活用した観光プログラムの開発促進

外部機関との連携により、本市の健康・スポーツ資源や伝統・歴史・文化等を活かした体験型・周遊型観光プログラムの商品化を促進し、来訪者の滞在時間の延長と消費単価の向上を図ります。

●ワーケーション誘導による関係人口の拡大

民間のコワーキングスペース事業者と連携し、ワーケーションニーズを探ることで、滞在者の誘導及び関係人口の拡大を図ります。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、政策推進課、沖縄県、OCVB、豊見城市観光協会と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策B－2 | サービス関連産業の立地促進

市内で事業を始めたい創業希望者にとって、本市は那覇市と近接しているという立地上の優位性を持つ一方、拠点確保が困難という課題があります。また、テレワークの定着により首都圏のIT企業等が地方にサテライトオフィスを設ける動きが広がっており、豊崎・瀬長島エリアの優れた景観と那覇空港への近接性は、立地選択上の強みとなります。

前期中に創業環境の基盤を強化するとともに、2031（令和13）年度末を期限とする情報通信産業振興地域の税制優遇制度を有効に活用し、後期の情報通信産業の誘致に備えます。

【目標・目指す姿】

創業支援の充実により市内での起業・開業が継続的に生じ、情報通信産業振興地域の税制優遇を活用した AI・IoT 分野の情報通信企業の進出も実現することで、市内の産業層が厚みを増している状態を目指します。

施策 B－2－1 創業支援の強化【通期】

急速に都市化が進む本市において、拠点確保の改善、民間創業支援への補助、特定分野セミナーの充実を段階的に進め、創業の立ち上げから事業安定まで、各段階の課題に応じた支援を行います。

【主な取組】

●市内での拠点確保困難に対する改善の推進

空き物件情報の整理・既存シェアオフィス等の活用促進及び新規シェアオフィス運営企業の誘致を通じて、起業希望者が市内で事業拠点を確保しやすい環境を整えます。

●民間企業による創業支援事業（セミナー・個別相談等）への補助による起業促進

民間の創業支援セミナー・個別相談・外部専門家の講演会等への補助を通じて、市内での起業件数の増加を促します。継続的な情報発信により認知度の向上と利用促進に努めます。

●特定分野に特化したセミナー等の拡充

観光・IT・農商工連携等の特定分野に焦点を当てたセミナーの拡充を検討し、専門性の高い起業を促進します。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、豊見城市商工会及び創業支援事業者、民間金融機関（地銀等）と情報共有を図りながら取組を進めます。

施策 B－2－2 情報通信産業の立地誘導 【後期】

県の IT 産業振興施策と連携し、税制優遇制度の周知と AI・IoT 技術活用企業への訴求を組み合わせ誘致活動を展開します。後期の誘致活動に備え、前期中に誘致対象の選定と情報発信素材の整備を進めます。

【主な取組】

●沖縄県の IT 産業振興施策との連携による情報通信企業の立地誘導

県の情報通信産業振興施策及び関連機関と連携し、税制優遇制度の内容を立地検討企業に分かりやすく伝え、本市の強みを発信しながら AI・IoT 技術を活用する情報通信企業、特に汎用性の高い技術分野の誘致活動を展開します。

●IP 産業の調査・研究

コンテンツ・クリエイティブ関連産業（IP 産業）について、前期中に国の政策動向・他自治体の誘致事例・本市への適合性を調査し、後期の誘致活動に向けた方針を整理します。

【推進体制・連携機関】

商工観光課が主導し、沖縄県と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策 B－3 | 産業 DX の推進

DX の導入に関心を持つ事業者は一定数存在しますが、資金力不足と費用対効果への懸念が障壁となり、有効活用できている市内事業者は依然として限られています。まず既存業務の効率化・標準化から着手し、事業者が DX の成果を身近に実感できる支援を積み重ねます。

【目標・目指す姿】

属人的な業務のデジタル化・標準化を出発点として、段階的な自動化と高付加価値化が進み、DX 導入による生産性の向上が市内全産業に着実に広がっている状態を目指します。

施策 B－3－1 全産業の DX 促進【通期】

労働人口の減少が続く中、既存業務の効率化と生産性改善は DX 推進の第一段階にあたります。補助・融資制度の情報と成功事例を継続的に発信し、導入を検討する事業者の支援に取り組みます。

【主な取組】

●国・県・関係団体と連携した属人的業務のデジタル化・標準化の促進

担当者個人の経験や判断に頼ってきた業務を、デジタルツールの活用により標準化できる取組を、関係団体と連携して支援します。

●AI 活用による業務の自動化・高付加価値化の促進

AI を使った業務の自動化や新たなサービスの創出を、事業者向けセミナーや事例紹介を通じて促進し、市内事業者の DX への取組水準を段階的に引き上げることを目指します。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、豊見城市商工会及び沖縄総合事務局、沖縄県、ISCO と情報共有を図りながら取組を進めます。

戦略分野 C | 地域循環型産業の育成

本市の農水産業は、担い手不足とブランドの未活用という課題を抱える一方、大規模消費市場である那覇市に隣接する強みを有しています。この立地優位性を、農水産業から加工・流通・産業集積へと段階的につなぐ循環構造の形成に活かすことが、本戦略分野の主眼です。

前期中に農地集積・スマート技術の普及とブランド体制の整備を進め、後期の健康関連産業との連携・立地誘導への基盤とします。

【施策体系】

戦略分野 C 地域循環型産業の育成

施策 C-1 農水産業の生産振興

個別施策 C-1-1 生産環境の整備高度化

個別施策 C-1-2 スマート技術の普及

施策 C-2 地産品のブランド化と販路拡大の推進

個別施策 C-2-1 とみぐすくブランドの構築と特産品開発

個別施策 C-2-2 ふるさと納税を活用した販路拡大

個別施策 C-2-3 地場産業における後継者育成・販路拡大の振興

施策 C-3 6次産業化と地域循環の推進

個別施策 C-3-1 農商工連携と6次産業化の推進

個別施策 C-3-2 観光関連施設との連携

施策 C-4 健康関連産業との連携

個別施策 C-4-1 医療・福祉・健康食品産業分野との連携・立地誘導

施策 C-1 | 農水産業の生産振興

本市農業は、マンゴー、トマト、ミニトマト、葉野菜などを主要品目としており、都市近郊立地の強みを活かした高付加価値農業を実現できる条件が整っています。一方、本市の農家数は、高齢化・後継者不足等が複合的に作用した結果、2020（令和2）年までの20年間で約6割減少しました。農業の担い手不足は、喫緊の課題です。

水産業では、浮漁礁（パヤオ）や陸上養殖施設を活用した漁場環境の整備が求められています。担い手不足という構造的課題を抱える中でも、この立地優位性を確実に活かすことが求められます。農地の集積・活

用を促しながら既存の農水産設備を計画的に維持・更新し、スマート技術の普及を通じて都市近郊型の高付加価値農業への転換を図ります。

【目標・目指す姿】

農地の有効活用と農水産設備の更新が進み、AI・IoT等のスマート技術の導入により生産性が向上した結果、生産量・出荷額・品質水準が維持・向上している状態を目指します。

施策C－1－1 生産環境の整備高度化【通期】

担い手が安心して農水産業を続けられる環境を整えるため、農地の集積・活用促進と浮漁礁（パヤオ）の設置を進めます。老朽化した設備の計画的な更新と陸上養殖施設の支援を組み合わせ、生産性の向上と安定供給体制の確立を図ります。

【主な取組】

●農地集積及び遊休農地の活用促進

担い手農家への農地集積を進め、遊休農地を有効に活用できる仕組みを整えます。補助・融資制度の情報提供により、制度活用の意欲を高めます。

●既存設備の計画的な更新

老朽化が進む設備について、計画的な点検・修繕・更新を支援します。

●浮漁礁（パヤオ）設置による漁場環境の整備促進

浮漁礁（パヤオ）の設置を推進し、安定した漁場環境を整えます。

●陸上養殖施設等の整備支援

陸上養殖施設の整備支援を検討し、安定的な生産体制の強化を図ります。補助・融資制度等の情報提供により、新たな施設・技術の導入を促します。

【推進体制・連携機関】

農林水産課を中心に、商工観光課及び沖縄県、沖縄県農業協同組合豊見城支店、糸満漁業協同組合与根支部・瀬長支部と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策C－1－2 スマート技術の普及 【通期】

那覇市という大規模な消費市場に隣接する本市において、AI・IoT等のスマート技術の普及により作業の省力化・効率化を促進します。また、補助制度の活用支援により担い手の負担を軽減し、農業の新たな魅力を発信することで、新規就農者の確保につなげます。

【主な取組】

●農業への AI・IoT 技術の活用促進

補助・融資制度の情報提供を通じて、農業分野への AI・IoT 等のスマート技術の導入を支援します。導入事例を継続的に周知し、費用対効果への不安を和らげながら活用を広げます。

【推進体制・連携機関】

農林水産課を中心に、商工観光課及び沖縄県、沖縄県農業協同組合豊見城支店と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策 C－2 | 地産品のブランド化と販路拡大の推進

本市にはマンゴー、トマト、ミニトマト、葉野菜等の特色ある地場産品がありますが、「豊見城産」としての認知度・ブランド力は販売実績に直結していません。個々の産品を個別に売り込むにとどまらず、「とみぐすくブランド」として一体的に発信する体制を整えることで、販路と収益基盤の拡大を図ります。

【目標・目指す姿】

「とみぐすくブランド」認定制度が確立され、ふるさと納税を通じた全国への販路が定着するとともに、後継者の育成と新規販路の開拓により、地場産業が将来にわたって存続できる経営基盤が整っている状態を目指します。

施策 C－2－1 とみぐすくブランドの構築と特産品開発【通期】

マンゴー、トマト、ミニトマト、葉野菜、泡盛、ウーヅ染めなど多彩な地場産品を持つ本市において、個別産品の認知度向上と「とみぐすくブランド」認定制度の整備及びブランド化を推進します。市内高校との連携により、次世代を担う人材と協働した商品開発にも取り組みます。

【主な取組】

●オリジナルギフトボックスによる等級別販売の継続

マンゴー等の等級別販売をオリジナルギフトボックスで継続し、高付加価値化と贈答需要の取り込みを図ります。

●葉野菜産地としての認知度向上

市内産葉野菜の産地としての認知度を高めるため、広報・PR を継続的に実施します。

●「豊見城産マンゴー」表記の確立

沖縄県農業協同組合豊見城支店と連携し、流通段階における「豊見城産マンゴー」の表記を定着させます。

●地場産品を横断する統合的なブランド戦略の策定

農産品・加工品・工芸品等を包括する「とみぐすくブランド」の推進戦略を策定します。認定品の質の維持と他産品との差別化を図るため、認定基準を厳格に設定し、対象品目を厳選します。

●豊見城市商工会との協働による「とみぐすくブランド」の実施体制構築

豊見城市商工会と協働し、「とみぐすくブランド」の認定基準等を検討し、ブランド推進の実効性を高めます。

●通年販売可能な定番土産品の開発促進

関係機関と連携し、来訪者が年間を通じて購入できる定番土産品の開発を促します。販売チャネルの拡大も視野に入れながら、商品の定着を図ります。

●市内高校との連携による発案商品の事業化検討

関係機関と連携し、市内高校の生徒が発案した商品の事業化支援を検討します。

【推進体制・連携機関】

農林水産課を中心に、商工観光課及び沖縄県、豊見城市商工会、沖縄県農業協同組合豊見城支店、市内高校と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策C－2－2 ふるさと納税を活用した販路拡大【通期】

那覇空港に近接し、多くの観光客が訪れる本市において、ふるさと納税を地場産品の主要な販路と位置付けます。来訪者がその場で寄付できる現地決済型の導入を検討するとともに、参加事業者の拡大と商品の質的改良を継続的に進め、全国的な認知度と寄付額の増加を図ります。

【主な取組】

●現地決済型ふるさと納税の導入

来訪者が市内観光中にその場で寄付できる現地決済型ふるさと納税の導入を検討します。関係機関との連携体制を整備した上で周知を徹底し、寄付の機会拡大と利用促進につなげます。

●返礼品登録事業者の拡大

ふるさと納税の返礼品に参加する市内事業者数を拡大し、品目の多様化と寄付者の選択肢の充実を図ります。事業者の新規登録を支援し、新規参加を広く呼びかけます。

●消費者ニーズに基づく商品改良の促進

寄付者の評価・意見を収集・分析し、消費者ニーズを継続的に把握しながら、返礼品の品質・内容の改良を事業者に働きかけます。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、農林水産課及び沖縄県、豊見城市商工会、沖縄県農業協同組合豊見城支店、地場産業事業者と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策C－2－3 地場産業における後継者育成・販路拡大の振興【通期】

農水産物から工芸品まで幅広い地場産業を擁する本市では、産業を担う後継者の育成と販路の拡大を進めます。若年者等を対象とした体験・研修・マッチング支援で担い手の確保を図りつつ、観光施設との連携や海外輸出の強化により、地場産業の継続と市場の開拓を推進します。

【主な取組】

●地場産業における後継者育成促進

若年層や移住者を対象とした地場産業体験プログラム・研修・マッチング支援を通じて、後継者の確保・育成を促進します。地場産業の魅力を継続的に発信し、体験機会を設けることで後継志願者の掘り起こしにつなげます。

●観光施設等との連携による販売機会の創出・販路拡大の促進

市内観光施設での展示・販売機会の創出や共同イベントの実施により、来訪者への地場産品のPRと国内販路の拡大を促進します。

●海外輸出関連の支援

国際見本市への出展支援や輸出に関する情報提供を通じて、地場産品の海外販路の拡大を図ります。言語・商習慣・法規制等の障壁に対応するため、県・国の関係機関と連携した支援体制を検討します。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、農林水産課及び沖縄総合事務局、沖縄県、豊見城市商工会、沖縄県農業協同組合豊見城支店、地場産業事業者と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策C－3 | 6次産業化と地域循環の推進

本市で6次産業化が進みにくい背景には、生産規模の小ささ、加工施設を持つ事業者の少なさ、生鮮出荷でも十分な収益を確保できることから加工に踏み出す必要を感じにくいといった事情があります。関係支援機関が指摘するように、農業者が加工に踏み出すには、それに見合う収益が見込める仕組みが不可欠です。

一方、消費市場への近接性と観光拠点の集積という2つの立地優位性は、農商工連携を進める上で本市の強みとなります。この強みを最大限に活かして、農業者・商工業者・観光施設がそれぞれの役割を担いながら連携できる体制を整えます。

【目標・目指す姿】

農業者・商工業者・観光施設事業者が役割を分担しながら連携を進め、来訪者の消費が市内生産者の収益に直接結び付く仕組みが確立されている状態を目指します。

施策C－3－1 農商工連携と6次産業化の推進【通期】

農業者が加工・販売まで手がける6次産業化を推進するため、融資・補助制度の活用支援と専門家による経営相談を組み合わせます。あわせて成功事例を広く周知することで、EC販売を含む広域の販路開拓と新規事業の立ち上げへの意欲を促します。

【主な取組】

●国・県による既存融資等及び専門支援機関の活用促進

6次産業化に取り組む事業者等に対し、国・県の融資・補助制度の情報を提供し、活用を促進します。あわせて、専門家による伴走支援を組み合わせ、資金調達とノウハウ習得を支援します。

●インターネット通販（EC）等を活用した遠隔地への販売促進

市場ニーズを踏まえた商品開発と販売戦略の立案を支援しながら、EC等を活用した市外・県外の消費者への直接販売ルートの開拓を促進します。

●農商工連携によるマッチング機能の構築促進

関係機関と連携して、農業者と商工業者をつなぐマッチング機能を整備し、成功事例を広く周知することで、他の市内事業者が参考にできる環境を整えます。

【推進体制・連携機関】

農林水産課を中心に、商工観光課及び沖縄県農林水産部、豊見城市商工会、沖縄県農業協同組合豊見城支店、民間金融機関（地銀等）、地場産業事業者、卸小売業者と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策C－3－2 観光関連施設との連携【通期】

年間を通じて国内外から観光客が集まる本市において、関係団体と連携し、観光客と地場産業のつながりを継続的に生み出します。地場製品の販売・PR機会の提供、テナント事業者との協働イベント、多言語での特産品情報発信、体験型プログラムの観光商品化を推進し、観光客・来訪者の滞在時間の延長と消費額の増加を図ります。

【主な取組】

●観光関連施設との定期的な情報共有

観光施設と定期的な情報共有の場を設け、地場製品の販売・PR機会の拡大につなげます。

●観光客向け特産品情報の発信

観光施設と連携した多言語での特産品情報の発信を継続し、国内外の観光客が地場産品を知り、手に取りたくなる情報環境を整えます。

●地場産品の販売・PR 機会の提供

観光施設との共同イベントを企画・実施し、定期的な販売・展示・試食の場を設けます。

●テナント事業者との協働イベントの開催

観光施設のテナント事業者と協働したイベントや新メニュー開発を推進し、地場産品への関心を高めます。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、農林水産課及び豊見城市商工会、豊見城市観光協会、地場産業事業者、観光関連施設運営事業者と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策C－4 | 健康関連産業との連携

医療・福祉は本市内で最も多くの事業所・従業者を有する産業分野であり、友愛医療センターをはじめとする医療施設が市内に多数立地しています。しかし、この集積がライフサイエンス・ヘルスケア関連産業の立地や農水産業との連携に十分に活かされているとは言えません。医療・福祉の現場ニーズを把握した上で、それに対応する産業との連携を深め、立地誘導を計画的に進めます。

【目標・目指す姿】

医療・健康食品製造業・農業の連携を基盤として健康関連産業の集積が実現し、その結果として新規雇用が継続的に生まれている状態を目指します。

施策C－4－1 医療・福祉・健康食品産業分野との連携・立地誘導 【後期】

基幹病院が立地し、多様な自然資源に恵まれた本市において、医療・福祉の現場ニーズの把握と支援制度の整理を進め、ライフサイエンス・ヘルスケア関連産業の立地誘導を推進します。

【主な取組】

●補助金・融資制度等の資金調達支援情報の提供

健康関連産業の立地・設備投資に活用できる国・県の補助金・融資制度を整理し、進出を検討する事業者への情報を提供します。

●新興企業による実証実験への協力推進

健康・医療分野の新興企業が市内で実証実験を行う際の受入体制を整え、立地実績を着実に積み上げま

す。

●医療・福祉の現場ニーズに対応したライフサイエンス・ヘルスケア関連産業の立地誘導

前期中に市内の医療・福祉施設が抱える現場ニーズを把握し、後期に対応するライフサイエンス・ヘルスケア関連産業の誘致を計画的に進めます。

●沖縄の自然資源を活用した機能性食品・健康食品製造業の立地誘導

補助制度の活用や企業誘致活動を通じて、沖縄固有の農水産物を原材料とする機能性食品・健康食品製造業の立地誘導を推進します。前期中に誘致対象業種の調査と訴求素材の整備を行います。

【推進体制・連携機関】

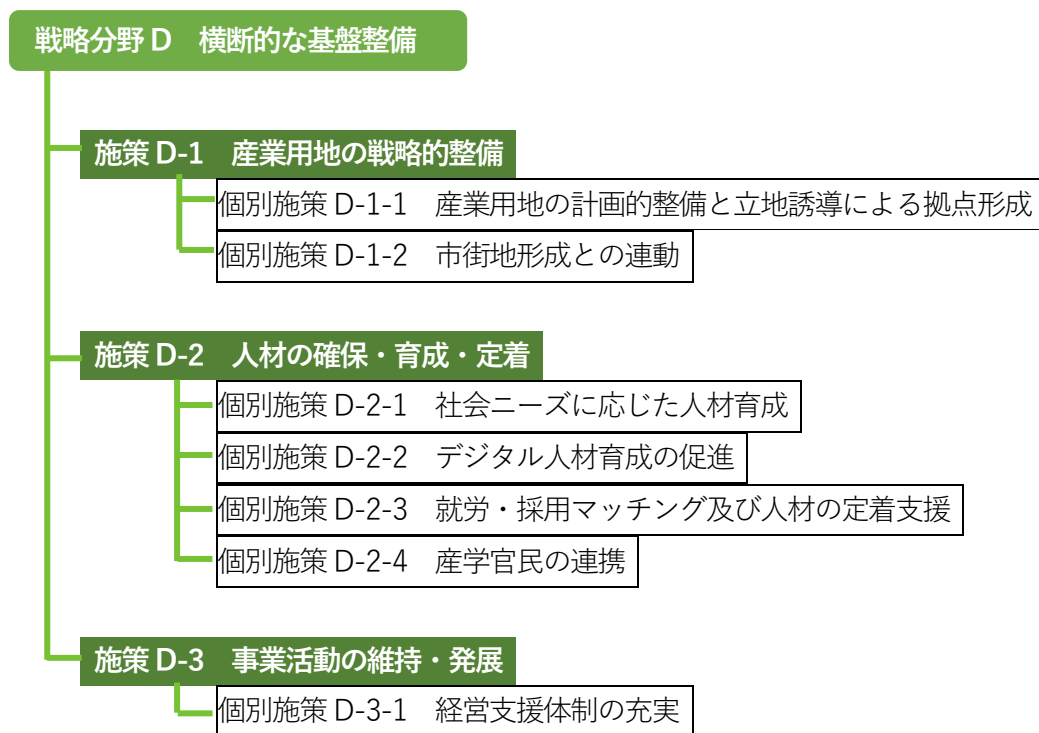
商工観光課と農林水産課を中心に、沖縄総合事務局、沖縄県及び市内医療事業者、福祉事業者、健康食品関連事業者、豊見城市商工会、民間金融機関（地銀等）と情報共有を図りながら取組を推進します。

戦略分野 D | 横断的な基盤整備

市内事業者が経営上の最大の不安として人材不足を挙げる一方、市外事業者が本市への立地検討時に最も強く求める支援は「産業用地の確保」です。これらに加え、事業者と市が継続して計画を点検する仕組みが整っていないという課題があります。産業用地の整備、人材の確保・育成、経営支援の3つが揃って初めて、戦略分野A～Cの施策は実効性を発揮します。用地があっても人材がなければ企業は定着せず、人材が確保できても経営基盤が脆弱では企業は存続できません。

3つの支援基盤は、計画期間を通じて同時並行で整備します。前期中に各基盤の確立を優先し、後期には戦略分野A～Cの産業集積を下支えできる体制を固めます。

【施策体系】



施策 D-1 | 産業用地の戦略的整備

本市の立地条件を評価しながらも産業用地の不足を理由に立地を断念する市外事業者は少なくなく、新規誘致における機会損失が生じています。市内の既存事業者の中にも、拡張・建替の用地を確保できず市外移転を検討するケースがあり、新規誘致と既存企業の市内定着の両面から用地整備を進めることが急務です。農業振興計画・都市計画マスタープランとの整合を確認しながら、地域未来投資促進法の活用も念頭に置き、西海岸地域等での産業拠点形成を段階的に進めます。

【目標・目指す姿】

前期には立地意向企業が進出できる産業用地と環境が整備され、産業集積の基盤が形成されている状態、後期にはその周辺に商業施設等が集まり、働く場と暮らしの場が一体となった市街地が形成されている状態を目指します。

施策D－１－１ 産業用地の計画的整備と立地誘導による拠点形成 【通期】

国際物流拠点産業集積地域に指定されている長堂・嘉数地区及び西海岸地域等を対象エリアとして産業用地の環境整備を段階的に進めます。農業振興計画・都市計画マスタープランとの整合を随時確認し、那覇空港・那覇港への近接性を活かした産業拠点の形成を図ります。

【主な取組】

●農業振興計画・都市計画マスタープランとの整合的な連携

農業振興地域整備計画・都市計画マスタープランとの整合を随時確認しながら、地域未来投資促進法活用の調整・検討を段階的に進めます。土地所有者や地域住民との対話により、自然・生活環境との調和に配慮しつつ、合意形成を図ります。

●特区制度の周知強化・活用促進

国際物流拠点産業集積地域・情報通信産業振興地域等の制度内容を、立地を検討する企業に分かりやすく伝え、具体的な活用につなげます。

●各産業の集積に向けた情報収集と関係者間の議論促進

物流・健康・農商工連携等の産業別に集積の方向性を検討し、関係機関と事業者が課題と方針を共有する場を設けます。

●西海岸地域等をはじめとする市内各エリアでの産業拠点の形成

国際物流拠点産業集積地域に指定されている長堂・嘉数地区及び西海岸地域等を対象エリアとして、遊休地の有効活用と産業クラスターの形成を進めながら、産業拠点の環境整備を段階的に進めます。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、都市計画課、農林水産課、沖縄県、豊見城市商工会と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策D－１－２ 市街地形成との連動 【後期】

都市化の進展と共に居住人口が増加する本市において、まず商業者の実態とニーズを調査し、その結果に基づき、にぎわいある商業地の形成を段階的に進めます。魅力的な店舗の誘致・公共空間の活用・回遊性の向上により、市民が訪れたいくなるまちづくりにつなげます。

【主な取組】

●市内商業者の実態把握・ニーズ調査の実施

市内商業者の立地状況・経営課題・出店ニーズを調査し、周辺環境や消費トレンドの分析を通じて、地域特性を活かした独自の魅力の発揮と多様なニーズへの対応の方向性を整理します。

●「まちの顔」拠点づくりと連携した商業地形成の促進

関係者との合意形成を図り、計画的な都市空間整備を進めます。商業・サービス機能の集積と既存商店街との連携により、にぎわいある商業地の形成を促進します。

【推進体制・連携機関】

都市計画課・市街地整備課を中心に、商工観光課及び豊見城市商工会と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策D－2 | 人材の確保・育成・定着

本市では市民の約6割が市外で就業しており、雇用の量的不足と職種の選択肢の少なさが市外流出の一要因となっています。人材不足は採用段階にとどまらず、採用後の育成体制の不足という形でも顕在化しており、費用負担の軽減と専門的な育成機会の提供を求める声が事業者の間で高まっています。こうした課題に対し、関係機関との連携と助成金・支援制度の活用を組み合わせながら、支援策の充実を図ります。

【目標・目指す姿】

市内事業者が必要な人材を安定的に確保・育成・定着させられる支援体制が整い、市内就業の機会が継続的に拡大している状態を目指します。

施策D－2－1 社会ニーズに応じた人材育成【通期】

医療・福祉・観光・物流・農水産業など多様な産業を擁する本市において、資格取得やリススキリングの制度整備を通じて、各産業の実情に応じた人材育成を支援します。

【主な取組】

●資格取得費用の支援及びリススキリング制度の創設検討

市内事業者の従業員の資格取得費用や、新たな職種・業務に必要なスキルを習得できるリススキリング支援の制度創設を検討します。

●プロフェッショナル人材戦略拠点事業等を活用した高度人材の確保・活用促進

国のプロフェッショナル人材戦略拠点事業を活用し、市内中小企業等が高度人材を確保・活用できる環境を整えます。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、沖縄県、豊見城市商工会、沖縄県農業協同組合豊見城支店、糸満漁業協同組合与根支部・瀬長支部と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策D-2-2 デジタル人材育成の促進【通期】

中小企業等が産業の主体を担う本市において、国・県の研修プログラムの活用や補助金申請への支援を通じて、企業のDXを主導できる人材を育成するとともに、従業員全体のデジタルリテラシー向上を推進します。

【主な取組】

●企業のデジタル化対応人材の育成促進

市内事業者のDX対応を担える人材の育成を、国・県の研修プログラムと組み合わせて継続的に促進します。デジタル化の成功事例を周知するとともに、オンライン研修を活用し、意識の向上につなげます。あわせて、国等の補助金申請を支援し、費用負担の軽減を図ります。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、沖縄県、豊見城市商工会と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策D-2-3 就労・採用マッチング及び人材の定着支援【通期】

ふるさとハローワーク等の既存機関との連携を強化し、求人情報の周知と就業相談の充実を進めます。若年者・女性・高齢者・UIJターン者・外国人材など、多様な層が市内で働き続けられる環境を整えることで、市内就業の裾野を広げます。

【主な取組】

●ふるさとハローワーク・沖縄県キャリアセンターの利用促進・周知強化

求人情報や職業訓練の機会に手軽にアクセスできるふるさとハローワーク・沖縄県キャリアセンターの存在を広く周知し、相談件数と活用度を高め、求職者が市内で就職先を見つけやすい環境を整えます。採用活動の経験が少ない中小企業に対して、求人媒体の選び方・活用方法を含めた採用支援の情報を提供します。

●若年者・女性・高齢者等の対象別支援メニューの充実

若年者・女性・高齢者等の属性に応じた就労支援メニューを整備し、多様な人材の市内就業を促進します。中でも若年層については、市外流出の抑制を重点課題として位置付けます。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、沖縄県、ハローワーク、沖縄県キャリアセンターと情報共有を図りながら取組を推進します。

施策D－2－4 産学官民の連携【通期】

本市の産業振興を支えるにあたり、未来を見据えたイノベーション創出のために産学官民連携のあり方を検討し、あわせて、このイノベーションの源となる人材育成環境の整備として、市内事業者と教育・研究機関との連携を図り、誘致・設置の可能性を調査・検討します。

【主な取組】

●産学官民の連携

地域に根差した企業、教育機関、市民と本市との連携・協働体制を構築し、各種課題の解決推進と共に次世代人材の育成促進を図ります。

●地域産業のニーズ調査とマッチング分析

市内事業者の連携ニーズと教育・研究機関との適合性を調査・分析し、地域産業のニーズに合った人材育成の方向性を整理します。

●連携環境の整備

調査・分析の結果を踏まえ、国・県補助金や多様な資金調達手法の活用も視野に入れながら、連携に必要な環境の整備を検討します。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、企画調整課、沖縄県と情報共有を図りながら取組を推進します。

施策D－3 | 事業活動の維持・発展

小規模事業者の多い本市において、事業承継への不安は企業の存続に直結する課題として、依然として解消されていません。既存の支援制度が十分に認知・活用されていない実態を踏まえ、利用しやすい相談体制の整備を進めます。

【目標・目指す姿】

経営相談・専門家派遣・事業承継支援を日常的に活用できる環境が整い、市内事業者が複合的な経営課題に対応できる体制が確立されている状態を目指します。

施策D－3－1 経営支援体制の充実【通期】

事業承継・資金繰り・人材不足が重なる経営課題に対し、既存の支援制度を十分に活用できていない事業者が多いのが実態です。商工会をはじめとする関係団体と連携し、相談窓口のワンストップ化と専門家派遣を組み合わせた経営相談体制を整えます。広報の強化と個別周知を重ねることで、制度を認知していない事業者を減らし、経営相談・専門家派遣の活用実績を着実に広げます。

【主な取組】

●事業承継支援ニーズの把握・調査及びマッチング支援の検討

後継者未定の市内事業者の実態と承継ニーズを調査し、後継希望者とのマッチング支援を検討します。

●商工会を含む各種関係団体と連携した経営相談体制の強化

商工会・産業支援機関等と相談窓口の役割分担を整理し、ワンストップ相談窓口の機能を強化します。

●専門家派遣制度の活用促進

専門家派遣制度の内容を広く周知し、気軽に相談できる環境を整備することで市内事業者の活用件数の増加を図ります。

●小規模事業者の経営安定化支援

資金繰り・コスト上昇・人材不足等の複合的な課題を抱える小規模事業者に対し、関係機関による経営安定化に向けた支援策の活用を促進します。

【推進体制・連携機関】

商工観光課を中心に、沖縄県、沖縄振興開発金融公庫、民間金融機関（地銀等）、豊見城市商工会と連携して推進します。

第5章 | 計画の推進体制と進行管理

本計画は、施策を実施するだけでは完結しません。市内の産業が実際に変わり、事業者の経営や市民の暮らしが改善されて初めて、計画が目指した成果に到達します。そのために必要な仕組みとして、庁内の関係課が横断的に連携できる体制と、成果を定期的に確認する PDCA サイクルが連動する推進体制を定めます。

1 | 推進体制の全体像

本計画の推進体制は、委員会と審議会で構成します。2つの組織が異なる役割を担いながら連動することで、計画全体を継続的に推進します。

①委員会

商工観光課を事務局として、農林水産課、都市計画課、市街地整備課、企画調整課、政策推進課の各課長で構成します。年1回、都市計画、農業振興、産業振興の複数分野にわたる施策について審議し、情報共有を行います。緊急の案件が生じた際は随時開催し、審議を行います。

②審議会

商工観光課を事務局として、外部の様々な有識者を審議委員に委嘱し、年に1度、専門的な知見から計画全体に関する意見を交わし評価するもので、この場で出た意見・アドバイスについては、翌年度の施策推進への反映に努めます。

2 | 庁内連携体制と役割分担

本計画の施策は複数の課が関わります。主管課と関係課を明確にすることで責任の所在を明らかにし、庁内横断的な協力体制を確立します。

主管課	担当施策	主な関係課
商工観光課	施策 A・B 全般、施策 C-4・D-2・D-3 個別施策 D-1-1	農林水産課・都市計画課・企画調整課
農林水産課	個別施策 C-1・C-2・C-3	商工観光課
都市計画課	個別施策 D-1-1（立地調整）	商工観光課・農林水産課・管財課
市街地整備課	個別施策 D-1-2（市有地・施設の調整）	都市計画課・商工観光課

図表 5-2-1 主管課別の担当施策

3 | 成果指標（KPI）

本計画全体の到達度を測る成果指標（KPI）として、市内総生産を設定します。市内総生産は、本計画が展開する戦略分野A～Dの施策全体が生み出す成果を、市域経済全体の規模として統合的に示す指標です。

基準値 (2022 (令和 4) 年度)	中間目標値 (2030 (令和 12) 年度末)	最終目標値 (2035 (令和 17) 年度)
1,659 億円	1,951 億円	2,213 億円

図表 5-3-1 本計画の成果指標（KPI）

なお、中間目標値は、前期終了時の 2030（令和 12）年度末に予定する中間評価において、達成状況を確認する基準として用います。

4 | 進行管理

①PDCA サイクルの設計

本計画の PDCA は、年度単位で一巡する仕組みとします。計画期間を通じて以下の流れを繰り返し、施策を継続的に改善します。

PDCA 段階	実施内容	主な担当
Plan（計画）	当年度の施策計画と予算配分を確定する	主管課、関係課
Do（実施）	各施策を実施し、事業者支援を展開する	主管課、関係課
Check（中間点検）	各施策の進捗を確認し、乖離・遅延があれば対応する	商工観光課、主管課、関係課、委員会
Act（改善）	審議会に報告し、改善案を共有する	主管課、関係課、審議会

図表 5-4-1 年間の PDCA サイクル

②前期終了時の中間評価と後期計画の改訂

2030（令和 12）年度末をもって前期計画の中間評価を実施します。評価は以下の観点から行います。

- 市内総生産の中間目標値（1,942 億円）に対する達成状況を確認し、総括する。
- 前期における各施策、取組の進捗状況を確認し、内部環境の動向等を加味した上で、次期施策に反映する。

- 国の沖縄振興政策の動向、近隣自治体との競合環境の変化、人口動態の実績と当初見込みとの乖離を確認し、外部環境の変化を次期施策に反映する。
- 市民・市内事業者へのアンケートを実施し、計画への評価と後期計画への要望を広く把握する。

この中間評価を踏まえ、後期計画（2031～2035 年度）の施策、KPI を 2030（令和 12）年度中に改訂します。

③社会環境等の変化に伴う見直し

計画期間中であっても、以下のいずれかに該当する場合は、委員会、審議会の審議を経て随時見直しを行うことができます。

- 国・県の上位計画が大幅に改定された場合（新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の改訂、地方創生政策の大幅な変更等）
- 制度的な前提が大幅に変わった場合（国際物流拠点産業集積地域制度、情報通信産業振興地域制度の期限・内容の変更等）
- 産業環境が急激に変化した場合（新型コロナウイルスの流行、大規模自然災害、国際的な経済危機等）